

を用ゆ其便利舊よまさるよより今に至て之れと廢せず○天明三年二月より四月に至る迄京師江戸及び諸國火災屢々起り又四月より六月に至りての畿内の嚴寒怡も冬の如く人皆綿衣を着て之れを凌ぐ爾れば京師四條の納涼も風雨の故を以て都て廢するに至る六月關東及び諸國風雨洪水ありて之れが爲に禾稼登らず米價俄か踊貴し諸民の究困實言ふ可からざる者あり○七月三日信濃の淺間岳大ひよ火と發し動震すること恰も雷の如く灰砂を雨らす事夥しく上野武藏等の地灰積むこと尺餘及び之れが爲よ白日晦冥と爲り灯を執り傘を張て往來す七日熱沸の泥水暴よ發して燃石熱水は激走する所三十五村瞬息の間よ蕩然として洗ふが如く一物の殘る者なく死する者三万五千餘人牛馬鶏犬に至つての數一擧るよ遑あらず浮屍大木利根川を蔽ふて下る已よして雲烟歛まらず之れが爲よ關東の諸州日を見ざるこゝと數日禾稼熟せず四民大ひよ餓ゆ與羽尤も甚だしと云○四年三月廿四日新番の士佐野善左衛門政言參政に城守田沼意知を營中よ殺す意知參政と爲りしより父子の權勢譬ふるよ者なし嘗て佐野の系譜を借り之れを請へども遂よ返さず其意奪て己が家譜を裝飾せんと欲するよ有り政言剛直の士なれば素より父子が專横を憤り是よ至て最早堪る事能ず此日營よ入り

日頃の積債を散せんと欲し其退くと待て之を斫る大目付松平忠郷之を抱住せしが意知創重くして第よ歸て遂よ死す四月三日將軍政言よ自盡を賜ふ監吏竊かよ意知が己よ死する由を告げれば政言莞爾として潔よく死よ就よけり是よ於て府下の人民政言が墓よ賽する者晝夜群を爲し稱して救世明神と曰ふよ至たる○五年六月畿内及び諸國大ひよ早し與羽荐りよ飢ゆ○六年是より先よ諸侯財用足らざる時の皆金を大坂の富商よ借けるが近歲よ至りて奢侈日よ増長し國用爲よ給せざるを以て多くの之を債ふ事能はざるを以て富商等皆之よ懲果て貸者更よあかりければ諸侯益々究困す幕府之を聞て命を大坂よ下し富商の金を先官よ出し然して後幕命を以て諸侯よ貸付必ず之を償はしめ其手數として息七分の一を官よ收めんとぞ計ける富商等此命を聞て悦ばずして曰く是れ我輩の貨を官よ取る、なりと是年七月又命を諸國よ下して寺社及び農工商よ課して税を納しむ其割合寺社の其境の大小よ從て金十圓以下を納れ農の百石ごとよ銀二十五錢工商の舖肆六尺ごとよ銀五錢五年と限て之を納五年の後府之れを償ふ是れを融通金と稱し以て諸侯よ貸して其息を收めんとす時よ水旱災異の餘なれば百姓の難義一と方ならず正租猶納るよ苦しむよ況や額外の税を出すをや是よ於て

天下洶々としてきて到る處怨嗟大ひに興る此法或人田沼氏に勸むる所なり是時又當つて上を利するの策を進れば幕府みな採用せざるの無し是よ於て游談無根の徒銘々己々の利を欲し争て功利の議を獻じ油鹽魚菜等を賣者に至る迄悉く其税を納めしめ下總の印幡沼を填めて田と作さんと欲するに至たる是よ於て府下愁苦の聲巷々満て到る處器々たり○七月江戸及び武藏下總上野下野に諸國大雨連晝夜十二日より十九日に至つて止む之れが爲よ利根戸田の川水高き事數十丈に至たり關宿尤も甚だしく遂に江戸に汎濫し新大橋永代橋皆壞れ本所淺草下谷千住等悉く巨浸と爲幕府船數百艘を出して溺者數万人を救ひ又粥を作て窮民を救ひ金を出して賑貸せらる○九月征夷大將軍家治薨す贈官一は前代は異ならず後明と諡す八月家治病は臥す衆治更に驗なし意次因て日向陶庵若林啓順の二醫を進む件の二人皆意次は賂ふて朝見を得る者なり乃ち入て診し藥を獻ぜしかば即日二人は俸を與へて侍醫の列よ加へらる然るよ家治其藥を服し忽ち嘔吐して瞑眩せしかば家治怒て二醫を退け且意次を惡むの語あり近臣等因て其平素專横私奸の狀を陳るよより家治大ひに怒り速かよ命じて埋瀾融通金等の事を罷めしむ意次又家治の疾篤しと聞て入て侍せんと欲せしを近臣等拒ん

で入れざるよぞ強て入らんと欲しければ近臣竊かよ相議して之れを刺さんの結構なれば意次其色を察えて大ひに恐れ直ちよ私邸よ引退き遂に病と稱して出でず廿七日意次が老中の職を罷め稻葉正明を黜けて其祿を削り日向若林の俸を收め廢して庶人と爲す二人侍醫と爲ること僅か九日よして罷められければ時人之れを彈指して笑ひぬ者なかりける尋で家治薨す是より先よ家治一橋治濟の子豊千代を以て世子と爲し名を家齊と改めしめ時又權大納言たりしが即ち西城より入て職を繼ぐ時よ其年十五なり○閏十月田沼意次が罪科十余條を責めて其封を削り之れが神田橋の邸を收め速かよ築地の邸よ屏居せしむ其移るの時よ及て市民之れを途よ要し瓦礫を抛つこと雨の如し明年十月に至りて再び命を下して其封二万七千石を削り爲よ築く處の遠州相良の城を毀たしめらる未だ幾程もなく卒しけるが其葬を送るよ及んで尙瓦礫を抛つ者ありけるとぞ○七年權大納言源家齋を征夷大將軍と爲し内大臣よ遷る○此時よ當つて天下大に飢へ米價非常に騰貴し一斗五六升價金一圓よ抵る是よ於て大坂の飢民群起して各々黨を組み米商富豪の家を毀ち伏見界播州等の民も亦た此處彼處よ聚まりて乱を作す關東の諸國も亦た蜂起し江戸の市民尤も甚だしく數百人隊を爲し街陌

横行し米商巨賈の宅を片端より打壊り米金と散亂し帳簿を蹂躙す府下之が爲よ驟然たり
 幕府即ち吏よ命て件の乱者を捕縛し米六万苞金二萬兩を發て飢民を賑救せらる又吏を諸州
 よ遣りして蓄積を募て専ら賑恤を力めける○六月越中守松平定信を以て老中爲とす定信
 の田安宗武の第三子なり志が出で、白川侯定邦の嗣と爲る其學和漢よ熟通し且時務も明ら
 かなれば夙よ賢明を以て世よ聞ゆ是よ於て三家商議の上老中の首座と爲る將軍を輔翼して
 大政を委任す是よ於て定信銳意よ前代の弊事を洗除し一よ有徳の政よ復す爾れば其始めて
 政廳よ入るや澁濯の絺綌を服し食唯一菜のみありければ同列の諸老中之れを看て大ひよ愧
 ぢて皆衣食を非ふし諸吏相率ひて皆節儉よ從ひければ乃ち令を下して奢侈を禁じ風俗を正
 し専ら文武を振起し人材を薦達せしよぞ一號令下ることよ士民悦服せざるのあし從前の弊
 政僅かの間よ換然として其觀を改むるよぞ時人謂らく聖帝西よましよ賢宰東よ出たれば
 淳厚の俗待つ可しと○九月幕府麾下の士の中よ於て學よ志す者あれば召て書を營中よ講せ
 しめ老中列坐して之が優劣を檢し尋で聖堂日講の課を設けて其講辭と爲し士民よ令して隨
 意よ之れを聽かしむ又博士柴野彦輔を召して侍講と爲す彦輔名の邦彦栗山と號す諸岐高松

の人よして學術極めて淳正のみならず詩文及び書を善くす世の能く知る所なり○八年正月
 晦日京師災あり禁闕を始め奉り公卿の邸宅街衢佛宇よ至る迄延焼略、盡よければ幕府爲よ
 金數方を以て諸縉紳よ分ち給し又米銀を都民よ稟貸して其困難を救ひける根岸肥前守鎮衛
 爲よ西立して之れを掌る○三月幕府皇宮を造營す爲よ諸侯よ課して其役を助けしめ松平定
 信其事を管とる○十一月將軍家齊自ら吹上廳よ莅まれ諸奉行の斷訟を聽く○寛政元年八月
 天赦ありて行宮よ釋奠を行ひ玉ふ菅原爲顯時よ年甫て十四なりしが詔を奉じし孝經を進
 講す天皇嘆賞して曰く秀才の名實よ虚しからずと○九月幕府天下諸藩よ令して各々穀を貯
 て不虞の凶荒よ備へしむ万石とよ粟五十石を出すを率とす○十二月幕府天下よ令して異
 學を禁ぜらる是より先よ物茂卿等古學を唱へしより自己の淺薄膚淺を顧みず妄りよ程朱を
 排撃する者相踵で出で更よ躬行を務めず放言誇張頗ぶる風教よ害あるを以て因て是命あり
 しとぞ○寛政二年正月幕府天下よ令して凡る貴賤を論ぜず婦女の衣服簪簪すべて高價の品
 を用ゆる事を禁制す○三月天皇諸廷臣よ詔ありて常よ節儉を行ひ大禮節會拜賀の朝衣も亦
 なるべく其故を用ひ諸々の進献もすべて舊額より減せしめ玉ふ幕府亦申令して無益よ居

宅を飾り時よも拘らず飲宴を設け或ハ贈遺を厚ふする等のことを禁じ又陛下の士ハ節儉を専らよし偏ハ文武を講究志風俗を敦厚ふすることを令じ時の老中備後守牧野貞長本多彈正少弼忠器等相與ハ定信ハ協和して貪暴の者を黜け廉直なる者を擧げ其贈遺一も受る所なかりければ天下靡然として其化ハ向ハざるものなし○五月幕府柴野邦彦岡田恕の兩士ハ命じて専ら聖堂の事を掌らしむ恕通稱清助と呼び寒泉と号す極めて篤學の士なり尋で又古賀樸尾藤肇の兩人を召して侍講と爲す樸彌助と稱し字ハ淳風精里と號す肥前佐賀の藩士なり肇良助と稱し字ハ志尹二洲と號す皆博學篤行よしして謂ゆる君子の儒なり此二人皆栗山と同じく三先生と稱して當時天下の泰斗たり○九月皇宮及び上皇の宮造營皆成る諸門殿廊皆上古の制ハ復す天皇大ひハ御悦喜あり詩を製して將軍ハ賜り上皇も亦歌を詠じて賜ひける其詩ハ曰

遙慕周文圃。不羨漢武臺。舊章一是從。新築本非催。百工忽告竣。整
賀自東回。拭目向二城。雉一城雉亦美。哉。兩殿應二規。矩四門總崖鬼。燕雀
繞簷集。櫻橘接階栽。豈其爲逸豫。講禮共徘徊。委佩群僚會。將幣九

州來。素心既已足。起臥感三楹。梅一欣然歌。思動乙夜薄言裁。

殿造りみがきたちたる嬉さの心を見する大和ことの葉

○十月幕府醫學館を置き醫官多紀安長ハ命じて之れを掌どらしむ初じめ明和二年醫官多紀安元官ハ請ふて之れを佐久間町ハ建てしが是ハ至りて又た其の制を改ため遂ハ幕府の所管と爲る後災ハ遇て新橋ハ移轉せらる○四年二月幕府大番頭以下の士ハ命じて各々平生鍛鍊する所の弓馬刀鎗の技を演せしめ家齊自から臨んで之れを閲す老中參政以下皆從ガ各々賞譽として金帛を賜りける○四年閏二月より四月ハ至つて肥前なる温泉嶽火を發し灰石を雨らす事夥だし之れガ爲めハ島原地熱して人歩し難たきハ至たる己でよしして又た熱水を噴出し海も亦た溢れ出だし容易あらぬ天變ハ島原天艸ハ於いて死する者殆んど三萬人肥後ハ於て死する者も亦二萬人ハ下らずと云ふ○五月大坂災あり懷徳堂爲ハ延焼す享保中中井誠之幕命を以て建る所なり是ハ於て該堂の教授中井積善ハ金を賜ひ之れと修理せしむ積善竹山と号し草茅危言日本逸史等の書を著ハす弟積徳履軒と号し通語を著ハす兄弟學術文章ハ

於て當時の屈指たり○九月幕府始めて科試を聖堂に設く先づ四書小學を以て一科となし五
 経歴史并論策等の各科あり其本日又至り經書は其章を掲げ策論亦同じ其試は應ずる者各
 其解を書し其論を書して之れを主司に呈す他日諸儒を去て其甲乙の優劣を評論せしめ之れ
 を上中下の三等に分ち賞するは銀及び時服を以て之を奨勵す此科試は四歳ごとく一
 度と定む○是月將軍吹上廳に於て諸士の武技を觀る其優等なる者各賞賜あり○五年二月初
 大納言中山愛親前大納言正親町公明の兩卿幕府の召を以て江戸に至る初め當今の所生太宰
 師典仁親王を尊て太上天皇と爲さんと欲し玉ひ乃ち旨を幕府に傳へらる時幕議以爲らく
 主上統を繼ぎ玉ふ上の固より御父子の義たり然るに別は御生父より尊号と奉り玉ふの御理り
 又違はんかとて遂に二卿を召して之れを問はる是は於て三月七日は兩卿登營あり既退て
 一の門を閉ぢ一の出行を禁ず十日又至り江戸を發して京に歸へらる或は曰此日中山中納言
 營中は於て弁論激昂なりければ諸老中辭屈して一も對ふること能はざりしを水戸中納言松
 平定信漸く之れを彌縫しけり然れども其事遂に聖慮の如くなること能はざりしかば二卿
 因て谷を引て門を閉ぢられたりけりと○是歲高山彦九郎正之卒す正之は上野の人なり慷慨

よきて且奇節あり常は尊攘を以て其志と爲し平素尤も皇室の凌夷を嘆ず初め京に在りし
 時中山大納言愛親其人と爲り奇なりとして善く之を款待せらる是よりして諸縉紳の家にも
 出入す嘗て京郊を過ぐるの時殊更に足利尊氏の墓を問ひ其大逆の罪を數めて爲め其碑を
 鞭つこと三百なりき又平安に入る毎に先づ三條橋上に至り遙に皇闕を望んで恭しく地上に
 拜跪して曰く草莽の臣高山彦九郎と途人其言の奇異なるを以て群笑すれども顧みず嚮きよ
 天明年間田沼氏政を天下に爲し風俗爲大ひに壞れ中外怨怒堪ざりし折り正之涕を拭
 て鋤は同志を謂て曰く公上知る所なし今紙旆を山廟の門外に樹て有志を募り招くならん立
 どころよ千人を得べし爾すれば堅子を誅戮するよ因より難き所も非ず聞者爲よ耳を掩ふ
 正之遂に劔を仗て四方に周遊し到る處皆豪俊奇傑の士と交りて足跡殆んど天下に徧一又
 席の餘談も南朝の事も及ぶとき慷慨淋漓として聲淚共々墮つるを覺へず爾れば至る所
 人心を激勵し義氣を鼓動するよ皆其至誠より出でざるのなし而て未だ嘗て一日も室を忘
 る事なし斯て幾程もなく白川侯代て大政を執り前代の弊政を悉く革めければ正之の喜び
 言ん方なし後ち鄂羅邊海を窺ふと聞き遂に意を決して北遊し海に航して中國に達し因て京

よ止まること數日其よて西海よ遊び居ること三年復京よ歸りしが居常兎角よ快々として樂
 まず是歲筑後の久留米よ至り同所森嘉膳が家を主とす一日憤氣滿面其日乘を出して之を寸
 裂し遂よ刀と拔て自ら腹を屠す嘉膳驚て其故を問へば正之曰く吾れ國家よ報せんと欲する
 の事不肖ながら自ら以て忠と爲し義と爲す所の者今は反て不忠不義の事となれり是天吾
 を殺すなり嘉膳曰く兄の言理おきよわらねど宜しく先づ治よ加ふべしと正之聽かず嘉膳曰
 く然らば則ち之と官よ告て驗視せん若し合らざれば吾法よ違ふの罪あり兄且らく痛を忍び
 て殊する事勿れ正之曰く諾談笑更よ平生よ異ならず京師の方を問ひ手を拍て再拜す已よし
 て更來て之を檢し且其故を問ければ正之曰く狂發するのみとて其後復答を爲さず曉よ及で
 遂よ死す死よ臨んで曰く我が爲よ天下の豪傑よ謝せよ久留米侯之れを聞て愛憐の餘り府下
 の遍照院よ葬り之れを其郷里よ報知す正之既よ死したれども世其故を知る者なし已よして
 數月其墓前よ於て自盡する者あり容貌魁偉の一男子蓋し唐崎常陸介なる者あり唐崎も亦憐
 愷の士あり正之初め其名を聞けども未だ其面を對せし事なし一日聖護院法親王よ詣る坐よ
 一士人あり狀貌尋常ならざるありしが正之を視て忽ち問ふて曰く君は高山殿よ非ずや正之

曰く君或ひは唐崎殿かと互ひよ齊しく名乗あひ手と執て泣て曰く天下の事何ぞ此よ至るや
 と遂よ刎刺の交を定む是よ至て唐崎も亦感ずる所あればかり同時よ又浦生秀實あり君平と
 稱して正之と頗ふる志趣を同ふす天明の季年よ當り正之が北遊すと聞き追て陸奥の石巻よ
 至りたれども遂よ及ばずして返る以て終身の憾と爲す秀實は浦生氏の遠裔なり慷慨よし
 て且大節あり常よ祖先の聲名を興さんと欲する者から憤發して書を讀めども敢て章句を治
 むる事をせず尤も心を古の制度律令よ留め尤も當世の務よ簡練せり人となり游を好んで足
 跡殆んど天下よ半ばす嘗て京師よ在て小澤芦庵と相親む其東よ歸らんとするよ當り芦庵爲
 り離宴を其宅よ設け之れを待てども更よ至らず日暮よして漸く至て曰く途よして東寺よ過
 り賊魁尊氏の像を見て覺へず憤怒の情を發し之れを鞭つこと數百なり故よ後れたりと其江
 戸よ在りて撰述を事とするよ當りては家甚だ貧しくして自ら給するよ足らざれば夜る笛を
 吹て按摩を鬻ぐよ至る相識の僧ありある時之れを訪ひけるよ君平獨り柱よ倚て憂色あり僧
 之れが故よ問ふに秀實曰く別よ子細あるよあらず終日食せざる故のみ僧之れを聞て走り去
 て米を買ひ來り爐上よ之れと炊ぎ相對して外虜の事を論談す秀實鍋蓋の上よ就て其形勢を

指畫し議論勃々とし禁ずる事能はず飯の既よ焦るゝを覺へず其資を以ての故よ心を屈せざること此の如し文化卯丁の歲北邊警有ければ秀實策五篇を作り之を不恤緯と名て時の執政又獻せしが報せられず又常憲有徳の後山陵を修る事を廢棄せしを慨き單身自ら其地を跋渉して古圖舊記を以て之を參校し爲よ山陵志を作て之を京師及び幕府より上りけるを有司秀實の丹誠を思はずして妄りよ以爲らく皆布衣の議すべき所よ非ずと召て之れを詰問するよぞ秀實乃ち律文を引き故事を誦して應對水の流るゝ如く論議激烈あるよより有司皆其不遜を惡んで之れを重法よ處せんとせし時祭酒林大學頭素より秀實の人と爲りを知る因て謂て曰く草茅よ危言の士あるは實よ國家の幸ありとて終よ置て之れを問はず秀實常よ曰く王室を尊で以て名分を明かし諸侯を富ましめて以て邦基を鞏固よし祀典を明かよして以て禮敬を訓導し左道を禁じて以て乱源を壅塞し武事を鍊して以て寇賊よ準備せんこと斯れ吾が志なり今書を著はして當世の得失を矩す又職官志を撰み次で神祇氏族等の志を撰てすべてを九志と爲さんと欲せしを惜いかな其稿未だ成らずして歿す時よ年四十六かり仙臺の林子平も其時を同ふす子平の人と爲り倜儻よして且大志あり常よ士人の宴安よ慣れて煖飽自ら居る

を見て謂らく若國家一旦變ある時の恐らくば其用よ堪へざらんと是よ於て敵衣糲食敢て寒暑を避けず其四方よ歴游するよ常よ高履を躡て數百里を跋渉すること常人の隣里よ往來するが如し爾れば諸國の風土民俗の言ふも更なり政刑の得失よ至る迄皆諳知せざる事なく尤も海防のことよ注意す是よ於て再び長崎よ遊び親しく外國の人よ接して海外の情狀を問ひ歸め歸りて海國兵談を著し其意よ謂らく日本橋より歐羅の諸國よ至る迄水路互ひよ相通ず彼れ大洋を見ること我が平地よ見ると同じく然るよ我よ於て手を拱して備へ無きは實よ危きの極と謂つ可し爾れば瀕海衝要の地よ於ては多く砲臺を築き爲めよ兵備を盛んよし日本全國を以て一大城と爲し逸を以て勞を待つならば庶くの患を免る可しと又謂らく我が南北の諸島棄てゝ之れを顧みず彼れ若し先づ之れよ據るときは異日の大患測るべからずと三國通覽を著はす二書既よ梓よ上りしを時の人見て大抵謂らく是れ或ひの其事を誇張して名を要むるの手段ありと幕府も亦た以爲らく妄りよ是等の書を流布せば爲めよ人心を動かすよ命じて其梓を毀たしめ其身を仙臺よ禁錮せしむ時よ寛政四年五月なり子平歎息の餘まり乃ち六無の歌を作りて曰く「親もあし妻もあし子もあし板木なし金もなければ死たくもな

し」是より自ら六無齋主人と号す是より先太宰帥親王と号すを奉の議未だ決定せざる
よより物議騒然として人心何となく穩かからず子平嘗て執政白川侯と見ゆ侯の設會く此事
よ及びければ子平乃ち笑て曰く天朝の幕府に於る是れ君臣の際にして言々一家の事なり縱
令變あるも正かよ家を失ふよは至らざるなるべし異邦の事に至ては恰も外來の大盜と同じ
或ひは一家を屠戮せられて其資財を悉皆奪ひ去るゝよ至らんも測り難しと其邊防を憂る事
此の如し初め子平京師に在て中山大納言と謁せしとき公盛ん高山正之が慷慨流涕の狀を
稱賛せられければ子平曰く彼れ泣癖あり方今是の如き昇平の世何ぞ泣を用ひん唯愛ふべき
者ハ外冠の一点よありと蒲生秀實も亦嘗て子平を訪ひける其行裝甚だ粗末なりけるを子平
一見して嘲て曰く鷄措大何ぞ甚だ野鄙なると秀實之れを聞て怒て曰く田舎漢何ぞ無狀ある
やと袖を拂ふて即時別れ去る子平既没して後ち十餘年東陞果して鄂羅の變ありければ
秀實其先見よ感服して爲よ書を執政よ上つて曰く今日よ有てハ宜しく子平の墓と祭て其靈
魂よ謝すべきなりと其後幕議稍邊防を修むるよ及んで頗ぶる其言を採用する事有りしと
ん〇五年七月幕府和學講談所を番町に置く塙檢校の請ふ所よ由るかり乃ち檢校よ命じて之

れを司とらしむ檢校名の保己一武藏保己村の人なり幼稚よして明を失ひ萩原宗固よ從て學
びけるが終よ大成し其強記博聞なる當世其類ひあしと云著はす所の群書類聚六百六十余卷
の如き實よ後世の至寶と稱すべし其他椒庭譜畧皇親譜畧螢蠅抄花咲松等の書皆有用の著な
り時よ片山足水なる者あり久しく宸翰一紙を秘藏す其末よ太上天皇の御書あるのみ何れの
天皇たることを知る事能ハす之れを諸博識の人よ質すよ能辨ずる者なかりける一日國學の
諸名士屋代輪池の宅よ會せし時檢校も亦坐よあり談會々宸翰の事よ及びければ檢校乃ち其
此文を讀ましめて之れを聴き
廷禁之闕宸居無レ動姑射之山萬壽不レ壽。

の句よ至て忽ち手を拍て曰く已よ了せり是花園天皇の宸翰なる事疑なし天皇の位を禪り玉
ふ時伏見帝猶仙洞よましければ故よ姑射と稱し當時の主上を(後醍醐)廷禁と稱する者なり
と明亮よ説示しければ一坐皆歎服す其強記ある大率此類なり〇九月魯西亞の使者阿陀牟海
又航じて蝦夷の根室よ來て我漂流なる儀吉幸太夫の二人を送り歸し且互市を通せんことを乞
ひけれども幕府之を許さず乃ち目付石川左近將監村上大學兩人を松前よ遣して之を諭し返

○十二年八月是より先きも松平定信教を奉て諸國の孝子義僕良民の狀と取調べ林信徹柴野邦彦尾藤志尹等も命て之を撰次せしめ之を孝義録と名けしが是も至て脱稿す凡う五十卷○九月幕府廣島の儒臣頼維完鹿兒島の儒員赤崎貞幹の兩子を徵して經を聖堂に講ごしむ維完は春水と号し貞幹は海門と号す皆是當時の儒宗たり維完の二弟維強の春風と号し維柔の杏坪と號し皆儒雅を以て名を當世も著のすと云○享和元年六月出羽の民大ひも蜂起す初め米澤侯彈正大彌上杉治憲賢明にして深く學を好みければ細井平洲瀧鶴臺並大室南宮大湫等の諸儒を招て之れも師事し就中平洲を重んじ延て國政を議し舊弊を除き厚得の新政を施しければ封内大ひも治りて民皆悦服せざるのなし時よ米澤よ比隣する山形上の山の諸民之を義望する事年ありしが是も至て遂も黨と結んじ群起し各々其國侯の政事も米澤よ傲はん事を傲訴よ及びける平洲の尾張の人碩學德行を以て夙も世も盛名あり尤も經濟乃學に長ず同時よ熊本侯肥後守細川重賢も亦仁恕よして學を好み才文武を兼ね殊も善射の聞へあり堀兵太なる者を側陋より擧て委するよ國政を以てし大ひも學校を興し文武を合し秋山玉山歐孤山の二子よ命じて頻りよ學を督し且國政も參與せしめければ吏民化よ向ひ政績の美皆隣

國の模範と爲るよ至りければ重賢の江戸よ在る時の列侯皆細川先生と稱して敢て名いはず肥後侯靈感と稱し米澤侯鷹山と稱す當時國君の賢明なるを舉ぐれば必ず先づ靈感鷹山の二公を稱す後平洲野芹を編じて米澤の治を述へ龜井道載肥後物語を作て熊本の政を贊揚す○是歳平宣長没す宣長本居氏鈴居と号す初め醫を業とせしが後ち賀茂真淵よ從て本朝の古學を學び遂よ其蘊奥を極め中興の祖たり其著のす所の古事記傳翹ふ後序を裨益するのみならず國体よ功ある甚だ大なり其他の著書頗る多く公卿より士民よ至る迄皆推服せざるのなし没する年七十二後ち平田篤胤あり伊吹屋と号し嘗て其墓よ詣り誓て弟子となり大も其學を開宏せり篤胤尤も博洽よして窺はざる所なく其志みな我が神聖の大道を明よするよあり著書甚だ多し其流を汲む者眞淵宣長篤胤を言つて三大人と稱す○文化元年九月魯西亞の使節吟咄涅向長崎よ來り我が漂民四人を送り返し書及び方物を出して爾後互ひも通商せんことを乞ふよより奉行肥田豊後守頼常直よ之を江戸よ報じ國法を擧て之を論して歸り去らしむ吟咄涅吐の人となり敏よして機辨あり初め船中よ在て病を得たりければ暫時上陸して瘵養を加へ且船の破壊を修理せんことと請ふ時よ我國法として嚴しく洋人の上陸を禁じたれば

衆吏法を守て聽かざりしを頼常獨曰く疾よ罹りて療するを許さず船の壞れたるを繕ふを許さず若し此の如くならば是信義を海外よ失ふ者なり其法を犯すの罪の如きハ吾獨り之を受ん決て諸君を煩はさずとて遂よ其請よ從ひければ使節感謝して去る頼常乃ち狀を幕府よ上て其罪を請ひければ時の執政牧野備前守忠精の曰く遠境の奉行宜く此の如くなるへしとて反て之を賞せられしとぞ○三年三月四日江戸大よ災し市街の屋舎之が爲よ延焼する者百貳拾七萬餘疾伯の邸神祠佛宇二千餘區燒亡し焚死の者すべて千二百余人幕府爲よ米銀を散じて大よ之を賑恤す○九月魯西亞の戰艦蝦夷よ來て留宇多珂の柵と焚き其戊卒四人を捕へ去り○四年三月松前若狹守章廣罪めとて其封を沒收せらる因て更よ南部津輕の二藩よ命じて箱館及び蝦夷の地を警衛せしむ四月魯西亞の賊船復た擇捉よ入冠一各蘭船を焚き戊卒三人を捕へ其より又舍那の柵を焚き器械を奪て去る五月復た理伊志理島を掠め捕ふる所の卒四人を返し之れよ書を付して爾後の通商互市を請ふて曰く若し之れを聽かずんば乃ち大舉して東西蝦夷を攻取るべしと是よ於て幕府會津仙臺の諸藩よ命じて專ら蝦夷の要害を守らしむ是より先よ哈啗涅吐の長崎より返るの時先づ堪察加よ至る竊よ其土の無賴を誘て曰く

汝等往て屢々蝦夷の地を乱す可し然する時は日本必ず奔命よ勞して其繁雜を厭ふの餘り必らず互市を許さんと是よ於て賊船數々來て焚掠せしなり當時我が國未だ其内情を知らねば案の如く幕議を勞し其守備を嚴めせしが明年八月よ至りて之と罷む○五年八月諸厄利の賊船長崎よ來り即夜よ小船を以て港よ入りて不意よ民家を抄掠せしかば奉行松平圖書頭急ぎ檄を黒田銚島の二藩よ飛し之を燒夷せんとなりしよ其兵未だ至らざるよ先立ち賊船すばやくも夜よ乘じ帆を揚て逃げ去りけり是よ於て康英自ら其處置の機を失ひし罪五條と書して之を幕府よ上聞し遂よ自殺し果よける○十二月幕府南部津輕の兩藩よ命じて東西の蝦夷を總督せしむ○七年十一月水戸參議源治紀上表して其嘗て編述する所の大日本史と獻す綱條以來屢々此書を校補せしが此よ至て稍く成よより因て之を鑲版せんことを請よより詔して之を許し玉ふ○八年三月初鮮の使者金履喬等對馬よ來り方物并よ書を幕府よ呈して將軍の繼續を賀す是より先よ幕府命を宗對馬守よ傳へて韓使の遠く江戸よ迄來るを罷しめ對馬よ於て接見せしむ爾れハ此回の韓使對馬よ上りしなり是よ於て幕府乃ち大膳太夫小笠原忠固中務大輔脇坂安重の兩人よ命じ往て之よ接封せしむ儒員林大學頭衡古賀彌助樸之れが

副となり松崎慊堂書記の任たり禮畢て客館に筆語しける時韓使等大に精里慊堂の學術文章
 敬服之又岡本豊洲の詩を賞賛せしとぞ○九年四月少將松平信定致仕す是より先定信請
 ふて輔佐及ぶ執政を辞して溜詰と爲りしが是に至て遂に致仕して樂翁と號す定信の賢徳既
 よ上下に著はれければ舉世の人皆之れを依頼せしよ今其致仕を聞て惜まぬ者なかりけ
 る國本論求言錄集古十種花月冊子等の著あり皆有益の書なり○是歲江戸の儒者山本信有歿
 す信有北山と號し博學を以て一世を鼓動す太田錦城朝川善庵等皆其門に出で、醇然とて
 一家を成す同時よ又龜田興膳齋と號す詩文及び善書を以て鳴り家才を以て世に著はる共よ
 著書頗る多し○十年是より先文化八年魯西亞の船將伊理巨甚戰艦を以て理井尻に至り其八
 人陸より上りけるを南部の成兵之を捕へしが次年八月復た來りて爲よ我漂民三人を還し昨年
 捕ふる處の八人を還さんことを請ひけれども成兵之れを肯んせざりしかば是に至て復た松
 前の豪商高田屋金兵衛を海上に要し携へ來て言はしめて曰く往歲柄太を抄掠せし者は皆堪
 察如無頼の徒の爲す所よしして其實吾王の知る所よ非ず我國已よ彼等無頼の徒を罪して復び
 貴國に入らしめず因て去年臣等來り謝せんよせしよ何んぞ圖らん貴國我が輩を待する過嚴

甚だし請ふ幸ひよ他無きを察して八人の俘を賜かしと松前奉行報して白く入犯の謝書を致
 し且嚮に掠る所の器械を還さば俘者八人を與へんと伊理古留大は悦で器械及び謝書を致し
 ければ乃ち其俘を還して答書を與へける北邊の警此に至つて始めて止みぬ○十三年十一月
 能勢郡野間の莊出野村よ八幡乃小祠あり相傳ふ壽永中壇浦の役よ左少辨經房等安徳帝を奉
 じ参ひらせ別船よ御し竊に源氏の圍みを脱け出先づ山陰に入り遂に東よ走て此に駐り將よ
 京師入んとし玉ひしよ後鳥羽帝既よ立玉ふと聞て止み玉ひしが明年帝御不豫の末遂に崩御
 ありしかば經房乃ち廟を建て、之れ奉祀し八幡宮と稱す件の村民よ下辻氏なる者あり即ち
 經房に遠裔なりと是月下辻氏屋宇を修理する時棟上の竹筒中よ於て圖らずも經房が遺書と
 得たり爲よ填するよ輕粉を以てす其帝の事を記載する土人の言ふ所と悉く相符す末よ又經
 房以來の系と記して天正中よ至て止む蓋し件に竹筒を棟に納れてより其子孫たる者之を記
 せざるよよりてあり今度能勢氏之れを松平樂翁よ呈せしかば樂翁之を奇なりとし願て其道
 の人をして鑿せしむるよ皆六百年前の古紙よ相違なしと云樂翁大に感賞ありて自ら其外函
 よ題署して永く之を寶藏せしむ接するよ壇浦の役よ源氏の軍兵平太后を救ひ参ひらせ宗盛

父子をさへ兎角して獲たり斯有ば獨り天皇を救ひ奉るの暇あからんや然るも其事なき者は
 天皇早くも圍みを脱れ出玉ひしよよりてあらん又た蒿蹊がものしたる閑田耕筆曰く緒方
 三郎維義は平氏無二の忠臣なり平軍の終つ可らざるを料て陽の源氏に降り陰は天皇
 及び臣をして肥後の五箇村に遁れしむ戦ひ破るゝ及で海に投ずる者多し其形を偽る
 者なり伊達泰衡が頼朝の言に従て衣川の館を襲ひ潜かよ義經を蝦夷に脱すると同一策なり
 と前後の兩説を彼是と参考するときは養和帝の壇浦崩じさせ玉はざりし事正かよ知られ
 て明かり抑く我が國体の正しきと神裔の尊きこと實よ宇内よ冠絶たれば彼西土なる巖山
 魚腹と日と同ふして語るべくもあらずかし○十四年三月天皇位を皇太子に禪り玉ふ在位三
 拾一年元を改むる者四つ天明寛政享和文化と曰ふ後天保十一年十一月十九日崩じ玉ふ御壽
 七十七天皇聰明よましまして深く學を好み玉ひ又典故を精究し宮殿の制を正し祭儀を復し殿
 官數百員を復し玉ふ殊よ和歌の道よ妙なり爾れば其神儒佛の御製天下みな感誦せざるいな
 し神の歌よ曰く「八重雲よ拂ふ科戸の秋風よ高天の原の月ぞとやけき」儒の歌よ曰く「色ぞ
 濃き唐紅よ染てこり大和錦よ最もはえあれ」佛の歌よ曰く「世の中よかきの蓮の花のみぞ有

りて空しき教なりける」天皇諸皇子皇女を最めしめ玉よ皆讀書を以てせらるゝ故よ東宮博
 覽よして經史よ涉り玉ひ皇女と雖ども同じかりしとぞ

第百十代

○仁孝天皇御諱の惠仁光格天皇第四の皇子あり御母の東京極院藤原氏○三月天皇御踐祚あ
 り關白忠良故の如き九月御即位の禮を行はせ玉ふ時よ御年十八あり將軍藤原時平頼儀等
 を遣りして御即位の義を賀し参らする○文政元年村瀬之熙没す之熙考亭と號す京師の人よ
 して後秋田の文學たり其學博洽よして窺はざる所なく尤も文を善くす其盛名皆川淇園よ次
 ぐ頼山陽嘗て曰く淇園の書の奔逸故よ人之を稱す考亭の書は善く東坡を學びたれば其法極
 めて謹嚴なれば故よ著はれざるなり若文章の優劣を論ずるならば考亭の文淇園よ優る事幾
 等なるを知らず○五年二月詔して大將軍を以て左大臣と爲し世子家慶を内大臣と爲し玉ふ
 大將軍の夫人島津氏を從二位よ敍し世子の夫人藤原氏を從三位よ敍し玉ふ大猷以來左大臣
 よ任ずる者あり蓋て在職の久しき以て特よ之を進むと又世子よして大臣よ任ずる者鎌倉以
 來の無き所なれば世以て稀代の事となせり○六月清人徐稼圃なる者長崎よ來り村瀬之熙が

藝苑日鈔太田元貞が九經談多紀元簡が醫臍を求む稼圃墨梅よ巧なり元貞錦城と號して經學
 深遠を以て世に著る元簡桂山と號し該博よして特よ醫を善くする者なり○八月相馬大作
 關長助の兩人豫てより津輕越中守親を深く怨むことありければ出羽の白澤驛よ於て之を
 銃せんことを謀りけるが運拙なくして其事露れ幕府捕へて之を誅せられけり○七年九月
 上皇修學院よ幸ありて今を然りの紅葉を御玉ひ群臣よ命じて詩歌を賦せしむ將軍遙か其
 儀仗の美なるを聞き京師の畫人よ命じて之を圖畫せしめて拜覽あり件の行幸は將軍の奉請
 する所よよればなり○九年大舍人源松苗國史畧を修めて成る○十年三月詔して將軍家齊
 と以て特よ大政大臣と爲す其四十年職よ在て勤勞するを賞し玉ふなり將軍固辭すれども命
 を得ず世子家慶をも同時よ從一位よ敘せられける○十二年三月廿一日江戸大よ災す之が爲
 よ侯邸官舎延焼する者十一万八千人焚死する者も千九百人ありけるとぞ○天保二年幕府
 安治川を浚す是よ於て大坂の庶民争て其役を奉じ浚ふ處よ土を集て頓て一阜を海口よ造り
 立之れを天保山と名づけけり○水戸藩の史臣青山延于皇朝史畧を著りして成る川口長儒征
 韓偉畧を著りす二書共よ簡短よして能盡す者なり○三年九月頼麩歿す襲字の子成山陽と號

す春氷の子なり學識文章其傾肩を比ぶる者なし博士古賀穀堂其文才を稱贊して天下第一と
 爲す少將樂翁も亦嘗て其著はす所の日本外史を請て之を一覽して大よ其史筆を賞す爾れば
 山陽歿して未だ幾許ならざるよ外史政記等の書盛んよ世よ行ゆる蓋し世道人心よ功ある甚
 だ大なればあり○六年十二月幕府仙石道之助久利が封を削りて其老仙石左京等を誅す初め
 左京庶子おれども頗る狡智よ勝れたるを以て播磨守久道よ寵用せられけるが幾程もなくし
 て久道の子讃岐守政美卒し幼子久利嗣で立つよより左京憚る處なければ稍く驕恣よまかせ
 其幼主を蔑よして獨よ其國事を專よするのみならず遂よ已れが子小太郎を以て久利よ代し
 めんと肝太くも思ひ立ける折岩田靜馬宇野甚助等狡奸を以て左京を阿附するよよ密かよ
 謀て悪醫已伯よ命じて毒を飴よ置て遂よ久道を殺し且已れよ異なる者よ其となく皆誣構し
 て之を罪科よ落しけるよぞ其餘多くも恐れて之れよ從ふ獨り河野瀨兵衛及び江戸の邸東神
 谷轉のみ言を左右よして之よ附かず且其密謀を知るよより左京因て瀨兵衛を誣構して遂よ
 之れを斬り國事よ託して轉を江戸より召す轉早く其意を悟りければ禍よ及んことを恐れ竊
 よ邸を脱きて普化寺よ入り名を友鷲と改めて忍びけるを左京潛かよ人を遣い去て之を捕へ

しめしは獲ざりしかば遂に其事の漏ん事を懼れて江戸の町奉行筒井伊賀守は請て之を捕へん事を請ふより轉乃ち其應に至て冤を訴へ且左京等が逆狀を陳ずる具さし證左あり因て之を寺社奉行の廳に送てける時中務太輔脇坂宗董之れが奉行たり頗る明斷を以て稱せらる是に於て轉を召して狀を訊ひ盡く其情を得るより速かよ左京并に其黨拾餘人を江戸に檻送し之を逐一に鞫訊するは皆罪を伏しけるも乃ち左京を梟し靜馬甚助を斬り處し毒を置くの醫を出石に磔し其餘のすべてに流放し處せられける時濱田侯松平周防守康任左京が姻戚なりければ坐して考中を免ぜられ松平主税會我豊後守等亦罪を獲たり○七年三月より十月に至るまで天下淫雨多く殊に六月冷寒甚だしく綿衣を着るに至たる爾れば此異候より天下大に飢へ餓孍到る處として路に滿ざるいなま幕府京師及び江戸の飢民を賑す諸國の豪民も亦其々倉を開て賑救する者甚だ多し是に於て天皇奉幣使を伊勢に遣はされて年を大廟に祈り玉ひける○八年二月十九日大坂町奉行の屬東大鹽平八郎其子格之助等乱を作す初め平八郎去年より俄かよ米價の踊貴して貧民の益々困窮するを太く患へ自ら書籍又の什器などを鬻て窮民を賑恤し又數々奉行に説て大に賑救せんことを懇ろに請ひけれども

奉行等皆偶人よ齊しき者共あれば更よ之れに應ぜず是に於て平八郎憤慨は堪へずして其同僚ある義士瀬田濟之助庄司儀左衛門近藤梶五郎渡邊良右工門等十餘人と密かよ謀て徒黨を築め急よ檄を作て攝河泉三國の飢民を煽動し未だ明のなれぬ拂曉より頻に銃を發し火を縱ちて天満市民の宅を焼き窮民を救ふと稱し大ひに旗幟を飄へし揉み揉んで進み來る其黨凡五百人奉行の廳に攻かゝる然るも期先だつこと一日其黨奉行の宅に至て自首する者ありければ乃ち時の城代なる大炊頭土井利位大ひに驚き急よ近國の諸侯に檄を飛ばして爲よ援兵を出さしめ町奉行跡部山城守長彌堀伊賀守利堅と謀し合はせ俄かよ守備を修め乃ち天満天神の二橋を撤して之を待つ大鹽等は至て渡ることを得れば更に轉じて難波橋を渡り其隊を分つて二と爲し火箭を發して火を放つこと益々急なりければ烟焰忽ちよ空に限り市民荷擔して驚走す混雜言ん方もなし時尼崎郡山岸和田等の諸藩皆變を聞て思ひくよ兵を操出す二十日玉造の成遠藤但馬守胤統の部屬なる山崎彌四郎坂本鉦之助本多爲助等の三拾餘人各覺への銃を携へ跡部長彌の隊と共に賊を蹤ちて進來り其一隊と平野橋を打破り又一隊は淡路街に達ふ相距ること一町許り鉦之助特挺で進み賊の隊長なる梅田某を一發の



下は打斃し賊の發する所の丸其陣笠の中りける是よ於て賊皆驚き潰て踏止る者なかりける
 爾れは這時放火の爲よ大坂の街舎延焼する者一萬八千二百餘戸廿一日よ至りて鎮火せり既
 よして賊の頭立ちたる者或は虜よ就き或は自殺す三月廿七日よ至たり人あり城代よ告て曰
 く平八郎父子油掛町五郎兵衛が宅よ潜み匿ると乃ち吏卒よ遣りして之を取圍みければ父子
 遁れ難きを知り火を放て自殺せり明年又黨與數人を誅し是よ於て餘黨悉く平らぎけり坂本
 鉦之助今回の賞として白金及び平八郎が用る所の大銃を賜はり其餘賞賜各々差あり初め平
 八郎學を好て頗る聲望あり且堅く王陽明の説を信じ自ら視ること甚だ高ければ諸奉行皆其
 佩強よして控御し難きを苦めり然るよ獨り矢部駿河守の奉行たるや智術を以て能く之を控
 御しければ平八郎も亦其材用を展べしと云○四月大將軍職を辭し世子内大臣家慶職を嗣ぐ
 ○八月詔して内大臣家慶を以て征夷大將軍と爲し給ふ○九年三月江戸の西城災あり是よ於
 て諸侯よ課して又之を築かしむ明年四月よ至りて竣工す○十一年十一月是より先よ天皇朝
 觀を欲し給ひ其費用を幕府よ徴させられしかば幕府乃ち金一万兩を献ず是月朝觀の禮を行
 んどの御心構へありけるも上皇崩じ給ふよ遇て果し給はざりしかば朝野皆之を惜み參ひ

らせけり○十二年閏正月前大將軍家齊薨す時よ年六拾九なり文恭と諡す○是月廿七日公卿
 三人を泉涌寺よ遣りされて光格天皇の諡號を上皇よ奉る往時宇多天皇諡法を停め給ひしよ
 り此典廢する者六拾代ありしが是よ至て又之を復し給ふ○十二年十月幕府天下よ令して一
 切奢廢の器什及衣帶弁簪を用ることを禁じ且劇場を淺草聖天町よ移し俳優の徒他よ出行す
 るよの必ず菅笠を被らしむ○十三年幕府又諸商の社を結ぶことを禁じ又米油薪炭鹽醬油餅
 菓何れも皆販賣の法を定めて專ばら物價を平らかよせしめ其他婚葬飲膳僕從雜役の類よ至
 る迄皆制めて又市上鬻ぐ所謂ゆる錦繪番冊子ある者及び其他童兒の玩弄器泥塑紙鷲の類よ
 至るまで皆五彩を施すことを禁制す時よ越前守水野忠邦政を執り謂く近世漸々奢侈の風復
 盛んになり白川侯の政蹟漸く廢弛することを慨き之れが爲屢々節儉質素の令を下せしなり
 然れども事よ緩急あり物よ前後あり奢靡豪華の俗を以て一旦之を寛政の舊よ復せんと欲す
 故よ往々人の耳目を驚かし且其政令煩苛よして下よ便ならざる者も亦頗る多し之れが爲よ
 衆心服せず尋て印幡湖を堀割て之を裏海よ通せんと欲す諸侯よ課して其役を助けしむ既よ
 其役き興りければ衆議益々囂然たり○三月江戸の町奉行矢部駿河守罪あり伊勢桑名よ拘ぜ

らる駿河守桑名よ在て憤慨よ堪べかね遂よ食を絶つて死す初め幕府駿河守の疾篤しと聞て
 醫官某を遣ひして之を視せしむ時ふ駿河守喰ひざる事旬日なれば憔悴骨立某よ謂て曰く吾
 固より死を決す然れば又藥餌を用ゆるを要せず唯吾二月廿一日を以て罪を獲たれば吾が罪
 を得るの日を以て吾を構陷せし當の誓よ必ず報せんと欲するなり今君幸ひよ來り臨む能之
 を記憶し玉へよと未だ幾くも無して歿す後弘化二年三月水野越前守鳥居甲斐守神原主計
 頭等果して其廿一日を以て罪露ひれて廢せられ其正月廿一日失部鶴松を召して俸を與へ家
 を復さしめらる○八月幕府朝川鼎松崎懺堂を召して見る鼎字ハ五鼎善庵と號し懺堂と共よ
 經術篤行を以て當世有名の儒宗たり○十月是より先よ幕府勘定奉行の屬吏市野茂三郎其他
 數人を遣はして諸國の田地を打量せしむ既よ北陸を丈量し是月近江よ入り三上村よ館す時
 よ諸村の民之を聞て大よ怒り忽よ黨を結で群起し相圖の鐘鼓を擊ち齊しく竹槍を携へ進て
 其館よ逼る者無慮一萬餘人許り沸聲宛然雷の如し茂三郎大よ驚怖し遠藤氏の懸懸よ逃れ潜
 る諸吏の走て三上山よ入ければ群民之れを圍んで山を焚んと欲し或は旅館よ闖入して其帳
 簿を棄擲し手に委せて箱櫃を打壞す遠藤氏の吏出て、爲よ之を説諭しければ群民打量を停

めんことを乞ひ且再び此郡よ入らざるの證書を請ふ茂三郎迷惑とも思ども勢ひ已むことを
 得ずして件の證書を與へければ衆乃ち退き去る後幕府乱民の巨魁を捕へて之を誅せらる然
 ども打量の事終よ其儘止よけり○十四年四月將軍家慶日光廟よ詣る○五月十八日將軍水戸
 中納言齊昭を召て賞賜の事あり其趣意よハ齊昭國よ就てより封内化に嚮ひ政治之善徳教の
 美能義公の遺志を繼ぐことを賞美あり賜ふよ資金百枚添ふるよ馬鞍を以てし且將軍手づか
 ら包消の寶刀を賜ふ蓋し齊昭封を嗣ぐより從來の弊政を革め無益の奢侈を禁じ専ら節儉
 を勤めければ之れが爲よ國內大よ化す幕府の改政よ先たつこと蓋し拾餘年なり時人或り曰
 く幕府の政治水戸よ倣ふなりと○六月幕府命じて下總の印幡湖を疏鑿して之れが水路を品
 川の海よ通せんとして乃ち松平因幡守酒井左衛門尉黒田甲斐守水野出羽守林播磨守等よ命
 じて其役を助けしめられしが閏九月よ至て遂よ其役を罷めらる○七月幕府大坂の巨商よ課
 して金を納めしむ蓋し比年入費多く國用足らざるを以ての故なり因て約す息を加へ廿年を
 以て之を償はしむ○十一月江戸の畫人谷文晁没す文晁初め畫を加藤文麒よ就て學び後ち元
 人よ法つて別よ機軸を出し遂よ家を成え近世の巨擘と成り文晁伊賀守よ任ず幕府の世臣也

り○弘化元年五月幕府水戸中納言齊昭之退隱せしめ之を駒込邸に幽す是より先中納言大
 よ國政を修め藤田虎之助戸田銀次郎武田彦九郎等を擢用して國政に參與せしめ乃ち弘道館
 なる者を起して専ら文武を振興し奢を抑へ儉を尊びける程郡吏村正に至るまで彬々ど
 去て化よ嚮いざる者なし尤も心を海防に留め其史臣會澤恒藏が著はす所の新論を採り用
 て大ひ又大砲を鑄砲臺を築き春秋の追鳥狩を爲て頻り兵馬を操練す其兵士數万人皆甲冑
 を着け旌旗を列す時よ升平日久しければ人始て軍装と目よするよ最も與ある事と思ひ期
 又至て四方より來て觀る者群集して宛然雲の如く其金鼓節制の嚴銃砲轟發の快を見て皆其
 法の完善を歎美せざるはなし天下の人何れも嘖々として之と稱せざるはあし是又至て幕府
 其異志あらん事を疑ひ俄かよ之を江戸よ召し言辭を設けて之を責又驕慢日よ長一恣又制
 度を改るの事と以てして之を駒込邸に幽す藤田以下すべて國事に關する者皆此時に幽せら
 る舉藩愕然として人心も亦大に動く或い云奸人あり之を幕府に讒構す故よ此處置ありける
 とぞ○此月十日江戸大城災あり幕府舊よ依て金を諸侯に分ち課す時よ基局の僧井上因碩成
 者ありて上書して曰く方今天下專ら節儉よ名有と雖ども未だ富強の實あらざ又列侯は疾

弊も極れりと謂へ假令ひ能命を奉じて資を献ずるとも其貯蓄を以てするよあらず唯封内
 農商の金を括するよい過ぎるのみ今の時よ當つて天下の膏血を絞り以て修築の用の供する
 は是恐く盛徳の事よ非ず宜く大坂の豪商よ課する所と府下市民の献ずる所とを以て縱令
 十分あらざるも假よ之を築き一切諸侯の課金を停め玉ふべし且示すよ芽次土階の儉を以て
 するときよ必ず庶民子來の時あしとせずと諸執政之を嘉納し遂よ其課金と減せらる因碩頗
 る學を好みて識見あり唯よ圍碁よ妙なるのみならず同時よ林元美も亦た因碩と同じ○六月
 和蘭の使者戰艦一隻を以て長崎よ來り其國書を幕府よ呈して曰く西洋同盟の諸國我が邦を
 覬覦す或は來り犯こと有んも知べからず宜く警備有べしとぞ○二年二月廿一日水野越前守
 堀大和守罪あり老中を免して屏居せしむ時よ市民數百人暗夜よ乘じ忠邦の邸の至て瓦礫を
 抛つこと宛然雨の如し是よ於て近傍の邸皆吏卒を出して之を制す後ち其封二万石を削て出
 羽は山形よ遷さる又大和守は封一萬石を削らる又鳥居甲斐守榊原主計頭罪あり甲斐の籍没
 せられて相良壹岐守の邸よ拘せられ榊原も亦同じく籍没せられけり其餘連座去て罰せらる
 若數拾人よ至○十二月是より先將軍家慶奏して諸緝紳の爲よ學舎を建春門の前よ建ら

れしが是よ至て落成す天皇之を嘉し玉て名を學習院と賜ひる家慶乃ち十三經及び歴史の諸書を納る○三年正月廿六日天皇崩じ玉ふ御壽四十七在位三十六年改元する者三つ文政天保弘化と曰ふ天皇孝順よして學を好まれ尤も和歌を巧よし玉ふ光格帝の御疾ひまじませし時天皇女興よ御せられて潜かよ宮を出で、朝觀し玉ひけるとなん○皇太子位よ即き玉ふ

第百廿一代

○孝明天皇御諱の統仁仁孝天皇第四の皇子なり御母の新待賢門院藤原氏○正月天皇御踐祚あり時よ御年十六左大臣政通關白なり明年九月御即位の禮を行ひせ玉ふ將軍少將出羽守松平齊貴等を遣はされ世子右大將家定よりは大膳大夫武田信典を遣はされて同じく御即位を賀し奉る○八月初め長崎の人本庄茂平次なる者高島四郎太夫の事よ關係し罪を獲て江戸よ來り名よ辰輔と改めて鳥居甲斐守の臣とあり爲よ長崎の吏人の私曲の狀を陳す鳥居時よ目付たりしが大よ之を親任す其町奉行たるよ及で何卒して老中水野忠邦よ親近せんことを欲すれども鬻縁するよ由なし因て之を辰輔よ謀る辰輔元より奸よしして然も賤智よ富みたれば密かよ謂て曰く武州大井村の修驗了善祈禳を善するを以て其名近傍よ著ひる僕潜かよ往て

其弟子となり因て之れよ利を啗はしめて非常の祈禳を行ひん君因て了善と僕とを捕へよ其翰問の時よ臨て僕之を證明せん君乃ち祈禳の秘迹を以て密かよ之を水野氏よ陳し玉ふ者あらば水野氏必ず其發摘の功を賞せんと鳥居喜んで其計よ從ひければ忠邦果して之を親近して大よ任用せらるよ至たる辰輔曾て詭秘を計を以て其所親なる井上傳兵衛(徒士)よ諮ふ井上なる者よ劍法を善くし人と爲り極めて剛直なりければ之を聞て其非を揚げ大よ辰輔を規諫せり辰輔其計の彼より洩れんことを恐れて遂よ井上を下谷御成巷よ暗殺しけり是はこれ天保九年二月の事なり時よ井上の弟熊倉傳之丞松平隱岐守の臣たりしが之を聞て憤憤よ堪へず何卒其仇を復せんと欲して君よ願ひて仕藉よ脱す其子傳十郎も亦た父を援けんと欲して之よ從ひける然ども其仇の未だ誰たるを審かよするよ由あし己よして傳之丞種々よ心を竭して探偵し終よ辰輔の所爲なることを確知しける辰輔早くも之を悟り亦傳之丞を誘殺す是より先よ十津川の人よ小松典膳なる者劍法を井上よ學びけるが師人の暗殺よ逢しを聞て其仇を報せんとして江戸よ來り力を傳十郎よ協せ共よ辰輔を蹤跡す辰輔既よ傳之丞を殺じ遂よ鳥井を辞して潜かよ長崎よ往き其舊識何某の家よ潜み匿れけり故を以て二人其所在を

知らざる者數年其後鳥井罪を蒙り廢錮せらるゝ、及で幕府四方は探索して辰輔と捕へて之れを江戸の獄に逮せしかば二人大に喜で其罪の定るを待居けるが此月六日辰輔放逐乃詔を蒙り板輿を以て評定廳を出けるを二人之を一橋門外に待て矢庭に輿中より史き出して呼んで曰く父及び伯父の仇を報ず覺悟をせよと迫寄れば其側より小松も亦師の仇を今日唯今報ゆるぞと高聲に呼ばりければ辰輔顔土の如く更に一語を出す能はず二人左右より思ひのまゝよ之を斬て遂に其咽を刺す府下の人辰輔を惡み隱か復仇の擧を助くる者多かりと云○十月天皇詔して經史數十部を學習院に賜まり關白政通も亦和漢の史籍を納めらる○四年三月天皇又學習院に經解數部を賜り九日を以て開講せしむ○此月廿四日信州地大に震し松代松本須坂飯田高遠小諸等尤も甚し時よ會々善光寺の開籠し屬し近遠より來り賽する者甚だ多かりしが之れが爲に壓死する者三千餘人はよ於て幕府松代以下の諸藩に金を貸して之を賑救せらる○嘉永二年三月將軍大よ小金原に獵して以て武を講ぜらる時よ將軍老中阿部伊勢守正弘を中營に召して陣袍を賜る蓋し其指揮宜きを得るを賞するなりとぞ○七月是より先よ外國の船松前對馬浦賀下田大島等の處々よ至る或は上陸を試み或は薪水を乞ふ者

數々なりければ幕府瀕海の諸藩に命じて益々守備を嚴めせしむ是月又五島左衛門尉盛成松前伊豆守爲吉に命じて新たよ城と海瀕要害の地に築かしめて以て外寇非常の守備を嚴めせしむ○秋幕府諸藩に命じて益々兵士を操練せしめ専ら火技を講習し緩急變に應じて實用に供せしむ○三年三月幕府二本松の臣安積祐助を徵きて儒員と爲す祐助良齋と號し學術文章佐藤一齋に繼いで當時林門の巨擘と稱せらる○八月八日江戸大雷する事終夜止まず四十餘所を震す近古未だ有らざる所なりと云○四年三月十五日詔して和氣清麿呂に正一位を贈り諡して護王大明神と曰ふ敕使高雄の神護寺の廟に就て命を宣べらる○十二月將軍堀次郎前田鍛助を召し見る二人共國學に精通するを以ての故あり次郎は保己一の男なり○五年五月江戸西城災す明年諸藩に分ら課して之を築かしむ○十一月是より先よ幕府朝鮮の聘使を大坂に接見せんとして命を宗對馬等に傳へて是れを彼國に報せしめしが此に至て西城災し且諸國水旱の患あるを以て其期を延ぶるよより對馬守又之を朝鮮に告げやりける○六年四月加賀の豪商錢屋五郎兵衛ありて刑せらる事の顛末を尋ぬるよ宮腰浦よ方七里の湖あり五郎兵衛建議し之を涸して田を爲んと欲す然るよ此近村の民皆魚網の利を失を患へて種々

之を拒みければ五郎兵工之れを含み密か毒を湖中へ撒せしむ是に於て魚を食ふ者も皆疾
 み村長大に困みけり又加賀侯の命と偽り奥州の山林を購ふ件の山林は巨材多く密に其利
 を恣にし爲る商肆を秋田弘前の兩所へ置き商舶を遣ひして外國と貿易し其富巨万に至る是
 に至て其事皆露れ其田宅を籍して之を磔殺す金澤の臣篠原主膳等の拾一人之れに連座し
 て自殺せり○六月三日米利堅の使節ベルリ兵艦四艘を率て突然として浦賀へ來る是より先
 へ往る來る者あれども漁船商舶の外ならず兵艦の此を始と爲すも諸鎮互ひに相警し浦賀
 奉行戸田伊豆守氏榮速に屬吏四人を命じ硝船に乗じて行て其來意を問ひしめければ使節破
 理曰く決して他意あるよあらず本國政府の命を奉じて特に來り爾復の通商盟約を請ふのみ
 國書あり乃を江戸府へ呈すべしと此に於て屬吏等舊例を擧げて長崎に於て接せんと欲する
 へ使節更へ聽入れず其狀頗る強梁なりければ奉行急き書を飛して之れを幕府へ報ず幕府不
 虞の變と生せんことを慮り先づ在府の諸侯伯を命じて近海は勿論伊豆相摸安房上總の四國
 へ於て衝要地を分ち衛らしむ是に於て諸藩の兵皆旌旗を建て砲車を送る其体徒事ならざり
 ければ上下頗る騒然たり居ること五日幕議未だ決せず之れが爲る物議紛興して止事なし九

日終に假館を粟濱に設け戸田伊豆守氏榮井戸對馬守弘道等諸吏を率て破理に接して其國書
 を受く破理懇懇に之れを遇え乃ち洋帛洋酒及び諸珍器を獻ず十一日幕府又二人として破理
 へ言ひしめて曰く事を天朝へ奏し衆議を竭して而して復書せんとは是に於て破理止事を得ず
 乃ち明年の再航を約して十三日浦賀を出帆せり諸藩の兵漸く解散す水戸中納言齊昭を召
 て幕議に參せしめ又即日使者と馳て之を京師へ奏聞しければ天皇宸愛少からず乃ち七廟
 の神官を命じ玉ひて海内の無事ならん事を只管祈らし玉ひけるも七月幕府米國の書翰を翻
 譯せしめて之れを侯伯及び旗下に示し其利害を陳せしむるも或は戰或は和衆議雜然として
 宛然と亂るが如し而して諸藩文武の士少しく材略ある者自己の技倆を顯さんとて争て
 其論策を獻しける爾れば海防の書幾日もあらざるも紛然として雜出す田夫野老に至るまで
 皆邊防を口よせざる者なし○是月征夷大將軍源家麿薨す贈官一に前代より異ならず慎徳と諡
 す世子家定職を繼ぐ○八月魯西亞兵艦長崎へ入港し其水師提督なる布恬廷書を奉行水野
 筑後守に呈して曰く今より通信を請ひ且隣好と修め北地の境界を正し貨物を貿易せんとす
 日幕府筒井肥前守川路左衛門尉備員古賀増を長崎へ遣り之れに答書を與ふ其趣意は北地

柄太は疆界宜く圖籍を按し絲毫たすとも誤ある可らずさて又互市の如きよ至ての祖宗より
 の定決あれの一旦よ改ること能のざるあり頃ろ米國も亦來り請ふ今若し之を貴國よ許すと
 き内宇内の萬國必ず來り乞のざる者なからん一を以て万應するの其力の給不給なる未だ
 遠かよ測り難し凡る至重の事は必ず之を天朝よ奏問し之を諸藩よ諮詢するが我が國法なり
 然らば則ち其間三五年を経るよ非れば評議確定すること能のざるべし況んや我國貴國と境
 界相接すれば尤も鄭重を加へずんばある可らず請ふ幸よ之を領し玉へよと○九月諸侯よ令
 して大よ戰艦を造らしめ又新よ砲臺と品川灣に築き巨砲數門を鑄立又蒸氣般及び兵艦を和
 蘭よ購ふ是より先よ長崎の高島四郎太夫の禁錮を釋し江川太郎左衛門の附屬とちし砲術
 を衆人よ授けしむ高島嘗て泰西の銃法を善くし門人頗ぶる多し故よ幕府の嫌忌を以て禁錮
 せらる是よ至りて其長技を取て其罪を宥るざる凡る泰西砲術の本邦よ入るもの高島を以て
 始めとなすと○十一月幕府令して曰く銃砲の素より西洋より傳ふる所今其製を模造して是
 を用ふる實よ當今の要務なり然とも發放練練よ至ても亦彼か言語を用る者あり是或ひの不
 可ならん今より大艦諸器械よ至るまで專ら彼が長を取て我が短を補はんとす遮莫其言語

は宜しく皆國語を以て譯すべし若し否らざれば徒らよ新奇よのみ馳て古有の國體を失なは
 んとす○是月源家定を以て征夷大將軍となし右大臣よ選し玉ふ○十二月水戸中納言齊昭嘗
 て鑄造する所よ巨砲七拾四門を齎して之れを幕府よ獻せしかば將軍之を賞美ありて賜ふよ
 鞍馬を以てせらる○安政元年正月十三日米利堅の使節破理再び軍艦六艘を率ひ浦賀よ來り
 進で本牧の浦よ泊し頻りよ去年の答書を求む時よ幕議未だ決せず使節破理會々疾あり廿七
 日其參將阿單須進て神奈川海よ泊し直ちよ江戸府よ至て定約を決せんとす是よ於て井戸氏
 榮等浦賀より返て之れよ應接し爲よ國禁を擧て之よ停むれども阿單須抗弁して更よ退く色
 なきよより遂よ假館を横濱よ設く此時よ當りて水戸中納言素より尊攘を以て主となすよよ
 り因て機よ乘じて之を拒絶し大よ國威を張んことを建議しけれども時の老中阿部正弘等危
 みて之れよ從はず越中守細川忠護も亦精銳を選て一擧よ擊拂はんことを請ひけれども之を
 許さず三月遂よ米國使節を假館よ延て之を饗し爲よ薪水食料を給し且漂民を撫恤し下田の
 地七里を貸し松前箱館の兩處よ限りて其來泊するを許しけれ六月使船皆退き尋で魯西亞和
 蘭も亦た前件よ從ふて之を許しける○是より先よ長州の藩士吉田寅次郎なる者兵學を松代

の儒臣佐久間修理しゆりも學まなぶ修理は象山しやうざんと號し寅次郎とらの松陰しやういんと號す象山せんざん文學該博がいはく傍ら洋書やうしよを讀む毎つね日ひ今の時ときは當りてハ先海まづみ航かうして彼が情狀じやうじやうを知るしるハ在り松陰しやういん元來志慨げんがいある者なれば大に其説しよを喜び去年魯西亞ロシヤの船ふねに乗のりせんと欲して長崎ながさきに赴おもむける其船そのふね既すでに退帆たいはんしたる後なれば其志そのしを得とす是こゝに至いたりて又象山しやうざんに從したがひて浦賀うらがの警衛けいゑ中ちゆうにありしが松陰しやういん其門人かど澁木松太郎しぶきまつたろうと同おなく往ゆて航海かうかいの事ことを象山しやうざんに謀はかりければ象山しやうざん密ひそかに之を周旋しゆせんし浦賀うらがの小吏せうじ吉村よしかむら一郎いちろうに託たくするよより松陰しやういん遂ついには松太郎まつたろうと共に夜よる米船まいせんに入いりて其志願しよわんを遂ついに一ひとに陳のべて附載ふくざいを請こひけれども使節しせつ許ゆるさずして之を送おくり返かへす是こゝに於おて其國禁こくきんを犯おすの故ゆゑを以もて其藩はん禁銅きんどうし象山しやうざんも亦幽閉いゆうへいせられける○四月大内災おほうちさいあり幕府救まくふくきうを奉たづじて皇宮かうきゆうを改造かうざうし明年みんねんに至いたりて成なる此時金銀きんぎん及び絹帛けんぱくを主上しゆじやう及び集后じゆごに獻けんじ又別またに金子千圓きんすずせんげんを此回こゝろの災わざに遭あふの繕紳しんしんに分わかち給たませらる○七月英吉利いんぎりの軍艦長崎ぐんかんながさきに來り乃ち書を奉行水野忠篤すいぶつただつに呈まして曰い當今我が國鄂羅がくろの凌暴りやうぼうなるを惡むの餘あまり土兒とに其を援たすけて之れと兵を交まへ撃うちて之を破やぶり其敗兵ばいへいを逐おて來れば今より貴國近海きこくきんかいに於おて砲戰ぱうせんし或は仕義しぎより薪水しんすいを乞こひ器械きかくを繕つくろふ事こともあらん貴國其れ之を許ゆるし玉たまへと幕議まくぎ迷惑めいわくよの思おもひながら止事とどめを得とず乃ち長崎箱館ながさきはこ泊とすることを許ゆるしけり○九月魯西亞西ロシヤの船大坂おほさかに

來り書を以もて更またに附つし其より遂ついには南みなみして豆州下田まめしゅうしたに至いたりけるが時ときは下田したの海溢うみあふれ魯般大ろはんに壞これ敗れしを下田した乃ち更人またひと善よく之と遇あひ爲なる其破壞はくわいを繕つくろひしめければ魯人喜ろじんよろこんで去りけるとぞ○二年三月是より先まづに詔しよして諸國しよこくの梵鐘ぼんじやうを收おめて大砲たいぱうを鑄造ちゆうぞうせしむ是月幕府より朝命ちやうめいを天下てんかの侯伯こうはくに傳たづへける已すでにして智恩院ちおんいん官關くわんかんに詣いたりて其不可ふかを上書じやうしよし輪王寺宮りんおうじのみやも亦幕府まくふくに上書じやうしよして之を諫いむるより其事こと遂ついにに罷やみける○七月和蘭管わらんかんて幕府より託たくする處ところは蒸氣船じやうきせんを以もて來り納おさむるより幕府乃ち矢田堀やたほり景藏勝麟けいざうかつりん太郎等たろうらうらうらを長崎ながさきに遣つかひして其運用けんようを學まなびしむ○十月二日夜東國地大とうこくちだいに震ふるひ江戸尤まづとも甚はなしく城郭邸宅じやうかくていたくを始め市街いちがいの民舍みんしゃ悉ことごとくく破壊はくわいし火ひを出ですこと五拾餘所ごじゆじよ之が爲ために死しする者拾万四千しゆばんしよせん人ありと云いふ○三年七月幕府命まくふくめいして大坂の兩川口りやうがわぐちに砲臺ぱうたい四坐しゐを築きかしむ○是より先まづに幕府米魯まくふくまいろの兩國にこくに薪水しんすいを給たまひ土地ちかを貸かし來泊らいはくを許ゆるす雖いへも未いまだ貿易まうぎの事ことも許ゆるさず是月米利堅まいりけんの人巴爾理斯はるるしなる者國書こくしよを齎たらし下田したに來きて曰い僕本國政ぼくほんこくせい府ふより日本にっぽんに滯在たいざいして貿易まうぎの全權ぜんけんを執とることを委任かにんせられたれり因より親したく將軍しやうじんに謁ごうして其書しよを呈ていせんと乞こひよける未いまだ幾許いくせきもなくまて英吉利いんぎりも亦長崎ながさきに來り蘭人らんじんに依より貿易まうぎを乞こふ其書しよ辭頗じしよ頗らる切迫せつぱくなりけるよぞ老中阿部正弘らうちうあべまさひろ以下大おほに之を愛あいへ密ひそかに議ぎして謂いはく既すでに和親わしん

を結び續くも通商を以てす此禁一たび弛むるときは其他の諸國必ず相踵で來らん事火を見
るよりも明らかなり若し此後彼も許して此を拒まば忽ち乱階を生ずべし我國航海の術未だ
熟せず防禦の備も未だ全きに至らず之を許せば國力或は給し難く許さざれば忽ち戰端を開
よ至たらん爾すれば大本猶弱し實は國家の安危に關ると是より於て大小の監察評定の諸官長
崎浦賀箱館下田の奉行等も命じて各其意見を陳せしむ諸吏書を以て之を評論し且つ曰く米
國の應接既よ其機會を失ひたれば今千悔するも及ばずと○八月堀田備中守正篤を以て老中
に任じ同列の首座に班し外國事務總裁を命ず蓋し近日幕府内外多事なるを以て阿部正弘等
之を擧る所ありとぞ

本給 通俗日本政記卷之十三 終

繪 通俗日本政記卷之十四

東京 城山稻村子順刪補
信陽 雪州諏訪白翁編次

安政四年正月長崎に在留せる和蘭の甲比丹書を奉行より出して曰く貴國先般和親を魯米英の
三國と結約す然れば貿易を開くも遠からざるべし拂蘭西若し之れを聞くならば亦たまよふ
來らんこと疑ひなし抑々此四國は天下の強國なり今貴國之れは交際を始む舊法を變ぜずん
ばある可からざるあり蓋し日本の富強は東洋に冠絶たれば地靈よして人傑ある固より史那
の及ぶ所非ず然れども泰西の人常言ふ東洋の諸國は兎角己れを尊び他を賤んずるの
癖ありと今此僻を以て強國と交るときは或ひは瑣末の事より非常の争亂を惹起さんも知る
可からず支那廣東の變是其前鑒なりと時又老中堀田正篤等謂らく彼が説く所其好む所に阿
らぬ所なり宜しく寛永以上の舊典復す可しと○七月水戸中納言慕議と與る事を辭す蓋し其
議論の合せざる者有るを以てなり○此時に當つて米國の公使巴爾理斯猶下田に滞在して屢

江戸に入て將軍は謝せん事を乞ひけるより諸吏其舊典は非ざるを以て反覆之れを曉諭すれども巴爾里斯悍然とて更は聽かねば此よ於て諸老相議し己む事を得ずして終よ之れを許しけり時よ水戸中納言上書して極めて其不可なる事を論ず溜詰の列侯等も亦た連署して之れを諫め尋で肥前守鍋島齊正も上書して之れを切諫す然れども幕議既よ決するを以て之れを容れざりき○十月巴爾里斯遂に江戸に入り番書調所よ舎し尋で執政堀田正篤の邸よ往き爾後兩國の交際事務を論定す此時よ當つて前田島津伊達細川以下の二十一藩齊しく連署して巴爾里斯登營の不可を諫め且曰く外使城に入るの日は我が輩登營する事能はず請ふ幸ひよ之れと怒し玉へと此時水戸の士信田仁十郎堀江克之助蓮田藤藏等幕府諸執政が米使の爲よ迫脅せられ遂に其登營と評す事を歎慨の餘り無法よも巴爾里斯彼を刺んと欲し十六日の夜沿かよ其舎よ入りけれども事就らずして遂に捕へらる○廿一日巴爾里斯大城よ朝して其國書を獻ず將軍家定之れを大廣間よ接見し禮畢つて時服を賜はり且つ之れを饗應あり後又老中に面して貿易開港の事件並びよ公使の居所條約印信の事等を對議せり○十二月幕府物論を憚るが爲よ大學頭林健并びよ監察使津田半三郎をして京師よ入らしめ乃ち米國に書

及び且つ巴爾里斯が陳ずる所の諸件を上り時勢切迫此の如くあれれば已むことを得ず或ひの事慮よ背く事あらんも計り難けれど通商開港を許さんと欲するの情實を奏して何卒赦許あらんことを乞ふ傳奏官之れを奏し乃ち二人よ謂つて曰く應さよ明春を竣て之れを議すべしと二人書を以て事の次第を江戸よ報じけり○五年正月堀田備中守及び川路左衛門尉岩瀬肥後守幕命を以て西上し二月五日京師よ入り再び上奏して之れを請ふ時よ正篤密かよ關白尙忠太閤政通傳奏官大納言聰長大納言光成よ金各々若干を贈りて速かよ事の成らん事を請ひけれども諸卿皆却けて之れを受けず是より先よ天皇大臣以下參議以上三十名よ召せられて之れを議し玉ふ事再三公卿各々意見を疏して之れを奏問ありけれども何れも皆幕議を悦ばず是よ至りて又之れを沮むよ正篤等時勢と知らざる諸公卿の愚を歎き大ひよ困却したりける○二月巴爾里斯已よ將軍よ謝したるを以つて益々逼りて條約を請ひけるよ幕府書を又飛して正篤等を督促す正篤等甚だ對奏よ究寤し如何よせんと數々會議したりけるが都築駿河守峯重一策を運らして彦根乃臣長野主膳を薦めける抑々主膳の關白家の臣島田左兵衛尉と親み深きを以て乃ち島田よ依りて頻りよ關白よ説かしめければ關白尙忠頗ぶる其



事情をし察遂ひよ報案を卿す文中よ外國の處置の一切幕府に依頼するの語あり藤原忠能藤原正房等執て不可と爲して曰く此の如きは是れ幕府の意は媚るあり朝廷の威何を以て立由あらんと願みて諸卿も問ふも誰か一人も異議すべきみな同聲して之れは應ず是は於いて議論復た沸騰し三條内府實愛以下の公卿八十餘人關白の邸に詣て之れを争うふ是は於て朝議終に決し更よ正篤を召して敕報を傳へて曰く條約の事神州安危の係る所なれば更よ三家及び大小の侯伯と熟議し其公論を以て再び之れを奏すべしと正篤止事を得ずして件の敕を奉じける是はこれ三月廿日の事よなん其十八日都築峯重旅館に於て自殺しけり蓋し奏請の事成らざる乃故を以て死して正篤よ謝せしと幕府乃ち正篤を召し還す四月正篤等上京の甲斐なく遂よ少しの要領を得ずして東へ歸る是月幕府井伊掃部頭直弼を擧げ以て大老の職に置く○五月幕府答書を巴爾理斯に與ふ其趣意は朝廷の議列侯の論未だ確定せざるより請ふ七月廿七日を以て之れが期と爲して宜しく定むべしと巴爾理斯之れを聞て冷笑して曰く日本政府何ぞ此の如く因循なると遂よ下田は歸りける○六月海内一般暴瀉の病大よ行はれ爲よ死する者數万人江戸尤も甚だしく死する者殆んど十万人と達すと云○是月米利堅及び

魯西亞の船各一艘横濱に來泊す幕府勘定奉行永井玄蕃頭尙志下田奉行井上信濃守清直箱館奉行堀織部正利隈目付役岩瀬肥後守等と遣はして之れを檢す件の諸吏其來意を巴爾理斯に問ひければ乃ち答て曰く英佛の軍艦不日よして至らん二船先づ之れと報ずるが爲めあり因て謂て曰く二國新たよ勝ち勢焰實よ當る可からず若し一旦隙を生ぜば其志測る可からず吾恐らく貴國其誅求に堪へざらんことを然るよ今速かよ條約印信を許すものならば吾れ二國よ諭すよ己よ同盟の國なるを以てし間よ居て互ひの無事を圖らんずと今之れを聞諸吏の面々頗ぶる惶惑に堪へざれば直よ之れを幕府に聞す時よ大老井伊直弼以爲らく時勢此の如くよ至る徒らよ敕許と待て清國の轍を踏まん事固より策の得たる者よあらざ速かよ彼よ許して國家の無事を圖るよ若かじとて終に獨斷を以て神奈川に於て條約を結び其印信を給し而して後よ之れを京師に奏問す尋て魯英佛の三國とも條約を結びて皆貿易を開く事一よ米國も同じ凡る是等の事すべて朝命を待たずして之れを専決したりければ是は於て諸藩の烈士草莽の激徒等時勢の模様を能も知らねば爲よ大よ憤慨して尊攘の説益々起りて人心大く動搖す○初め將軍家定子無し尾張大納言勝慶越前宰相慶永津山中將仙臺少將土佐侍從佐

倉侍從等皆請らく一橋刑部卿慶喜長じて且つ早くより賢聲あれば宜く軍職を嗣べしと中外も亦た頗る望を屬せしが井伊大老之れを聴かず更ニ群議を排折して紀伊宰相家茂を立てんとこころしたりけれ然るも家茂の今年甫て十二なり尾越の兩主水戸中納言等其專横を怒り且つ謂らく國家多事の時は當りて長君よ非ざれば恐らくの不可ならん宜く先づ慶喜を立て以て家茂よ及ぼすべしとて乃ち相謀て登營し將軍を見て之れと議せんと欲せしも將軍特よ疾あれば大老拒んで之れを納れず遂に三主と爭辨數刻よ及ぶ問部詮勝其耳目は異狀なるを見て更ニ公事よ托して大老を召す大老内よ入て復た三主を見ざれば三主止事を得ず憤々として退きける直彌是より太く三家を思みまどぞ○七月四日大將軍家定薨す之れを温恭と諡す宰相家茂入て職を繼ぐ將軍既よ薨すれども未だ喪を發せず忽ちよ命あり尾張水戸越前の三家及び一橋刑部卿の登營を禁ず其他隠と蒙る者十餘人はよ於て中外の物議囂然たり是より先よ朝廷 敕を下し玉て三家及び大老を召せ玉ひて國事を延議せんと欲せられしよ是よ至て大老直彌之れよ奏對きて曰く尾水越の三家の嚮よ將軍の詔を蒙り又大老の外國の事務繁劇なるを以て其義不敬よ似たれども西上すること能はずと○八月京師内旨を水戸中

納言よ下して曰く幕府朝議を竣たず恣よ條約を結び而して後よ之れを奏ま宰臣を召して國事を議せんとするよ事よ托して辞して至らず此の如くならん朝命を奉戴するの義安くんかある且つ方今多事の日よ當つて親藩を我儘よ疏斥す人心何を以て動かざらん宸襟何を以て安んぜん汝更よ三家三卿老中及び列藩を共よ同じく群議を竭して今より國事を直張せんことを計り聖慮を安ん奉る可一其臣鶴飼幸吉鹿兒島の臣日向部伊三次之れを傳奏官よ受け夜を日よ續て急ぎ齎して江戸よ來る是より先よ大老直彌潛かよ其臣長野主膳を京師よ遣はして朝議の摸樣を偵探せしむ是よ至つて水戸の臣安島帶刀鶴飼父子等が刑部卿を納れんことを周旋し或ひの内旨の水戸よ下る所以と偵ひ知り或ひの縉紳の家士諸藩の士及び文人儒士の朝論を贊成して兎角よ幕政を誹議する者の情實を事細よ搜索して尽く之れを大老よ告まけり○九月井伊中將老中間部下總守詮勝を京師よ遣り所司代若狹守忠義と謀り先づ鷹司近衛三條の三卿を幽し高橋兵部大輔小林民部大輔兼田伊織三國大學森寺因幡守富山織部丹羽豊前守飯田左馬若松空頭入江雅樂頭春日讃岐守宮女村岡及び鶴飼吉左衛門安島帶刀茅根伊豫之助梅田源次郎頼三樹三郎等の三十五人を尽く捕て江戸よ極送し又橋本左内飯泉喜内日

向部伊三次藤森弘庵鶴飼幸吉以下廿五人を江戸よ於て召捕ける○十二月源家茂を以て征夷大將軍と爲す○六年八月幕府水戸前中納言齊昭を禁錮す是より先中納言尊操の説を主張するが爲よ屢々意見と書して之れを幕府よ呈すと雖ども老臣等更に採用せざりしかば中納言愛憤よ堪へずして遂よ其説を朝廷よ奏しけり是よ於て大老等其外事を京師よ内奏し恣よ幕嗣を堂上よ謀り且つ微者をして綸旨を奉ぜしむる等の簡條を責め殆んど公武の間を割が如き輔弼の任を失ふと爲して因て之れを水戸よ禁錮す尾張大納言越前宰相土佐前少將伊達遠江守等を皆別邸よ屏居せしめ且つ一橋刑部卿を以て自ら軍職を望む者と認定して又之も退隱せしめ終よ安島鶴飼父子橋本茅根頼等を斬よ處し小林民部太輔以下を或ひハ禁錮し或ひハ流置よ處す又岩瀬肥後守永井玄蕃頭川路左衛門淺野備前守鶴殿民部少輔等が職を罷む吉田虎次郎も亦た間部詮勝を狙撃せんとするの罪よ坐して刑せらる時人皆其濫刑を賤り直弼を以て少納言信西の流と爲し或ひハ漢の黨錮明の東林の禍よ比するよ至たる是よりして後ち井伊大老の威焰宛然烈火の如く上下之れが爲よ屏息せざるのなし初め大老の此刑と議するや太田道醇諫て曰く此輩の爲す所惡むべきよ似たりと雖ども是亦た愛國の餘よ出

づる者なれば宜く寛典よ從ふべし板倉周防守佐々木豊前守も亦た竊かよ曰く今若し此輩を以て皆極刑よ處せまむる時は衆怨の萃る所或ハ不測の禍亂を生ぜんも知可からずと辭を盡して諫めけれども大老更よ從はず終よ獨斷を以て之れを行ひけるとなん○梅田源次郎是より先よ獄中よ死す源次郎若狹の人よして雲濱と号し其學術閭齊を以て師表とす初め魯船の大坂よ至るや十津川の兵を起して之れを撃んとする時衆雲濱を推して帥と爲す時よ其妻疾篤く己よ旦夕よ迫れども雲濱願ずして出づ詩を賦して之れが志を述ぶ歸れば則ち妻既よ歿す茅根伊豫之助才學文章を以て著る其囚よ就くの時則ち詩二篇を賦して見よ示す悲壯讀むよ堪ざる者あり橋本左内博覽殊に比無し其獄中よ在るの時も尙資治通鑑を註して倦まざりしとぞ三樹三郎學術の深き氣概の高き眞よ山陽の子たるよ愧ぢず其獄中の詩よ曰
 排雲手欲掃妖氛失脚墮來江戸城
 井底痴哇過憂慮天邊大月缺
 光明身臨鼎鑊一家無信夢斬三鯨鯨
 劍有聲風雨他年苔石表誰題日
 本古狂生○
 三樹の罪蓋し死よ抵らず然るよ其評定所よ在て罵詈百端至らざる處なきを以て遂よ斬よ處

せられける吉田松陰藩は在るの時曾て梅田と密議を合するの嫌を受けて江戸へ遷送せられける然かれども松陰梅田と議論合するよあらぬば其事遂に解けり松陰自ら間部闇老を狙撃せん事を圖り且つ朝臣大原重徳を其藩に迎へて尊攘を主張せんとするの事を陳けるよぞ幕史之れを聞て始めて驚き遂に之れを斬る處す日向部伊三次幽囚中病て歿す其始めて評定所へ入るの時幕府彼是と詰訊せしよ伊三次更に屈せず抗憤激昂天下の利害を論辨せしかば一坐之れが爲に悚然たり藤森恭助弘庵と号し後ち天山と号す學術醉篤行よして然も經世の才よ富めり幕吏其水戸中納言の知遇を受るを以て殊更に之れを惡み必ず死地よ置んと欲すれども其罪あきを以ての故に遂に放逐せられける後ち釋されて江戸に歸り疾を以て歿す嘗て自ら肖像を題して曰

後天下之樂而樂吾聞其語矣未見其人也先天下之憂而憂吾聞其語矣世豈無其人哉贊曰布衣憂國似陳亮清議買福似范滂一衆笑其狂獨曰今之時何時吾怪人之不狂嗚呼是真可謂狂

著書數種其他詩文集若干あり○是年七月より九月に至て惡疫亦流行す然れども死者去年より

比すれば半ばを減ず○十月大城災あり○是年夏横濱長崎箱館の三港を開らき内外人民の貿易を許し且つ五國の條約を天下に頒つ○萬延元年正月幕府始めて使船を米利堅に遣る外國奉行村垣淡路守新見豊前守木村攝津守目付小栗豊後守其他同載する者すべて二百餘人八月に至りて歸朝す○三月三日水戸の臣大關和七郎齋藤監物等十八人大老井伊掃部頭を外櫻田よ刺す此日會々天大に雪ふる黎明に伴んの諸士愛宕山よ會合し身装し爲めよ訣飲を爲し其より伍々隊を結び櫻田門に至りて大老の登營を今や遅まきと待居たる辰牌よ及んで大老の輿の至たる諸士踊躍して直ち前驅を衝かゝるよぞ前驅驚き乱れ立輿側の士ひも亦駭て之れよ赴き救ふの時數人亦左右より不意に進んで其輿を刺すよぞ從士殊死して捍闘し白及飛雪と相乱る然れども豫てより死を極めたる諸士なれば縦横亂斬遂に首尾よく大老を斃し其首を取て去よけり井伊氏の臣加田九郎太名越源次等死する者すへて六人傷者二十人諸士も亦劍を蒙り山口辰之助鯉淵要人の八代洲河岸よ自殺し廣岡子之次郎薩藩の士有村次左衛門との辰口よ自殺しけり齋藤監物黒澤忠三郎佐野竹之助蓮田市五郎の四人の脇坂氏よ至つて自首し大關和七郎森五六郎杉山彌七郎森山半之助等細川氏の邸よ至つて自首し且つ

一封の書を脇坂氏よ呈して曰く井伊中將幼君を扱みて内外の威福を擅よし列侯旗下を論ぜずすべて正義の人を擯斥し利さへ已よ便ならざるが爲よ親密を禁錮し暗よ將軍の羽翼を殺ご時勢を口實とし赦許を待たずして擅まよ條約を許し三公を幽閉して其臣を流謫し私謁重賂を用て關白殿下を註誤し諸大夫以下有志の士を或ひは斬戮し或ひは禁錮す天下皆其冤を知らざるのなし翹よ其のみならず青蓮院宮の英明を忌みて之れを幽し參ひらせ遂よ勿体なくも至尊の讓位と議するよ至たる臣等不肖と雖ども此奸賊と同じく天を戴く事能はず故よ今天又代て之れを誅す因て速かよ死よ就かんことを乞ふ時よ佐野齊藤の二人創重くして遂よ細川の邸中よ歿す○此月廿三日高橋多一郎父子京師天王寺よ自殺し篠原源太郎生玉祠前よ自殺す是皆水戸の土櫻田義舉の同志なれば幕吏探偵殿しきよよりてなり○八月水戸前中納言源齊昭卒す齊昭人と爲り英明よして且つ學を好み極めて文武の大略なり其建白施設する所皆人意の表よ出ず然れども幕府更よ用ひず識者之れを惜みしとなん己未九月江戸よ發する詩よ曰

白髮蒼顏萬死餘平生豪氣未全除
寶刀難染洋夷血却想南陽舊

草廬。

其水戸よ在るの時梅花よ歌を添へて呈する者ありければ其返しよとて「冬籠りよまや春べよ咲ずとも知る人ぞ知れ庭の梅が枝」天下の人争て之を傳誦せざるはなま後ち朝廷其勤王の忠志を賞せられて從二位大納言を贈り玉ふ○是月鳥合の徒三十人余夜る薩州侯の邸よ至り書を出て曰く水戸公既よ死し玉へば天下貴藩の外更よ依頼すべき者なし仰ぎ願くは貴藩よ屬して征攘の先鋒たらんと其姓名を問ふよ皆言はず薩藩即ち窃よ之れを幕府よ啓す幕府命じて之れを其邸よ留め置かしむ○是月人あり米利堅の書記官比由斯堅を三田よ暗殺して逃亡せけり幕府大よ其人を索とむれども獲ざりき○十一月五日箱館奉行堀織部正利熙閣老安藤對馬守信睦と外國の事を議論し極言面折したりければ閣老之れよ對たふる事能たらず利熙家よ歸りて尙ほ書を作り再たび安藤と規諫して曰く嚮きよ高論よ抗言す其罪實よ萬死よ抵る然れども私心よ於いて猶ほ怪しむ可き者なきよあらず今試みよ言はんとして古人の曰はく人の將よ死せんとする其言や善しと足下其れ之れを容れ玉へよ米國の公使米理孛留屢々貴邸よ至り足下之れと國事を議せられ私かよ其請を許さる是れ怪むべきの一なり足下

彼と眠食を同ふし且贈るよ慶長の古金一万兩を以てせらる是怪むべきの二つなり彼れ醉て不敬よも足下の侍妾よ戯る置て更よ問玉のざる是怪むべきの第三なり恣よ御殿山を貸して居館を築く事を許さるゝ之れ怪むべきの第四なり彼れ廢帝の事と論すれば足下密か又國學者よ命じて其舊典を考索せしむと是怪むべきの第五なり此五怪果して然らば謂ゆる天下の逆賊あり僕之れを聞き之れを見て實よ泣血よ堪へざるなり前鑑遠からず井伊の元老よ在り伏して請ふ足下誠を天朝よ謁し身を幕府よ致して荷も神州の大義を忘るゝこと勿れ僕今死と決て之れを諫む足下其れ之れを容れ玉へと遂よ屠服して死す閣老此書を觀て悚然たる事良久し然れども遂よ従ふこと能はざりき○文久元年二月水戸家臣の子弟二百人許り藩を脱して長岡驛よ屯集し專ら尊攘の説を倡へ故の中納言の遺志を繼ぐと稱して頻よ檄を四方よ移して爲よ軍須と號して豪農富商よ募りて金穀を出さしむ是よ於て草莽の烏合諸藩の亡臣先を争ふて之れよ應じ忽ちの間よ千八百人よ至りて勢ひ上野上總よ波及し將さよ日を刻まて横濱を襲撃し互市を許すの官吏共と誅戮し百姓の困苦を救いんとこりしたりければ是よ於て幕府頻よ戒嚴し水戸家の勿論近傍の諸藩よ命を下えて之れを鎮定せしめ別よ小普請の

士三百余人を遣ひして横濱の非常を護衛之更よ諸侯よ命じて麻布善福寺高輪東禪寺三田濟海寺を警護せしむ是れ皆洋人の館する所なればあり○五月水戸の亡臣有賀重信岡見富次郎を始め其他數人英人の旅宿なる高輪の東禪寺よ推入り遂よ英人二人を殺す時よ警護の士幕府及び郡山の番兵等必死となりて拒ぎけるよぞ暴徒信重等數人討取りけれども衛士も亦頗る死傷あり時よ英國の公使怒つて曰く日本政府威權あり故よ暴動の徒を制すること能はざるなり若其義ならバ吾れより之れを制すべしとて横濱よ退きまよ兵を以て逼らんとす幕府外國奉行よ命じて百方よ之れを謝し其事僅かよ止むを得たり○十一月内親王和宮東下し玉ふ和宮は天皇の御妹なり是より先よ幕府勝光院橋本氏を使として入浴せしめ將軍の内親王よ尙せんことと奏請あり朝廷未だ許し玉はざるよ之れと請ふこと再三なりければ帝遂よ吉子内親王東降の例よ從て之れを許さるゝよより是よ至て東下し玉ふ其儀仗の善美を盡せる前代の例よ聞及ばず爾れバ幕府之れが爲よ財を費すこと鉅萬あり蓋し閣老等鈔かよ相議し公武の間を親睦して激徒の朝論を動すを防がんと欲するなりと○二年正月十五日閣老安藤信陸登城の途中阪下門外よ於て處士三島三平豊原國之助細谷忠齊吉野敬助内田万之助

見儀助相見文之助等不意之れを襲撃す從者能拒ぎ戰ふより閻老創を蒙て僅か免る三
 平等格闘して遂に皆切死す處士各々書を懷よし閻老を罪狀す其大略堀利熙の陳する所と意
 を同ふす天子の廢立を謀るが如きに至つては其罪殆んど井伊氏より超過すとなす幕府尋で安
 藤侍従の職を罷む○三月五日是より先太膳大夫毛利齊親江戸よりありて書を幕府呈して
 天下の利害を説明し形勢を詳論す然れども幕府之れを採用せず此日齊親營中として閻老よ
 謂て曰く井伊氏政を恣にしてより幕府すべて朝旨より背き多く人心を失ふ此を以て大藩の主
 は皆國よ就て自ら其富強を謀るの外なし此他なし幕府の輔く可からざるを知ればなり故よ
 僕聊か鄙見を陳して爲よ紀綱を張らんと欲す是公等が知る所あらん夫れ今の時よ當つて徳
 川氏の危きこと累卵も亦翹ならず爾れば非常の英斷を以て大政を變革するよ非ずんば天朝
 の怒り解く可からず天下の人心復收む可からず此時よ當つて萬一よも天子を救んで四海よ
 号令するの一大諸侯ありもせば何を以て之れよ應ぜん諸閻老互ひよ目と目と見合せて愕然
 たること稍久し其時久世侍従曰く英斷とい何ぞ毛利侯晚視して答へざりしが頃くして曰く
 松平越前守を擧て大老よ任じ一橋公を以て將軍の補翼と爲し川路佐々木の類皆正義を以て

廢黜せらるる者を悉く之れを擧用あるべしと諸閻老曰く謹て教を奉せん毛利侯重ねて曰く
 若し諸君京師の情實を詳かよせんと欲し玉ひ僕が臣よ永井雅樂ある者あり宜く之れよ問
 るべしとて其日は其儘退出あり是よ於て閻老等乃ち永井を召して之れよ問ひ審よ京師の
 情狀を聽て大よ驚き因て永井と密よ事を謀る爾れば永井幕政よ與ると以て威勢其藩よ振ひ
 ける○四月永井雅樂閻老の特命を奉じて京師よ至たり書を議奏官中山大納言忠能よ呈す元
 來此永井なる者頗ぶる學術有て世務よ練達す爾れば其條陳する所詳密よして且つ能時勢を
 洞見す然れども當時の勢ひ脫藩の士多く縉紳の門よ出入して謂ゆる彼を知り已を知るの見
 識なく只管退擯の論を主張するよより永井の説行いれざるのみならず爲に大よ衆怒を受け
 て遂よ其歸るを大律よ待つて之れを要殺せんとしたるよより永井も早く之れを察して路を
 中仙道よ轉じて東よ歸る其藩士來原良藏も亦永井の副と爲て共よ京に至たりしが歸るよ及
 んで書を遺して屠服して死す其書よ曰く尊攘の議貫徹せず自ら以て忠と爲し義と爲す者い
 何ぞ圖らん反て不忠不義よ陥る故よ一死よ以て聊か謝すと明年長藩事を以て永井よ自盡
 賜はりける○四月薩州の公族島津和泉久光江戸よ赴んとして播州姫路よ至りける時よ諸藩

の脱士淨浪鳥合たつしじやうらうがわいとして慷慨愛國を口くちよするの輩泉州を姫路ひめじよ要す其人々そのひと々より平野次郎田中河内介安積五郎荒巻半三郎有馬新七森山新五左衛門藤武兵衛等三十余人是等を巨魁きゆうかいとして其徒二百餘人と共とも書を出して曰く近來幕府朝命を凌蔑し日本の國脈を失ひ縦たて外夷と條約を結ぶ其罪擧て言ふ可らず故ゆゑ臣等痛憤つうふん堪へず茲こゝ有志を會あひまして義舉を謀ると雖なほ如何いかもせん鳥合の衆号令統一する所なし因よて君候を奉じて元帥となし速すみか大城二條の城を攻取り彦根を焚き嘗て幕議を受る縉紳の幽閉を解て直ただち令を七道ななみち下し皇駕を國嶺くにのねよ奉じ參まゐひらせ以て幕府の罪を問ひ速すみか洋夷を攘はらひんと欲す抑おさ願ねがはくは速すみか之れを朝廷てうていよ奏そうせんことをと泉州其志を嘉よしせざるな非なずと雖なほ又其暴擧を畏れ先づ之れを撫按し率ひて伏見ふし見に至り其徒と留めて自ら京師けいし入り直ただち近衛殿下きんゑのとのしたに至て其書を呈す朝廷其徒の過激げきとして非常の珍事を惹出さん事を慮おぼえられ因よて泉州と京師けいし留めて之れを鎮撫せしむ已まふして薩の脱士大坂たつしに在る者泉州の因循いんじゆん過るを怒り將まささ京師けいし來り逼らんとす泉州之れを聞て乃ち藩士を遣つかひして之れを伏見ふし見要し説諭數回すれども其徒肯んぜず遂つひ激論げきろんの末闘争すまうそうあり有馬新七以下死する者八人藩士も亦創きと禁かむる者多し尋で泉州亦た建議する

所あり天皇其忠ちゆうと嘉よしし玉たまひ元弘勤王の首唱見島三郎高德たかのり等ひとしきを以て詔を以て名を三郎とぞ賜たまひりける○四月幕府朝命を奉じて青蓮院宮及び鷹司近衛三條等諸公の幽閉と解き又尾張前大納言一橋刑部卿越前宰相土佐侍從伊達少將及び諸臣の屏居を釋す此時毛利大膳太夫齋親召さいしんせう應じて江戸より京みやこ入りけられ乃ち詔して島津氏しまづしと同じく脱藩淨浪の士を鎮撫せん事を命じ玉ふ○六月廿二日英人の旅宿りよしゆくなる高輪東禪寺の衛兵乃ち松平丹波守の臣伊藤軍兵衛いとうぐんべゑなる者英人の無禮を怒り其二人を庭上に斬殺し家かへり還て自殺し果てぬ○是月救使正三位大原左工門督重徳東下あり島津三郎久光路次の護衛として之これより從したがふ六日江戸に至たり十日城しろに入て救を宣のたまふ其一ひと曰く大樹大小の列侯れつこうを率ひて京師けいし朝し以て國論と定め夷狄ていを攘はらひ以て祖神の震怒を慰安すべし其二ひと曰く豊臣太閤の舊制きゆうせい還て大藩を撰せんみ五大老を置おて宜よろしく國政こくせい參與さんよすべし其三ひと曰く一橋刑部卿を以て大樹の輔佐ほさと爲なし越前中將と大老おほらうに任にんずべし此三事の一を撰せんんで徳川曩祖の功業を振起せよ是より先に幕府入觀の命を諸侯しよこう下せしも然しかれども未だ其期きを刻くせざりしが是こゝに至て遂つひ明年入朝の事を決けつす此典廢絶する者二百三十年故ゆゑ人ひと或あるい舊典有きゆうてんを知らざると云○時とき板倉伊賀守勝靜脇坂中務太輔安

宅等閑老たりしが頗る井伊氏以來は非政を改革し大に諸有司を黜陟し爲るに枉を蒙る者此時皆伸ぶることを得たりけれは衆情大に喜びける是よ於て朝命を遵奉して一橋刑部卿を以て將軍の補佐を爲して中納言に任じ越前中將春嶽を以て政務總裁職と爲す尋で所司代酒井若狹守を罷めて其邑に屏居せしめ且つ井伊家よ命じて其臣長野主膳を刑に處せしむるよ井伊家先つて既よ誅するを以て答ふ○七月京師よ於て浪士數人相謀り九條家の臣島田左兵衛尉宇細玄蕃を斬て其首級を青竹よ貫き四條磔よ梟し其傍よ榜して曰く此兩人の長野主膳の奸と助けて天地容れざるの逆賊なり故よ我輩天よ代りて誅戮を加ふる者なりと蓋し長野が京師の事情を探偵するや件の二人を以て始終耳目と爲せばなり是よ於て朝議又九條關白久我内大臣岩倉少將千種少將久世三位宮小路中務太輔等の諸卿を罰し鷹司家を以て關白の職よ置く諸卿皆關東の事よ興り其當を失する者ある故なりと是より先よ幕府老中酒井雅樂頭忠績を京師の守護と爲す然るよ薩州長州の二藩既よ禁闕を護衛して其威權甚だ盛んなるを以て酒井施設する所なく徒らよ入て妙満寺よ館するのみ松平伯耆守宗發を所司代と爲せしも病と稱して至らず己よして土州の藩主山内容堂京師よ入をければ朝廷命じて薩長二藩と

同じく幕下の騷擾を鎮撫せしむ是より時人諸侯の威望を語れば必ず薩長土を稱す○閏八月幕府大に舊制を變更し諸侯の疲弊を以ての故よすべて進獻の物を停め衣服の制を定め虚飾よ屬する者よ悉く之れを廢す登營皆馬を以てし更よ諸侯會同の期を緩ふし夫入世子悉く國よ就くことを許しけり是よ於て諸藩の夫人姫妾相率ひて國よ就く緋憲紅橋錦綺路を照す諸侯の夫人皆江戸よ生長す故よ其國よ往くを以て不覺よ遠謫の情を爲し輿中皆泣を垂れて江戸を出づ抑々江戸の殷富華麗なる半の諸侯の戚屬よ頼りけるを是よ至て二百余年綺靡繁華の狀俄かよ索然の姿を現したりと云○是月京師よ於て浪士復た本間精一郎を暗殺して之れを四條磔よ梟し警跡の夫文吉をも絞殺して之れを縛し尋で町奉行の馬吏渡邊金三郎森孫六大河原十藏を粟田口よ梟してみよ其傍よ罪狀を榜す是よ於て京師の人浪士の暴威を畏るゝこと虎よりも甚だしと云○十一月是より先よ幕府京師の守護職を置き會津の藩主松平肥後守容保を以て之れよ任ず是月故の井伊中將の罪を追責して其十万石を削り安藤對馬守を罰して其二万石を削り間部下總守内藤紀伊守久世大和守を罰して各々一萬石を削り堀田備中守酒井若狹守を屏居せしめ松平讀岐守松平伯耆守松平和泉守亦た罰を蒙る其他井伊氏よ

阿黨する者數十人皆同時に罷を蒙りけり將軍も亦た官位一等を貶して従前政治其當を失ふの罪を朝廷に謝し奉りけれども朝廷優詔して其貶官を許し玉りざりき○是月敕使三條中納言實美副使姉小路少將公知東下り乃ち路次の警衛として土州俣山内容堂之れに従ふ廿七日營に入て敕を宣えて曰く幕府大に舊弊を除き政跡を變ず聖慮よ於て甚だ安し因て明春上洛の上諸侯よ令して速かき征攘の功を奏すべしと○是月戸田越前守幕府よ建白し其族戸田和三郎よ命じて山陵を修めんと請ふ幕府乃ち之れを朝廷に奏しければ朝廷よりして和三郎を大和守よ任じ山陵奉行と爲し玉ふ○十二月何人とも知れず橋次郎を九段坂に暗殺す其子細い安藤閣老乃命を受けて鋤かき廢帝の例を考索するを以ての故なりと幕府英人の館を御殿山に造りしよ又何人とも知れず之れを焚く皆脱藩の士の所爲なりと又云ふ長人某の爲る所なりと○此時に當て中國鎮西の諸侯松平相摸守松平美濃守細川良之助松平安藝守有馬中務大輔伊達遠江守等皆悉く京師に朝す時中川修理太夫先づ江戸に赴んとして伏見の驛を過る青蓮院宮及び指神諸藩の士よ命じて之れを要して曰く何を以て京師に入らざると修理太夫乃ち京に入る是よ於て在京の列藩八十余藩京師の繁昌古來未嘗有なりと云○三

年正月一橋中納言入洛あり尋で越前中將も亦朝す時諸藩士及よび浪士等相率て一橋の旅館に詣り鎖港攘夷の期限を以て逼りけるよぞ中納言曰く將よ將軍の入朝を待て決せんすと諸士等皆扼腕して退きけるが遂に血祭と號して千種家の臣賀川肇を斬る其首を以て中納言の館に投じ之れよ書を添て其奸曲を罪狀し且曰く謹で奉呈して以て出軍の賀儀と爲すと又其腕を切て千種家よ投ず蓋し賀川は島田等と共に事を謀りし者なればなり已よして長門の久坂義助肥後の蕪武兵工土佐の武市半平太等も亦關白家よ至たり之れよ逼て曰く一橋慶喜松平春嶽己よ入洛しながら猶鎖港の期限を因循する朝廷も亦之を問玉はず憤激の徒或は尊貴を顯みずして刃よ血して軍神を祭らんと欲すと關白家大に驚かれ即時に議奏官を携て入朝あり爲よ謀議する所あり乃ち將軍東歸の日を以て乃ち征攘の期と定めらる○二月十三日將軍江戸を發して三月に入洛あり即日直に關白に詣り退て二條城に館せらる○十九日英人の品川海よ來り書を以て幕府に逼るよ生麥村の事を以てす事の子細を尋ぬるよ初の島津泉州の江戸より還る途中生麥村を過るの時英人其馬を馳せて之れが前驅を犯す從士其無禮を怒り直ちに之を斬て去りけるが是よ至て軍艦を率ひ迫て曰く願くは島津泉州を獲ん若し然ら

されバ償銀として六十萬元を與へば償も亦得ずんバ軍艦を以て從事せんと閣老等大驚き
 急き書を馳て之れと京師に報じければ是よ於て水戸中納言を江戸に召し下し英人相迫るの
 機に乗じて征攘の事を舉しむ越前中將も諸亦浪士の爲に頻りに開戦を迫らるゝと雖も中將
 其事の俄かよ行ひ難きを知れば乃ち書を奉り病ひよ託して總裁職を辭し直に國に歸りける
 ○四月將軍在京の各諸侯を率て入朝あり乃ち關白以下の公卿と定議をなし五月十日を以て
 征攘の期となし急よ之を天下の列藩に布告し殊更に沿海の諸侯をきて各々早く本國に就か
 しむ是よ於て天皇自ら文武の諸官を率ひ玉ひて男山に幸あり乃ち祠前よ於て節刀を將軍よ
 授んと欲し玉ふ然るよ將軍病ありとて件の供奉を辭し因て代らしむるよ一橋中納言以てせ
 しが中納言も亦た俄に疾起ると稱して祠を下りけるよ諸慷慨の藩士浮浪等之を聞て驚し
 く怒て曰く幕府終に頼む可らずと斷念し遂に迫て天皇の御親征を促がし參ひらするよ朝
 廷是よ於て一橋中納言を關東よ下して水戸家を助けて鎖港の事を謀らむ一橋止む事を得
 ずして東よ下り乃ち水戸中納言と議を定め因て小笠原圖畫頭よ命じ各國の公使よ告て曰く
 我が邦海東よ獨立すること久しきを以て邦人みな頑固にして肯て外交を喜ばず故に今度京

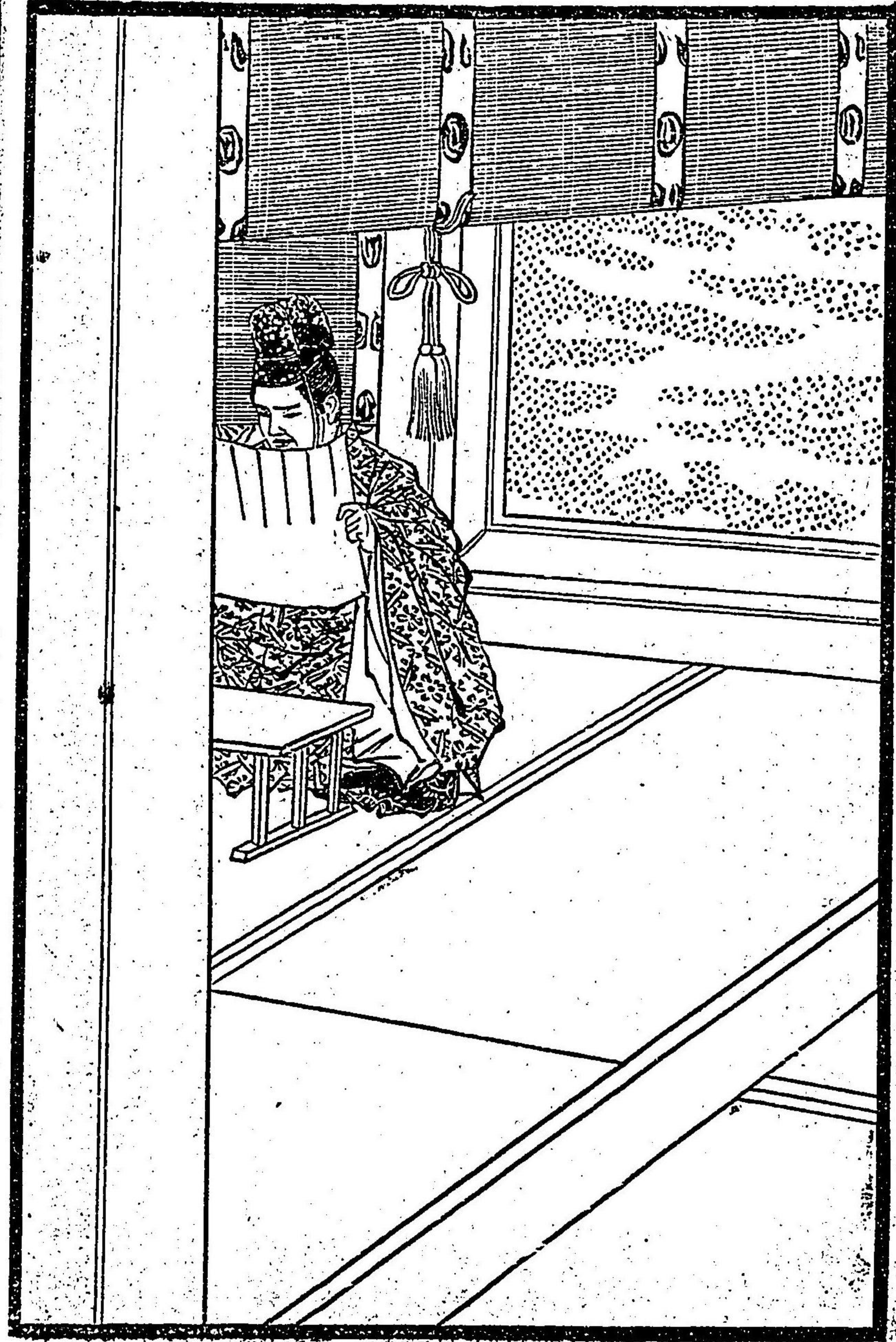
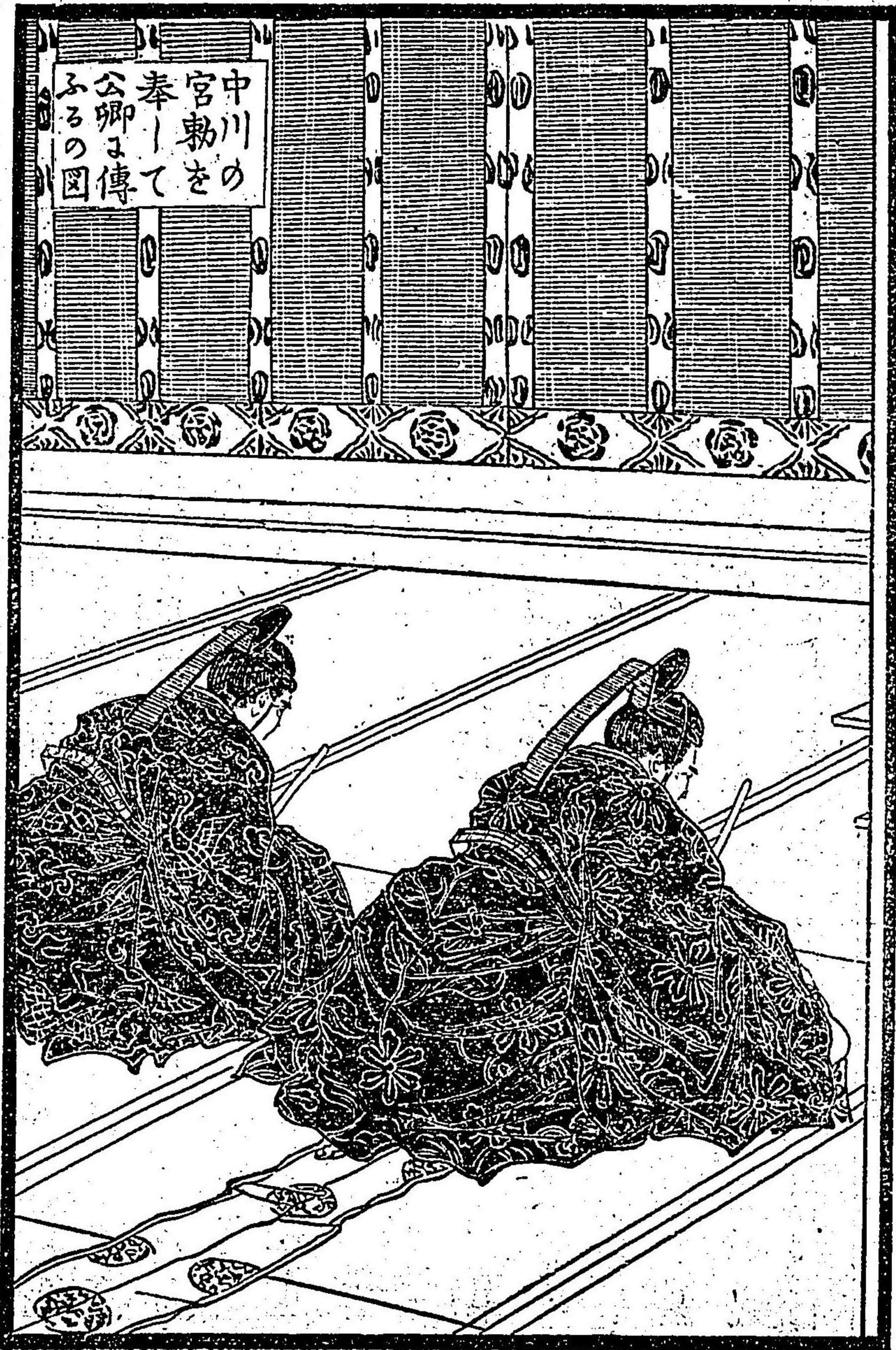
師より幕府よ命じて更に港を鎖し貿易を止んことを圖る諸公使請ふ之を領會せられ時よ公
 使等皆答て曰く此れ吾輩の肯て關する所よ非ず貴國當らば使者を本國に遣はして之を議す
 べし然れども今一言の忠告あり君幸ひよ之れを聞け凡る萬國の法として既よ一旦條約を結
 復た之を破るの時の各國よさよ背盟の罪を貴國よ問はんとす言不敬よも渡れども貴國何ぞ
 宇内の形勢を知らざるの甚しきやと時よ英國の軍艦亦品川海よ來り前事を以て存りよ迫る
 よより幕府其變を慮て件の事を市民よ宣布す市民争て逃避の計をなし荷撥奔走舟車搬運府
 下の騷擾大方ならず是よより先よ薩洲侯書を幕府よ呈して曰く承れば近日英人我族三郎を求
 むと三郎曰英人我が首級を求むると我れ當らば之を惜まず然れども徒らよ授ること能
 はず之れを矢砲の問よ授けん三郎の言此の如し願くも政府之が指揮を賜へと時よ幕府内外
 の事情日よ切迫するを以て大に謀議よ困しむしが是よ至て遂に策を決し乃ち彼が所望の贖
 金六拾萬元を與へけるよより英艦即ち横濱よ退くよぞ府下の市民始て安然の思ひをなせり
 ○是時幕府天下の諸浪士を徴し之れよ俸を給して新徴組と稱す其衆五百人何れも皆不逞の
 徒なり初め出羽の人清川八郎なる者江戸に在りて頻に尊攘を唱へ安積五郎等も亦其同志よ

して爲よ有志を鼓動せり已よして八郎人を殺して逃亡しけるが今度新徴組の舉を聞きて會津藩より頼て其舊罪を解かしめ再び江戸よ來て新徴組の魁となる是よ至て其同志なる不逞の徒村上俊五郎石坂周造藤本昇等頻りよ金を豪商よ募りて横濱を襲撃せんことを謀りけるが其事露見し幕府乃ち其首謀を執へて之を拘す未だ幾許もあらずして八郎麻布よ於て會藩の藩士速水藤四郎佐々木只次郎が爲よ殺されけり○五月長州侯朝命を遵奉し方よ攘夷の先鞭を着んと欲し大よ下關の塞堡を修む蓋よ下關の常よ往來する所なればなり是月米佛蘭の商船交々往來す我兵之れを砲撃し洋人爲よ死傷あり既よして米佛の兵艦來り撃つこと三回遂よ我が數所の砲臺及び其兵艦を毀て去りけり幕府後よ監察使數人を遣ひして九州を巡察せしむ件の監察長州よ入て擅まよ兵端を開くことを詰問しければ長藩の士答て曰く朝命幕旨を遵奉するなり何ぞ敢て擅よせんやと頓て件の使者を拘留しけり或の云浪士之を暗殺すと是より後幕府大よ長藩を疑ひ惡みけるとなん○是月閣老小笠原圖書頭歩兵數百人を率て海路大坂よ至り將よ京師よ入らんとせしよ朝廷之れを許し玉の鎖港の事當を失ひ且專斷を以て贖金を英國よ與るの罪を責しめて大坂其邸よ禁錮せしむ○六月江戸の西城災

ハ明年又之を築く九日將軍京を發して大坂よ至り蒸氣船よ乘して東歸せらる○是より先よ姉小路少將黃昏宮中より退くの途中忽ち人あり之を朔平門前よ要殺す吏其刀を檢して薩の浪士棚賀某を捕ふ某自裁して死す是よ於て薩藩を忌み遂よ九門宿衛を罷めらる時よ公卿認を蒙る者數人其何の故なるを知らず○是月廿七日英人軍艦七艘を以て薩州鹿兒島よ來り追て曰く生麥村の事日本政府と我英國の間は事已よ成しと雖とも狀害よ達ふ士官の遺族を養んが爲よ又貴藩より贖金二萬元を得んと薩藩未だ答へず七月朔英人又妄りよ我が蒸氣商船三艘及び琉球の貢船を奪て之を焚きければ薩州の兵之を見て大よ奮激す適々大風雨俄かよ起る薩兵機よ乘じて急よ大砲を以て之を連撃し其船將及ば卒拾餘人を殺すよぞ英船狼狽して退き去る會々街市火を失し延焼數百戸よ及ぶ明日英人又來り撃つ薩兵之よ應じて砲臺より連發して頻よ英船を毀りける時よ薩士二人軍艦よ乘して英船よ入り爲よ説諭する所ありければ英人即ち戰を止めて退き去る二士英船よ附載して横濱よ至り遂よ贖金二萬元を幕府よ借て之を與へ其事乃ち平らぎけり初薩藩の壯士五十人を精撰し賣菓船と稱し分て英船よ入込て不意よ其船將を刺し殺し陸兵機よ應じて一撃之を襲殺せんことを謀りしも風浪大よ

起るの故を以て近くことを得ざるより惜むべし其計終ら成らざりしと云〇八月十八日詔して俄か大和行幸と止め長州藩の警衛を罷む是より先長藩及び浪士等屢々親征を促し先づ大和行幸あらんことを請ひければ朝議之を聽し玉ひ即ち親征行幸の命を天下に布く時之れを沮むる者ありて曰く是れ長藩謀る所あるあり十八日拂曉俄に命じて青蓮院宮近衛二條徳大寺の諸卿及び會津中將稻葉侍從等を召急よ在京の諸侯に命じて急よ九門を護衛せしむ諸藩の士皆戎装し槍銃と執て馳せ至る釐下之れが爲よ驚擾して曰く驚破合戦始るよとて皆負擔して争走る毛利讃岐守吉川監物益田右衛門介等禁中變ありと聞て各々兵を引て馳せ至るよ九門已よ堅く閉て入ることを許さず讃州以下愕然たり此時諸藩警衛の士彦所よ變有を聞て各々馳せ至るよ亦入ることを得ざりければ諸士大に怒て曰く禁中警有て入る事を許さず爾すれば親兵の名何くよか存るとて齊く三條家の邸に集る者三十人議論囂々として宛然鼎の沸が如し時よ中川宮禁中よ在て大音よ敕を諸公卿に傳へて曰く親征の義は聖上英斷よ出させ玉ふと雖ども大和行幸の決して宸衷よ依るよ非ず三條中納言等安りよ長人并よ諸浪士の暴議よ附和し強て行幸を逼り請ひ夷狄親征大和行幸の命を布くよより大

よ震怒よ觸る、者なり因て三條中納言東久世少將等七卿の朝參を停め且長州藩堺町門の警衛を罷め島津家を召て之れよ代らしめ更よ大和行幸を止むるの命を出す乃ち柳原中納言を以て敕よ長藩よ下せしかば藩士等大よ不平を抱けり斯て有べきよあらざれば吉川監物終よ敕を奉じ兵を収て國よ還る七卿竊よ相議し亦隨て長州よ走る世之れを脱走の七卿と云朝廷乃ち其官爵を削り又公卿の長藩よ親しき者十八人と罰し毛利家よ入京を禁じ兵を近畿よ召京師頗る戒嚴なり因て詔して曰く近日の事頗る命令を矯る者ありて大よ人心を疑惑せり十八日以後の令の實よ朕が意より出づる者なり四方其之を體せよ〇是より先よ藤本鉄石松本奎堂安積五郎伴林六郎吉村寅太郎等前待從中山公子忠光を奉じて兵を和州よ起す伴の侍從の嚮よ幕議の因循を憤て竊よ京師を脱る者なり其兵凡う千人許り天忠組と號し朝命を矯りて河内の狭山丹南白木等へ兵を分て入り其藩主を説諭し軍器糧食を借り又大和五條よ至り縣令鈴木源内よ説きけれども源内命よ從はざりければ因て其役邸を燒き源内を始め其小吏五人を屠戮よ其器械糧米を奪ひ取り行幸の事を人民よ布告し田租を餘き民心を收めしが是よ至て朝議俄かよ變じ行幸の止むことを聞て松本等大よ驚て曰く募兵必ず來りて我輩



を撃ん先だつて事を擧るよ如かずとて即ち其兵五百を分つて同國高取の城を攻圍む城將
 植村駿河守かゝる事もあらんかとして元よ守備よ油断なければ其兵大砲を以て之れを撃ち
 卻け五拾餘人を捕ふるよぞ天忠組退て天川辻の險よ據り兵を分つて之を守る九月に至たり
 紀州彦根藤堂郡山の兵幕命を奉じ數千人を率ひて來り攻むるよより安積五郎等奇計を施し
 て夜る之を襲ひ或ハ誘て營を焚き屢々之を破りければ諸藩の兵之れが爲よ進むと能はずと
 雖も衆寡の勢ひ久しく對持する事能はず己よして天忠組彈藥糧食次第よ盡きて逃るゝ者ぞ
 多かりける十三日藤堂の兵其背を襲て要害を奪ひければ其兵皆潰散す諸藩の兵分つて之
 撃つよぞ藤本松本吉村等大刀折れ勢ひ極りて遂よ戦死をとげよける乾十郎荒卷半三郎伴林
 六郎安積五郎等五拾餘人の虜よ就き中山公子の竊よ乱軍の軍を切脱て大坂より長州さして
 出奔す○十月平野次郎國臣等澤主水正を奉じて兵を生野の銀山よ擧ぐ事の子細よ何如よ言
 ふよ初め次郎島津泉州よ迫り征攘の三大策を朝よ上りし之の故を以て頓て本藩よ拘せらる然
 るよ朝廷國臣が赤心を知り玉ふ者から乃ち詔して其幽閉を解かせられ遂よ學習院の長と爲
 す其後大和の事起るよ及で乃ち次郎を遣はして之を鎮靜せしめらる次郎乃ち行幸の事を陳

て其暴を制しけるが其十八日朝議の俄よ變ずるを聞き馳せて京師よ立歸り七卿は勿論毛利
 家を寛典よ處せん事を只管よ請ひ申せども其事叶ふべくもあらねば遂よ長州よ出奔す是よ
 至て澤主水正を元帥と仰き兵を率て但馬なる生野の銀山よ至りて知縣川上猪太郎の廳を襲
 ひ其金穀を奪取て之れを軍資となし將よ京よ入て訴る所あらんとす是より幕府姫路龍野出
 石等の九藩よ命を下して之を討伐あるよより次郎等遂よ妙見山よ盾籠り拒戦すること累日
 なれども卒よ支ゆること能はず南八郎久留米新三郎戸原卯橘以下頼み切たる拾餘人遂よ戰
 死し果けるよぞ次郎及び三牧藤藏等も力極まり虜よせられ後皆刑よ處せられけり此中よ澤
 卿のみ又長州よ出奔して危き難を遁れける初め次郎の有志を鼓動するや京師の僧月照なる
 者其同志たり月照薩海よ没するよ及び次郎長歌を詠じて之を哭す倭懷悲壯讀む者爲よ垂泣
 す藤森弘庵西游して歸り月照を稱賛して上國第一の人物と言しとぞ○是月島津泉州京よ入
 り將軍及び一橋中納言越前中將等の再び上洛あらん事よ奏請す其意公武の一和を圖らんと
 欲するなりとぞ是よ於て朝廷敕を關東よ下ま給ふ十一月江戸の本城再び災す幕府近年費用
 多きを以て再築の義を停む池田筑後守等を外國よ遣て鎮港乃事を謀らしむ是よ於て朝廷令

を諸藩よ下して曰く鎖港の事宜しく幕府の指揮を待つべし輕舉暴動すること勿れと攘夷を主とする者之れを聞て不平を鳴らし皆長州出奔す○是月廿五日一橋中納言京入り十二月廿七日將軍も亦軍艦に乗じて江戸を發す○元治元年正月十五日將軍再び京入り二條城に到着あり天使就て右大臣を拜し又越前中將を大藏太輔に任じ島津三郎を從四位に叙し少將兼大隅守に任ぜらる尋で會津中將をも參議に任じ玉ひけれども中將之を辭しよける○廿一日將軍入朝あり一橋以下の列侯四拾八藩皆之れに従ふ關白以下の公卿皆順次より列座あり其時中川の宮敕を宣す其主意より公武一和海内一治確乎不拔の國論を定め然かして後ち又廢徳の典を擧ぐべし無謀の攘夷は朕が好む所もあらずと將軍も亦云々の敕答ありき○二月和州一擧の魁安積五郎伴林六郎等拾九人を刑す○四月將軍新法を建言ありて曰く毎年米二千萬石を獻じて神廟に供御し充て且將軍の禪代及び諸侯の封を繼ぎ或は官に任ずる者自ら入朝して恩を謝し西諸侯の江戸に至る者宜く先づ京師に朝すべし諸藩より土物を貢獻す親王の薨じ玉ふ海内音曲を停る等几り拾八條みな朝廷を尊崇するの外なければ朝廷是れを聽し玉ふ○五月朝廷 敕を下して天下内外の政務を盡く幕府委任し且脱走の七卿及び長州の處

置を命じて曰く宜く至當の公議を以て更に論斷あるべしと是より先因州備前津山等の諸藩屢々上書して七卿及毛利家を寛典の御汰沙有ん事を乞けれども報せられず已よして島津泉州西に歸り將軍も亦江戸に歸る○此月水府ある田丸稻之右衛門山國喜八郎藤田小四郎攘夷を主として兵を擧げ下野なる太平山に盾籠る初め中納言の幕籠り遣ふや實は其臣結城實壽の謂に因る者なり實壽人と爲り慧黠なれに權變を以て藤田虎之助戸田銀次郎等と頗る齊昭し親任せらる然ども心中窺ふ藤田等が新進にして政を執り制度を改るを懼びず爾れば中納言及び藤田等が屏居するよ及で再び一藩の政を執り力めて其黨を援引して中納言の新政を廢棄するよ是よ於て一藩黨を二派に分ち藤田の徒を正義黨と稱し結城の徒を奸黨と稱す其後中納言再び幕議に參するよ及で嚮く結城が幕府へ誣告したるの姦計益々露はれけるにぞ遂に結城を誅戮して頓て藤田等と擧よけり是より兩黨互に相排擠せしが幾程もなぐ藤田死し中納言も卒去あり是よ至て結城の黨市川三左衛門朝比奈彌太郎等又志を得て正黨を排斥するよより田丸并小四郎等憤激益々甚だしく中納言の遺志を繼んとて頻に尊攘の説を唱へ同志の兵三百を率て宇都宮より太平山に抵り軍資を栃木の豪商に募集し勢ひ漸

く盛んなるよぞ幕府傍近の諸侯よ命じて之を征伐せしめらる六月田九等遂に筑波山よ據りけるを姦黨市川等諸藩の兵よ從て頻よ之を攻立る爾れども筑山の兵險よ據りて防禦よ油断も有ざれば諸兵進むこと能はず打眺めてぞ日を暮らす○七月是より先よ長藩の士屢々書を朝廷よ參ひらせて七卿の復職の云も更なり宰相父子の入朝を宿さんことを只管歎願よ及べども其事遂よ叶はねば諸士は固より浪士も今の憤懣よ堪へ兼て遂よ商議を決して曰君側と除くの外他策更よ有事なしとて是月其老福原越后軍兵四百を引率して伏見よ來り復た書を朝廷よ上り尋で國司信濃益田右衛門介等亦兵を率て至り國司も嵯峨天龍寺よ屯し益田の山崎天王山よ着陣す是よ於て青蓮院の宮及び一橋中納言會津少將等之を聞きて急ぎ在京の諸藩よ命じて九門及び諸所を警衛す時よ縉紳及び列藩も中よは書を上て其罪を釋さんことを請ふもめれば朝議更よ一ならず然はめれども兵を率て齎轂の下よ入れば其罪さしと爲べからずとて十八日遂よ征討の命を下す是よ於て嵯峨山崎伏見の長軍事の迫るを聞て乃ち誓を諸藩よ贈て曰く我徒君側を清ふせんとす爾れは暫時の間盤下を驚かさん請ふ是を恕し玉へと十九日未だ味爽のほの暗きよ乃ち兵を三隊よ分ち國司の其兵五百人を以て中立賣門よ

打向ひ來島又兵衛は其兵四百人を以て蛤門よ打向ひ久坂義助眞木和泉等各々兵五百を率て鷹司の邸よ據りよける國司の兵先づ一橋の先鋒と合戰暫時よして之を打破り進で蛤門よ至るの時薩の隊長仁禮松形等二百人を以て此所よ馳せ至り其後より撃つてかゝるこれよ氣を得し一橋の兵返し合せて戦ひ遂よ撃て之を破る來島の兵已よ蛤門を破り進で已よ築地よ入り會津の兵と混戦し已よ勝利の色ある所へ薩州の兵よ横合より突崩され長軍遂よ退き走來島も亦軍を督して敢死奮闘數刻よ及べと薩會桑の兵合し撃ち彈丸宛然雨の如く已よして來島丸よ中て斃れけるよぞ長軍遂よ潰走す又久坂の一軍も越前桑名彦根の兵と戦て遂よ之を打破り進で擬花洞よ入らんとす時よ薩會の兵幾拾騎か馳せ至て稍眉色の三藩を援け揉み揉みたる短兵接戰砲烟空よ限りて宛然闇よ異あらず兩軍酣戰時を移し卯より已よ至るまで死傷頗る多かりける此時官軍命と下して火を鷹司の邸よ放ち炎焰大よ起るより長軍終よ敗北す爾れば隊長久坂及び入江九市寺島忠三郎等數十人皆盡く打死す福原は又夜半よ伏見を發し彦根の兵と出遇ければ只一戦よ打破り勢よ乘じ鼓噪して齊しく進けるを大垣の兵豫じめ銃手を備て要撃するよぞ長軍忽ち大よ潰へ或の死し或の傷き隊將福原創を蒙りて僅かよ遁れ

けるより會戰の期及ばずして戰已止り爾れども兵火益烈く市民皆膽を落して東西に駭走す洛中の第宅街市皆此時に蕩盡せり益田等の百餘人を以て山崎に據りて後援たりしが已として三隊皆敗れ眞木和泉松山深藏等京師の戰場より脱れ歸り頻り益田等を諭して逃れしむ廿一日會桑の兵來り攻む和泉以下の五十人憤激突戰時を移し遂に營を燒て自殺しけり是に於て平野次郎安積五郎等三拾三人を刑し以て軍門に循へける○八月幕府議を決し長藩閥を犯すの罪を唱へ毛利一族の官爵を削り遂に征討の命を下し尾張大納言を以て總督となし薩州以下二拾一藩を命じて之を討せしむ○之より先外國船長州より事あらんとせしが幕府の命出るを聞て此月五日英米蘭三國の兵艦十七艘長州赤馬關に來て矢庭に砲臺を築ひ撃つ長の成兵之に應じて砲戰すること兩日大に砲臺を破られけるが已として和議するに及び各國公使幕府に逼て曰く贖金二萬元を得ん之を長州に取んが幕府之を與るか幕府答く曰く之を長州に取て與ふべしと是より各國日よ贖金を促がず幕議爲ふ紛々たりと○是時よ當て關東の淨浪鳥合の暴徒筑波山に集る者數百人此外水戸の土田中源藏千種太郎國分新太郎の徒常陸下總乃間も出沒横行して勢焰益々盛んなり然ども號令更に一ならず至ら所と

して暴掠せざる事をければ庶民大に因難せり幕府乃時參政ある田沼玄番頭を遣り新たよ三兵隊を率て之を撃つ市川等之に謀り大に藩内の正黨を擯斥せんとしたりければ正黨の及ぶを畏れて三百餘人早くも脱して小金に至る將に礪川邸に訴へんとず幕府其徒の江戸に入る事を許さず因て中納言に命じ其支藩ある松平大炊頭及び武田伊賀の兩人を遣はして之と鎮撫せしむるより武田遂に小金の徒を率て水戸に至る時市川の黨之を下街に拒みて銃手を以て要撃し件の徒を水戸に入ること許さず武田等止事と得ず大炊頭を奉じて磯の濱に奔り已として武田等戰守の策を議し八月十二日盤舟山の姦黨を襲ひ撃て之を走らせければ磐舟山の奸徒退て那珂湊に屯集す之に於て市川の黨愈々其罪を聲え其妻孥を捕へて獄に下し終に武田等と相攻撃す田中山國等之を聞て各々力を武田に對せん事を商議しけるよ浪士の中横濱襲撃を圖る者之に聞て皆其徒を率て散じ去る之に於て田丸等乃ち其兵三百人を以て筑波を出て先小川館に屯し遂に武田の軍を合併せり是より先市川等大炊頭を伴ひる温言を以て之れを招き武田に黨するの罪を擧げ迫る幕命を以てして自盡せしむ武田等之れを聞て大に怒り逆豎何ぞ無狀あると時田沼氏諸軍を率て湊に迫るを山國等

能拒戦して屢々幕軍を打破ると雖も居る事十日にして粮殆んと竭き其兵も亦内應を爲す者ありければ幕軍市川等を助け大舉して來り逼るより武田等互ひに相謀り乃ち京に至て事を謝んと欲し十一月見兵五百余人を以て頓て國を切崩し常北より兩野信州を經沿道遮欄の軍を破て遂に美濃に進入す時大垣の兵道を扼すると聞き其より轉じて越前大野の近傍に至る時加州の兵江州海津の要塞を守るに遇ふ此より先一橋中納言武田等と討んことを朝廷に請ひ兵を率て同じく海津に至りければ武田等乃ち書を呈して自己の心衷を述て哀を乞はれども中納言之れを納れざるも遂に加州に降り書を以て具さ其情を陳し大法を犯すの罪を懇ろに謝し賊名を雪がんことを請ひければ加州藩其事情を憫みて之を幕府に啓す幕府即ち傍近の諸侯に命じて之を分ち拘す後皆刑に處せられけり武田等一行の墓越前在り其正義を慕ひて香火を薦る者今に至て絶へずと云其後四年の星霜を歴て兩田の等互に市川等の姦黨を斃之其冤を伸ることを得たり爲よ由て正好黨派の乱始て鎮るに至ると云〇十月尾張大納言慶勝追討の師を統て藤州廣島に次し毛利家の罪を問ふ是より先毛利家の臣福原益田等の激論を喜ばざる者多かりければ激論家之を斥して俗論黨とす俗論黨京師君

側洗除の變を聞て大に驚き是我が主公をして賊名を蒙むらしむる者なりとて遂に福原以下其事に關る者を皆幽閉し宰相父子をして寺院屏居せしむ思に至て遂に三國老以下件の事と與る者拾三人を刑し速に幕吏を延て謝罪し及ぶ幕吏已に城に入りて見るに每家皆戸を閉ぢ炊烟颯らず其恭順なる事甚た至りければ大納言大ひよ之を嘉し遂に七卿を肥筑諸藩に拘して件の始終を幕府に聞知し明年正月追討の全軍頓て大坂へ歸陣せり初め福原益田等の同志は高杉晉作なる者頗る膽略あるより藩に請て勇悍の士庶を撰用して別軍伍を編し之れを奇兵隊と號しけり高杉能く衆を統はするの手談あれば部曲極て精銳なり久坂義助入江の九市等乃ち件の隊長たり京師の役は久坂乱戦死せるより是に至て高杉脱して筑前在りけるが福原以下の死を聞て憤慨し堪かねければ乃ち慶應元年正月沿かよ馬關に歸り來り檄を四方に移して舊兵を徵集するに其正義と慕ひ英風を欽して爲る者五百人及ぶ之に於て山縣狂介等と商議の上兵を赤馬關に起しけり俗論黨之れを聞て驚き言ん方もなく直に幕府に訴へつ乃ち宰相父子を擁して令を邦内下し夥多の軍兵を遣はして之を討伐すると雖も戦ふ毎に利を失ひ言甲斐もなく逃げ走るを奇兵隊勝り乘り頻に進て遂に萩城まで攻入

ける俗論黨之れと恐れて和睦の事を言入れければ高杉等乃ち其首謀數人を刑し以て軍門に
 徇へけるも之よ於て一藩嚮背を定めけり高杉山縣等相議して曰く今己よ此よ如くなれば
 幕兵必ず再舉すべし宜く一快戦を試みて福原以下の靈を慰むべしとて守備よ油斷のなかり
 けり○四月之より先よ幕府長藩謝罪の事を以て何とてか處置する所あらんとて其々詮議あり
 ける折しも己よして復た其内變の由を聞て謝罪の實を疑ひける然るに朝廷亦長藩の事を以
 て火速に將軍を召させらる是月再び防長追討の命を下して將軍自ら之を征せんとす時尾
 張大納言爲よ建言して曰臣嚮よ命を奉じて毛利の罪を問けるよ彼れ其國老等を刑戮して謝
 罪の實効を表せしよ今後た將軍自ら之を征せんとし玉ふ事一切臣が解せざる所彼もし果し
 て罪あらハ件の罪の故由を早く天下よ暴白すべし爾ずれば天下の人誰か幕命よ應ぜざる者
 あらざらんや今然らずして安りよ師を動かすときハ人心の向背幕府の安危臣恐くは必ず此
 舉よあらんことを請ふ之を熟慮し玉へと其時勝安房も亦無名の師なれハ功無からん由を以
 て諫むと雖も關老等更よ之れを用ゆる者あり初め長藩薩藩を洋艦なりと誤り認めて下關よ
 炮撃す薩人太く之を合さてこり京師の戰よ首として長兵を懸斬せり己よして薩の謀臣なる

小松帶刀等相議して曰く方今の世よ當りて區々鉄鉦を争ふハ策乃得たる者よあらす宜く上
 下協力きて俱よ皇國を保護すべしと因て怨を長藩よ釋かんとす西郷隆盛元より國事よ勤勞
 して小松の言を深く喜び之よ至て密使を長州よ遣ハして頓て好みを修むるよ長藩其高義よ
 感して終よ前怨を解き棄けり此事秘密よ渡るを以て幕府未だ之を知らりけりとなん○閏五
 月將軍又々入洛あり即日入朝し尋て大坂城よ移り居る○十二月朝廷益々長藩の處置を促し
 玉ふよより幕府先つ其老臣を大坂よ召す是よ於て宍戸備後介使者と稱して藝州よ至りしを
 幕吏詰問するよ其國反覆の事情を以てせしかハ備後介謹んで此度の一舉ハ決して毛利家父
 子の意よ非ることを言審かよ辯解す幕府猶其言を歎ひ之を藝州よ拘留して益々諸藩の兵を
 進めて攻撃の用意頻りあり○二年四月薩州藩長州追討の師を出すことを辭退せり出師の
 名なきを以てなりとぞ是より先よ幕府長州の所置を詮議せしよ衆議紛然として更よ決せさ
 りしが是よ至て遂よ一定し因て長藩よ命じて同大膳大夫父子嚮きよ伏罪の實効を表せしと
 雖ども其邦内よ暴徒あるを制せずして不問よ置けり其蹤跡よ於て疑ふ可き者頗る多し因て
 罰するよ三條を以てす曰く封十萬石を削る曰藩主父子の終身を禁錮し嫡孫をして家を嗣か

しめ國老の後を斷絶せしむ若し此命を奉ずるあらば征討の師を止むへしと因て速かき答書
 と出さしむ時、幕軍牙營を廣島に置き、總督紀州大納言參政小笠原壹岐守等諸軍を統て之に
 付屬し、勢ひ實に震然たり。毛利家の答書を待こと三十日、却説毛利家、於ては件の命を聞て上
 下大に奮發し、爲に益々戰志を決して、更に答書を出さざりけり。是より於て幕府長藩裁決、背く
 者となして、朝廷に奏して進軍を命じ、乃ち三兵隊及び紀州彦根高田の軍兵も、海軍と共に、藤州
 よりし鳥取松江濱田福山の兵、石州口より進み、肥後柳川小倉の兵、又海軍と共に、豊前より進
 別、三兵隊及び松山の兵を以て周防なる大島郡まで追りける。六月七日、東軍二千騎許り兵船
 を以て周防の大島を砲撃して之を焚き立て、直より大崎より上陸す。十日、高杉晋作山縣狂介等軍
 事を督し、竊に伏勢を設け、置て上陸の東軍と一戦の下より打破る。松山の隊長佐久間一學之、死
 し。島中足溜りの餘地あきを以て東軍盡く走て、舟より上り、即夜より松山を退きける。○東軍の藝州
 路より進む者、玖波小方大竹の三所、陣を布く蓋し、長州より四境あり、所謂石見山口山代口下關口
 小瀬口乃ち是あり。時より長軍の小瀬よりある者、大島の戦ひ已に合するを聞て、六月十四日、曉露よ
 乘じ進で東軍を衝てかゝる。東軍之れを迎へて戦へども、利あらずして引退く。よぞ長軍追て宮

内よ至ける。○長の隊將大村井上の兩人、其兵千餘人を率て石見口より無二無三に亂入しける
 と濱田松江の兵當麻雲雀の兩山に屯して拒戰數刻、及びければ、其軍遂に利あらざる。よ
 り營を棄て、順て濱田より引退く。十七日、味爽の濃霧よ乘じて幕府の別軍を不意に増田に襲けれ
 ば、幕軍遂に大に破れて、乃ち濱田の隊長なる山本半彌之、死す。長軍頻に勝り、乘りて周布川を
 渡り、尙進撃を試む。折しも紀州松江濱田福山の兵四つに分つて之を城外より拒ぐを、長兵屈せず
 力戰して、幕軍遂に打退ぞけられ、監軍の一人三枝刑部之が爲に戰死せり。明日より至たり。長軍勝
 り、乘じて、薺々と城を攻めかゝれば、城兵到底支ゆ可らざるを料りて、城を火を懸け出走る。是よ
 り先より津和野城も亦自燒して退く。よぞ石州全く長軍の略取する所となり、よける。○此時、當
 つて、閩老松平伯耆守廣島に在陣せしが、竊に思ふ由あれば、乃ち宍戸備後介を宥め、長州に放ち
 還す。幕府大に驚き、急に伯耆守を大坂に召て詰問しければ、伯耆守從容として曰、薩藩已に敵よ
 通じたらば、此役心勝の算なきに似たり。故に内旨を備後介に授て之を放ち還せしのみと書を
 出して、専々の罪を待よけり。此時、當て長の隊將高杉晋作山縣狂介等下の關に在て、諸軍の
 指揮、油斷なく、乃ち兵艦三隻を以て、豊前なる田の浦より上陸し、同國小倉の軍兵と稍戦ひを

交へたり時よ小倉の將島村志摩精兵千餘人を以て迎へ戦ひ直に撃て長軍を破るよぞ長軍支ゆる事能はず田の浦を焚て引退く已として長軍再び奮激し遂に大里田浦と取り屢々小倉の兵を打破る時よ肥後の軍小倉を援け長軍を赤坂に迎へ撃て之を破りし處へ赤馬關の兵來り加はり長軍復び勢ひを生ず是より先よ小笠原壹岐守小倉よ來て軍事を總督すると雖ども其軍數々利を失ふ其のみならず其指揮の方頗る衆情に違ひければ肥後柳川の兵不平を抱きて皆其々よ引歸る壹岐守も亦留る事を得ず乃ち海路より長崎よ走りければ長軍勝よ乘じて四方より一度よ小倉よ攻かゝる小倉此時援なれば八月朔終に城を燒て逃れ去る○七月二日大野の幕軍四十八阪を越え海陸並び進みて玖波及び小万の長軍又突かゝるよぞ長軍迎へ戦ひ兩軍の砲聲四面よ湧き山壑爲よ震動すれども互ひの勝敗決せずして己牌よ西牌よ至る已よして紀州の軍一時の玖波を取ると雖ども之れを保つこと能はず遂に玖波と燒て一ト先大野よ引揚けり是時高田彦根紀州の別軍亦長軍と松ヶ原宮内よ戦ひけれども遂に敗衄よ及びけり七月七日長軍風雨よ乘じて不意に大野を襲ひ撃つ東軍雲時の拒戦せしが遂に廣島よ引揚けり○七月征夷大將軍源家茂薨す尋で諡を昭徳と賜ふ是より先よ將軍胸痛を患へ殆んど

難義よ覺ゆるよより上書して軍職を辭すと雖ども朝廷之れを許さ玉はず是よ至て疾よ就くよより天使大坂よ就て其病ひも慰勞ある時よ長州の役未だ功を奏せざるのみならず敗報屢々聞ゆるよぞ將軍愛勞殊よ深かりしが十一日遂に大阪城中よ薨せらる一橋中結言諸藩の望ある者會して國事を謀らんことを請ふよより朝廷之と許し玉ふ乃ち其召所尾張前大納言松平下野守松平容堂松平閑吏島津大隅守長岡良之助伊達遠江守七候是なり○九月詔ありて一橋中納言をして徳川氏を繼續せしむ○廿五日家茂將軍薨するよ以て防長追討の兵を罷めしむ是時よ當りて長軍廣島の境よ入て退かず幕府勝安房の特よ諸藩よ名望あるの故を以て之を廣島よ遣ひ去諭して兵を解しむるよ長の隊將廣澤兵助及び井上聞多之れよ接す時よ長の兵士等悉て之れを聽かざりしを二將諭すよ朝命幕旨共よ抗す可らざるを以てせしが長兵乃ち退きけり其豊前よ在る者も亦退かず故如何となれば前きよ長藩の外國船と接戦の刻み小倉藩手を袖よして傍觀す長人之を怒ればなり後小倉藩の依頼よより薩州肥後の二藩間に居て之を和解せしめて長軍遂に引揚けり是時よ當て内憂外患並び起り將軍屢々上洛あり爾れバ幕府之れか爲よ財巨万を費すのみならず征長の軍亦振はざるよぞさしも盛んありし

徳川氏二百餘年の兵權も是よ至て衰へたり○十二月朝廷徳川中納言慶喜を以て征夷大將軍の任を襲がしめ玉ふ中納言再三固辭よ及ぶと雖ども朝廷之れを許し給はざりしかば終よ其命と奉ぜらる○廿五日天皇崩じ玉ふ御壽三拾七在位十九年改元ある者六つ嘉永安政萬延文久元治慶應と曰ふ皇太子位よ即き玉ふ是よ今上皇帝と爲す天皇聰明英武よましまして深く國家を御愛慮あり故よ専ばら群才を收攬し衆議を撰用ありて大よ規畫する所あらんと思ふ玉ひしも大業未だ成らずして遂よ崩じ玉ひしかば天下之を哀み奉らぬ者もなし嘗て御製の御歌よ曰「戈とりて守れ武夫九重の御階の櫻風戦ぐなり」又あちきなや又あちきなや草原の頼むかひなき武藏野の原道他尙御感懷の御歌共最多し爾れば天下の人之を誦し奉る者感激の餘り泣を流さざる者なかりける

繪本 通俗日本政記卷之十四 終

東京 城山 稻村子 順 刪 補
信 陽 雪州 諏訪 白翁 編 次

第百廿二代

繪本 通俗日本政記卷之十五

○今上皇帝 御諱は陸仁光明天皇の皇子也御母は中山氏大納言忠能の女なり○慶應三年四月島津大隅守伊達遠江守入洛ありしが尋て松平春嶽山内容堂鍋島閑叟等も幕府の召よ應て京師よ到着す○是より先西洋各國の公使兵庫よ有しが這回將軍の繼職を聞て入りて賀し且先よ請ふ處兵庫開港の事を促し抑々去年十月朝廷万今の時勢を洞察ありて頓て幕府の上言よ從て敕して條約を許し玉へど未だ兵庫の開港を許し玉ひざるよより是よ至て將軍慶喜各國公使を大坂城よ謁見し且上書あり其趣きよは方今各國の交際すべて條約を以て規則となし互よ信義を取守れば縱令輩穀の近地と雖ども決して暴威を以て我よ加ふるの患ひなし且兵庫開港の事已よ條約よ載する以上は言復た變更す可らず伏して請ふ朝議彼が請を許し玉ひんことを朝廷此事を列藩よ下問あるよ列藩も亦時勢を察して之を可とする者多かりけ

れば遂に救して之を許し玉ひぬ○九月是より先山内容堂疾を以て本國に歸り病が天下の紛論を憂へ一切の政權を朝廷に歸せんとして乃ち將軍に上書して曰く比年外交の事ありしより爲る内亂と釀し軍攻西擊紛擾嘗て止む事なし是れ他の故有らば政令は二門より出るを以て也抑々武門の政を執る中世以還の國勢と雖とも方今天下の勢すべて一變の時なれり徒ら舊規を墨守すべきはあらず宜く大政を王室に奉還ありて力を協せて國家を守護し万國並立の基礎を固め玉ひん事は當今の急務なりと其言極めて切當なり乃ち其臣後藤象次郎神山左兵衛等を遣ひして政權を解かん事を將軍に説かしめけり是より先將軍薩州の臣小松帶刀等を召して共々國事を論談せしは小松も亦政權を解んことは方今の要務なりとするは將軍現はもと悟る所あり終に意を決し書と作て政權奉還の由を群下より示し以て意見を開ひければ群下目と目を見合せて駭然たらざる者もなし閣老參政以下江戸に在る者亦其書を觀て大に驚き議論忽ち沸騰して種々の取沙汰をしたりける○十月將軍慶喜遂に書を朝廷に上て其軍職を罷め大政を奉還せんことを請ひ申せしかば十五日朝廷乃ち救ありて曰く祖宗以來國事を委任し萬事を依頼すること久しかりしが今宇内の形勢を察して大政を奉

還す是止事を得ざるは出れば乃ち其請ふ可を許すものなり爾後宜く天下と共に同心盡力以て皇國を維持し爲る宸襟を安んずべし尋で又救ありて曰く國家の大事及び外國の處置に以て衆議を竭すの上は決し諸侯の賞罰の朝廷之と掌り其他の事務は暫らく舊に依て之を管すべし且加州以下二拾三藩入京の上更に決議する所あらんと是より於て朝廷復政の可否を諸侯より下問あり且天下の諸侯を京師に召させらる○時は尾張大納言慶勝朝廷に上書して曰く將軍慶喜政刑當を失ふを以て自ら其非を知り爲る軍職を辭す朝廷之を許し玉ふ是獨り慶喜の罪のみならず臣慶勝正しく親藩に在りながら輔翼すること能はず終に此に至りぬる眞に惶懼に堪へざる所なり仰ぎ願くは臣の官爵を奪て以て臣と爵を玉ひんことを因て其輔翼と失ふの罪を償はんと朝廷之れを許し玉ひぬ○十一月三日紀州家諸侯の臣を江戸の邸に會し乃ち大納言の書を示して曰く今度將軍政權を奉還あるは實に曠世の英斷は出づ爾に爾りながら譜代臣子の情は於ては悲痛に堪へざる者なきはあらず嚮き草莽鳥合の激徒安ん討幕の議を唱てより遂に一變して今日の勢に立至る事是非もなき次第なり諸侯の進退已に朝廷に在る以上の二百餘年の舊恩を棄て君臣の義と絶つに至らん今より將軍も亦肩を臣僕の諸侯

よ比すれば所謂冠履顛倒せり如何よ諸藩忘恩の廷臣ならんと欲するが全義の陪臣たらんと願ひる、や請ふ高明の諭を示し玉へと是よ於て諸藩皆徳川氏と生死存亡を共よせんことを誓言す因て又議奏官よ依て入洛の命を辭して曰く臣等の如きは徳川の陪臣なり今陪臣を以て妄り又朝議よ參ず借起の罪を免れ難きを恐ると諸藩又朝廷の下問よ奏對して曰方今國家多事の時よ當りて朝廷卒かよ政權を執り玉ふ或は大亂を生せんも測り難し宜しく舊よ依て徳川よ委任し玉ふよ如かじと是よ於て朝廷遲疑して未だ決せざりしかば復古を唱ふるの諸藩其因循を思へ其機を失ひん事を恐れ益々激論を以て朝廷よ逼りける○十二月九日朝廷突然又命を下して曰く王政復古神武創業の始よ原づき縉紳武辨の言も更あり堂上地下と別たすすべて至當の公議を竭して天下と休戚を同ふせんよ乃ち舊來よりの攝關の職并よ幕府の号を廢し又國事掛議奏傳奏守護職所司代よ至るまで悉皆之を廢止し會津藩の宿衛を罷めて薩土藩の諸藩を以て之を代らしめ即日よ中川宮及び二條家を黜く蓋し此二卿は徳川氏よ親善して密かよ徳川譜第の藩と互ひよ相表裡して復古の議を沮むを以てなりとぞさて又朝廷よは假りよ總裁議定參與の三職を設け立て有栖川宮を總裁とあし仁和寺宮山科宮中山大納

言并びよ尾張越前安藝土佐の四藩主を撰みて議定となし大原少將萬里小路辨長谷三位岩倉少將橋本少將其他尾藩の士一名薩土越藝の士各三名を參與と爲す是より先よ薩土の諸藩獨よ脱走の六卿及び毛利氏を召んことを請ひければ廷議速よ之を許し爲よ幕府をして命を傳へしむ是よ於て毛利内匠兵を率て攝州兵庫よ至りけるを幕府之を大阪よ置んと欲せし長の隊長等之れを聞ず是よ至て朝廷之と召して京よ入らしめ即日毛利氏の官爵を復し尋で六卿を宥めて同じく京よ歸らしめ亦其官爵を復し玉ふ○時よ徳川内府二條城よあり朝政一よ已れを度外よ置の有様なれば頗る怨望を抱き乃ち臣屬を會して議して曰く嚮よ朝廷既よ事務舊よ依る事を命じながら九日の議よ與るを許さざればざるのみならず且何の越度もなきよ會津の宿衛を罷む是必ず幼帝を挾む首謀の者中よ譏問する者あるよ相違なまて即ち上書して之を論しけれども何等の沙汰もあかりける此の時よ當りて薩長以下の諸藩の宮闕を發衛し徳川の諸將二條城よ據り屹然として相對す宛然相抗する者の如く人心頗る動搖して口耳互ひよ相屬す己よして徳川の諸將密かよ議する所ありて十二日夜よ乘じて内府を奉じて俄かよ大坂よ出走る朝議頗る其舉動の異なるを怪み會津桑名兩藩の京よ入ることを禁ぜら

る此飛報江戸城よ達しければ閣老以下譜第の諸侯悉く登營して物議區々々々驚然として更
 一決とざりける是時又當て無頼の浪人輩數百人江戸芝の薩州邸よ潜み匿れ夜よ乘しては黨
 を組み屢々富商を劫掠して金數萬を奪ふより府下之れが爲よ騷擾す時よ酒井左衛門尉の
 兵市中を巡警したりしを浪士等又不意よ其隊よ發砲して之を劫かしたりければ酒井氏其乱
 暴を憤り乃ち幕命を以て在府諸藩の兵を操出し急よ薩州邸の四方を圍み砲撃して之を焚く
 浪士等或の討れ或の走る徳川氏以爲らく其薩藩の士竊よ東西相應じて謀る所あるなりと思
 ひければ乃ち其暴横の事を陣し薩藩の士朝政よ與る者を除かん事を請ひけれども朝廷之れ
 と納れざりけり是よ於て徳川島津の間大よ嫌隙を生じ遂よ相敵視するよ至たる○廿五日朝
 議内府をして其封五百萬石と納れしめ三百萬石の大諸侯となして議定職よ列せんと欲し尾
 張越前の兩藩主を大坂よ遣へして件の旨を諭さしむ兩侯直よ行て朝旨を宣べ其入朝を促し
 且曰く此際よ當り心よ狭む所なく宜しく小隊を以て入朝すべし宗家若し戒心ありとも尾越
 の兵之を保護すれば決て憂あかるべしと内府陽よ其他無を辯して朝旨を奉ず然共心竊かよ
 之れを危ぶむ時よ新撰組の隊長近藤勇士方歳三等兵數千人を率て猶伏見よ止る是よ至たり

て東軍の伏見よ次する者數千人あり尾州の臣田中不二磨齋津宣光等永井玄蕃塚原但馬よ説
 て其兵を大坂よ退かしむ若否らざれば内府小隊入朝の義よ防害ありと反覆して順逆を陳げ
 るよぞ永井等乃ち諾々と雖も近藤等尙未だ退かず尾越の兩公徳川内府朝旨を奉ぜし由を京
 師よ復命す○明治元年正月朔日徳川の諸臣屬乃ち會議して曰京師の情狀疑ふ可き者多し小
 隊入朝の事其虞なきを保し難たし臣等兵を率て啓行し彼若し我よ抗せば一撃以て君側を清
 め勝敗を決せんと内府意乃ち定まり三日を以て京よ入ることを決す薩の隊將伊地知正治間
 諜を以て審かよ之を知り長の隊將山田市之丞と議し朝よ奏して其處分を請ひければ朝廷更
 よ令して便宜事よ從ふことを許されけり二將即ち兵士よ命して伏見鳥羽の關門を塞き爲よ
 守備を修めて東軍の來らん事今や遅しと待かけたり○三日徳川家乃使者先づ來て兩道の關
 を開かんことを請ふ成兵許さず使者の曰く寡君朝命よ奉じて入朝せんとす公等何ぞ之れを
 妨くるや曰く大衆京よ入ることを許さず曰く然らば則我よりして之を開くべしとて即ち去
 けるが已よ一て幕軍會桑の兵を先鋒となし佐久間近江窪田肥前守等三兵隊を率ひ高松濱田
 松山其他徳川譜第の藩兵を後援となし其衆凡う三萬許り伏見鳥羽兩道より勢ひ猛く進み來

る京軍即ち大砲を發して之れを拒戦す幕軍も亦之に應じ銃戰數時互に死傷あり西牌に至たり交綏す此夜京軍不意に藩兵を下鳥羽に襲ふ坂軍爲よ大に亂れ走る已にして東兵の游軍來り援げ撃て京軍を打破る時薩の隊長市木某大山某後藤某坂奮進衆を督し遂に坂軍を破て皆之が爲に戰死せり○四日仁和寺宮純仁親王征討大將軍となり乃ち錦旗を掲げて鳥羽に向ふ時京軍先づ兵を鳥羽の篁中へ伏せ置て敵の來るを待つ坂軍之れを知らず兩道より來り討薩兵伊集院金次郎山田孫一郎衆先づつて奮闘し遂に伏見の敵を撃ち破る而して鳥羽の藩兵益々銃を發して勢ひ甚だ猛烈なり時京軍の伏兵篁中より俄かよ起り小銃を連發して敵の中軍は雨注しければ坂軍大に亂れ立を京軍得たりと付入りて頻に其前驅を攻立ければ坂軍爲よ潰走し佐久間窪田以下戰死する者數十人老中松平豊前守の馬丸も中りて豊州馬より墜しを兼以て戰死と爲す坂軍皆奔つて淀を保つ此日の戦ひは京軍も亦死する者數十人及びける○五日東軍の敗走する者皆淀城へ入ると欲せしを城兵拒で納れざりければ因て城外に陣を布き味爽兵を葦中へ伏せ置き京軍來り攻るよ及で銃手を以て之を挑む官軍之れを知由なければ急よ淀橋を渡り挺進し伏し陥て亂れ立隊長石川厚狭介等此に戰死す薩の士伊集

院藤村三浦の隊長等衆を督勵し戰死の死骸を踏越乘越え頻に進撃して遂に大に幕軍を破り遂に淀城を陥る是に於て幕軍坂本迄引退く時津藩は兵東軍の爲に山崎の關門を守りけるが京軍使を遣はして説くよ順逆を以てせしめば藤堂氏遂に徳川數代の舊恩を忘却し朝廷新命の辱けなきを拜しけり然るよ幕軍未だ之を知らず六日京軍昨日降伏せし淀藩の兵を先鋒と爲して齊しく橋本を攻め、幕軍拒戦太だ力め三兵隊砲撃頗る鋭なりければ官軍陣と疎として之に應ず已よきて藤堂乃兵榴彈を以て横に幕軍の中營を撃立ければ幕軍忽ち大に擾る京軍之に勢いを得て頻に攻立打破れば敵又大に潰亂して悉く大いに敗走す伏見鳥羽橋本此時みな兵火に罹りける初め敗間日大坂に至りければ城中衆を恃て更に意となさざりしが是よ至て上下大に驚き俄か守備を商議しけるが其議未だ決せざるの中此夜内府密に會桑の兩侯板倉伊賀守小笠原壹岐守等取者も取あへず軍艦に乗して針路を江戸へと走らせけり城中之を聞て立足もなく潰走す器械糧仗委棄して宛然山の如く監察妻木某逃者を制すれども止らず怒り堪へぬ一人を斬り頓て城に火を放ち火焰の中よ自殺しける長州の軍之が節義を賞し爲よ祭を設くと云之より先よ朝廷井伊掃部頭を命じて大津驛を扼し東軍は西



上する者を檢せしむ橋本少將も亦鎮撫使とて此より時よ紀州家の兵三千人天王寺に屯し伏見の事起るよ及で速かき密使を京に馳せて其約束を請ふより朝廷は議して曰く紀藩順逆を辨るよ似たりと雖ども其意圖る可からずとて命じて其藩を退かしむ蓋し其徳川の親藩なるを以てなり西園寺中納言も亦精兵三百を率て一朝事あらんを慮はかり丹波丹後を鎮撫す九日京軍の総督仁和寺宮進で大坂城に入り薩長の兵皆之より従ふ是より於て近畿の諸藩時の勢ひ已よ此の如きを見て翕然として圖を改め皆朝命を奉しけり○十二日朝廷四方より令して曰く徳川慶喜嚮よ入洛を禁じたる曾桑兩藩を先鋒となし入朝と聲言し大兵を以て京師に逼る是其心朝廷を奉するあらず朝廷を要せんと欲するなり翅よ其のみあらず錦旗は向て發砲す其罪逃るゝ所なしとて因て内府以下の官爵を削り遂は有栖川親王を以て征東總督となし以て錦旗節刀授け大東征の師を起す又外國公使の兵庫に在る者よ告て曰く近日日本の政体神武の古よ復し天皇自ら政權を執り玉へば今より京師を以て日本の政府とせり其れ之を領せられよと公使等異議なく皆命を奉ず○二月十四日大阪ある本願寺よ於て再び各國公使と會同し文武の諸官順次を以て盡く班列す其時外國事務の官東久世少將宇和島少

將命を傳へて曰く我政府新たに外國事務職を置き今より一切の事件を裁決之且兩國人民共誠實の交際を盡さんことを要すとありければ公使等皆答て曰素より我輩の渴望する所更に感悦は堪へざるなりと時に土州藩假りに泉州堺を鎮せしが是月十五日件の戌兵佛人の餘りよ横恣あるを憤りて其拾六人を砲撃し佛人為よ死傷あり是より先備前の士亦佛人を神戸に殺す是より於て公使大に怒て曰く曩きよ政府諸官を會て暴殺の擧なきことを慥かき保證す然るよ今此の如き何ぞや乃ち逼て曰く貴官自ら佛艦よ來り謝す可し曰く債金拾五萬元を得ん曰く士人刀を佩て外人居留の地よ入ることを得ず曰く政府謝罪の書を得ん曰く逆を圖る日本の士卒を刑ふ處せん且曰く凡る事三日間よ之れを決すべしと朝廷新よ外國と和し尤も交際を慎むの時なれば一々彼が請ふ所よ從ひ遂は二藩の暴士を執へて死を擧ぐる妙國寺よ賜はる時佛使亦來り監す西村氏同大石杉原等二拾餘人順次を以て死よ就くよ何れも神色自苦として毫も怯たる景色なく其腹を割する事宛然水よ割するが如し佛國の使其爲體を見るよ忍びず拾一人よ至て爲よ合掌する者三たひ悚然として退き去り其事遂は止み兩國の事亦平らぎけり○廿八日各國の公使入朝して我天皇よ拜謁し大政維新の盛典を各々賀祝し

参ひらせけり是より先は英國の公使入朝す途適々浪士二人ありて矢庭之を要撃せしと備
 卒之を捍留め其二人を斬殪し其一人を捕へつゝ事速に片付ども公使畏れて途より歸る是
 日の儀式全く畢る是月朝廷先朝條約赦許の例を援て外交を尋ぐ事を四方に布告し以て朝議
 の由る所を天下に宣示せられけり○三月是より先は假り二條城を以て太政官となし庶政
 を裁決せられしが是に至つて天皇御臨幸あらせらる總裁議定參與の議官皆悉く御前より列し
 乃ち誓て曰く廣く會議を興し万機公論を決すべし曰上下心を一とし盛んに經綸を行ふべし
 曰く舊來の陋習を破却して天地の公道を基くべし曰く知識を普く世界に求め大に皇基を振
 起すべしと時は東征の軍兵道を分て東より下る天皇も亦御親征の命を下し玉ひ尋で大阪に幸
 われば百官も皆從ひ參らす蓋し大久保參與の上表より從ふ者ありとぞ○初め徳川慶喜の戦ひ
 敗れて舟路より走るや辛じて正月十二日を以て江戸城に歸着しければ衆心の驚き大方なら
 ず滿城之が爲に洵々たり譜第乃諸藩の言も更なり大小麾下の士に至る迄城中に相會して日
 夜を別たす只管再舉の策を計議せしが既にして總督有栖川宮薩長紀備其他佐土原大村水口
 細川越前藤堂は諸軍兵を率て東海道を下り又副總督岩倉公子より薩長の別軍土州因州大垣

等の大軍を率て東山道より下る爾れハ警報日江戸に達する者宛然櫛の齒を挽き磯打波の
 繁きよ似たり江戸之れが爲に大に騷擾し互ひに相警めて曰く若し合戦に及びもせば府下將
 士よ焦土とならんずとして各々争て逃走の計をなし車載舟運引もきらず家々の什具往來は山
 をなす此時に當て尾藩の士各黨を其藩内に結び宗家を援するの議と興し密かに聲息を關東
 よ通ずるよぞ大納言太く之を愛ひ乃ち其親臣ある小瀬新太郎田中不二磨丹羽淳太郎鷲津宣
 光等と密に相謀て曰く凡そ此輩の議論の如きの宗家を援くるよ非ず去て却て宗家を滅す也
 とて已むことを得ず其首謀の重臣なる寺尾竹四郎渡邊新左衛門石川内藏允塚田隆四郎以下
 拾三人は死を賜ひ鈴木丹後成瀬豊前以下拾七人の家祿を奪ひ或ひに禁錮し或ひ遁隠せしむ
 紀藩の臣も亦江戸に在る者亦諸藩會議の言を踏益々徳川の臣屬と謀を通じければ新撰組與
 詰銃隊の士首として之に應ず是よ於て臣屬等日江戸城内に蟄集して或は函根の險を扼す
 と言或は海軍を以て大坂を撃んと頻に再舉の策を以て慶喜に迫る堀大藏少輔亦諫諍する所
 あり遂に屠腹して以て死するよ至る是よ於て慶喜一意に恭順を主とし群議を斥して肯用ひ
 ず時よ勝安房大久保一翁二人は密旨を傳へ手書を以て諸臣に告て曰く決して官軍に抗する

勿事れ若し之れは抗する者ハ吾を刺し齊しきなりと乃ち二月十二日を以て上野寛永寺の僧房に屏居す尋で會津客保其國よ退き桑名板倉小笠原の諸藩主車北よ走る徳川の臣屬乃激徒等憤慨如何よも止難たく私に隊を結び三兵隊と共と思ひくよ脱走せり○此時又當り新撰組の兵龜井氏の邸よりあり隊長近藤勇部下の兵を率て甲州よ脱走す兎角する中よ官軍山道の先鋒なる土囚の軍兵已に甲府よ到着しければ徳川の臣府城よ在る者近藤勇と謀じ合せ柵を勝沼驛よ設け通路の橋を切落して以て之れを防ぎけり官軍來り撃つよ及で近藤其衆を督し頻り大砲を放ちかけ又火を其背より放ちければ官軍進む事能はず大に困却したりけり是よ於て官軍更に兵を分つて左右の山上より引もきらず砲撃しければ賊軍遂に敗走す是よ於て官軍松代藩よ命じて甲府城を守らしめ江戸よ向て進發す此時薩長大垣の兵路を分て武州羽丹生よ至り梁田とあん言る處よ屯集し脱走の兵と接戦し遂に之を打破り尙も進で同國忍城よ攻かゝる初め忍城の兵私かよ脱走隊を援ひしが敗るゝよ及で忍の隊長某屠腹して其罪を謝し遂に皆官軍よ降りける是よ於て山道の總督岩倉公子諸手の大軍を引率して板橋驛よ着陣す○此時よ當り海道の總督有栖川宮諸軍を率ひて駿府よ至らる上野なる輪王寺宮之

を聞食執當覺王院と謀り乃ち二月廿一日儀狀を具へて江戸を發し直よ駿府よ到着ありて徳川慶喜恭順謹慎の狀を逐一陳述ありて寛典の御沙汰あらんことを請玉ふ又和宮及び天璋院よりも亦特よ侍士を使となし只管恩免の義を願ひるれど總督宮謝罪の實効あきを以て未だ之を許されず三月海道乃先鋒ある薩州の兵已に品川驛よ探込ける時勝安房即ち其館よ往き官軍の參謀西郷吉之助を見て慶喜伏罪の情狀を繼述よ及び何卒江戸城攻撃の事を止ん事を請ひよけり元來吉之助安房と相知りて其人と爲りを信するよ是よ於て安房内は激從の暴動と鎮し外かは總督寛宥の命よ乞ひ往來辨説周遊甚だ勤めければ西郷即ち件の事狀を審よ總督宮よ言上し更に衆議を竭して後終に江戸城攻撃の事を止められ終に令を諸軍よ傳へらる是よ於て官軍陸續として江戸よ探込み場所を擇みて其々屯集したりけり○四月四日是より先よ城中の有司は皆田安邸よ移り初めは彼是と守備を議せし者も皆勝安房の言よ從て悉く城を立出づる是日敕使柳原橋本の兩卿江戸城よ入りければ徳川の諸臣皆禮服を刷ふて之を迎へ當城の留守田安中納言謹みて勅使を迎接あり時よ勅使宣旨を傳へらる其趣よは徳川慶喜已に恭順謹慎の誠意を表するの故を以て特に寛大の聖憐と垂れさせ玉ひまつ

太祖以來の功業を思食され及び水戸贈大納言の忠勤も尠なからねば死一等を滅じ宜く水戸よ退て謹慎すべし曰く本城の速かよ尾州藩に附すべし曰く現在の軍艦銃炮は盡く之を官よ参ひらせよ曰く城内に住する者皆外に出づべし曰く逆を助るの諸臣も特に死一等を滅じて以て其罪を論ずべし當時中納言謹みて命を奉じけるよぞ敕使退て池上なる本門寺を旅館とせらる是月十一日徳川慶喜悄悄として東台を發駕あれバ麾下の諸隊尙従はんと請ふ者數千人ありけれども慶喜肯て之を許さず盡く拂ひ去り少し許の小隊を以て其儘江戸よ退かる爾れば臣屬の不平なる者皆東北よ脱走し又諸藩の主も或は京よ入りて朝臣となり或は國よ就きて佐幕を主張す是よ於て市民亦亂を四疆よ避けて全府下爲よ蕭然として高樓朱門も忽よ雀羅をかくる姿となれり○是より先よ結城の藩主水野日向守頻りよ佐幕と主張して脱走の彰義隊よ應じ城を出で、小山近傍よ潜み匿れけるが三月廿五日其從臣及び彰義隊と共に城よ入んとぞしたりける然るよ其老臣なる小幡鈴木等以下六十人の者之れを肯んせず遂よ其嗣子を奉じ義を倡へて之を城外よ拒ぎけるよぞ日向守大よ怒りあれ蹴散らせと下知の下從臣并よ彰義隊等忽ち撃つて之を破り遂よ小幡以下を斬殺し入て其城よ楯籠る是よ於て嗣

子同志の臣を率て頼て官軍よ投じけり爾れば賊軍勢頗る盛んなれば進んで宇都宮を攻んとす宇都宮藩其支へ難きを知るものから急を板橋の官軍よ報じ爲よ援を乞ひよけり是よ於て參謀香川敬三及び薩藩有馬某長藩祖式某土藩上田某等よ命じて彦根の須阪及び岡田等の兵合せて三百人を率て四月二日を以て板橋を發陣す時賊の別軍流山よ在と聞て兵を潜めて不意よ之を襲ひけるよぞ賊兵防よ違なく兵器を棄て、逃げ走るを官軍透間もなく追迫て遂よ賊將近藤勇と獲り近藤初め甲府より走て此よ來る機を顧て動かんと欲せしなりとぞ近藤壯勇善く戦ひ屢々官軍を窘めければ官軍太く之れを憎み頼て其首を京師に送りて四條磔よ梟しけり五日流山の賊已よ平ぎければ進で結城を攻て一擧よ之を陷る祖式某須坂の兵よ率て之よ據り香川敬三ハ又彦根の岡田が兵を率て宇都宮よ據りけるが已よして賊中よ名うての勇將大島圭介七聯隊草風隊の精兵を引率し結城を攻て忽よ之れを陷れ又當城よ據けるよぞ官軍脆くも打負て宇都宮よ逃げ走る○此時よ當りて官軍れ參謀賊勢の日よ張るを見て館林笠間其他近傍の諸藩よ命て應援の兵を出さしむ十七日大島圭介二千の軍兵を引率して疾風の如く來り撃彦根館林大垣笠間吹上の兵を小山驛の東よ戦ふ時賊林叢或は麥畝の中よ

兵を散布し込換詰換砲撃し三面より之を迫るも官軍苦戦數刻に及べど終に叶はず敗走して宇都宮も引揚げる彦根の隊長青木某館林の隊長石川某笠間の隊長川崎某長州の隊長南部某等今日の戦ひは打死す其他死傷に至りて枚へ擧るも遑まあらざ○十九日の黎明大鳥圭介諸軍を率て宇都宮も攻かゝるを松本黒羽根王生須坂吹上岩村宇都宮等の兵之を城外一里に迎へて稍戦ひよ及びけるが賊勢甚だ盛んとして官軍遂に抗すること思ひも寄らぬ有様なるも又阿客々々と退て城に入る是に於て賊軍火を縱て進み攻む時賊の一軍は鹿沼より横よ進み會津の兵も亦三王嶺より進み四面齊しく城を迫りて砲聲宛然雷の如く官軍力を盡して拒戦すと雖も遂に支ゆる事能はず其夜竊に南門より出で、古河及び館林まで引退く是より先は板倉伊賀守日光山と出で彦根の軍を降参して城中に在りけるが是に於て賊軍之を奪ひ宇都宮全く賊軍に陥りける○斯くて宇都宮の敗報江戸及び板橋に達まければ總督即ち其加勢として薩長土因四藩の兵と遣さる是に於て諸隊の官軍壬生は相會して廿二日の曉に齊しく進で宇都宮も攻かゝる兩軍の砲戰恰も坤軸も碎るばかりの有様なり爾れども賊軍銳益々甚しく官軍之れを敵し得ず稍引足まならんとす時因州の参謀河田佐久間刀を

抜て喚て曰く未練は退く者への之れを斬んと官軍忽ち奮勵し遂に之を打破る此日適々大雨なれば殊更に窮追せず廿三日官軍の諸隊進で宇都宮を攻んとしてはやくも賊軍も安塚に遇ふ賊軍間道より其後を襲ひければ薩州大垣の兵爲に難戰數刻よ及び死する者多し爾れども一歩も退かず遂に撃て之を卻け諸軍を合して薙々と宇都宮城を攻寄る城兵分つて八幡明神の二山に據り透間もなく砲撃して官軍の勢を分たんとす官軍も亦四面齊く之をうつ爾れは兩軍の發する所振蕩砲烟空を蔽ひさしも晴たる日色も之れが爲に朦朧として人色を辨せず賊軍頗る善く拒ぎて其日も漸く暮れよ及べり遮莫官軍の前度の耻辱を清めんぞと攻撃益々烈くして遂に城を乗しければ城中大に亂れ立山上の軍も亦潰へて盡く脱して日光さして出奔す此一場の戦かひは街市皆焚失せり已て又賊將大鳥圭介は日光より兵を出し數々官軍を打破るより官軍大に困難せしが後ち土州の軍其不意に出て狭み撃て之を破りければさしもの大鳥防ぎかねて終に會津に脱走す大鳥嘗て英佛の學に精通し且沈勇にして軍器あり故に徳川の末年歩兵奉行となり兵を佛人より學ぶ故に其部下の兵皆進退の練練は熟し強健にして善く戦ふ爾れば官軍尤も大鳥を畏れ隠然一敵國となる云ふ○閏四月鎮將府別軍を遣

して上総木更津地方の脱兵を撃つ是月三日夜明賊軍進んで船橋の驛より俄か八幡貝
 塚を襲撃す備前藤堂の兵之れが爲大驚擾し先と争ひ逃げ走りて市川の渡り溺れ死する
 者其數を知らず時又佐土原の兵此砲聲を聞て至急鎧ヶ谷より赴き救ふを賊の別軍已途
 要撃す佐土原の兵散兵を布きて之れを狙撃し遂之を打走らす時賊の牙營已八幡貝
 塚の官軍より勝ち退て舟橋に屯集し再び進撃を試んとす佐土原の兵間諜を以て之を知り其衆
 寡敵し難きを知と雖ども一軍受死を決して三道より進て賊陣を襲てけり賊の防戦甚だ烈
 し我が兵殆んど支へかねけり遂に驛内は放火せり時薩の小隊來り援ひ稍も返して戰
 ふよぞ賊兵遂に引退く此日驛中延焼する者二千戸なり尋て諸軍を齊しく進て五井川姉が崎
 戰て又是をも打破り木更津眞里谷に到着せし折に賊皆逃て一人の留る者なし木更津全
 平がぎける○初め城中に在て守備を修め官軍は抗せんと計りし者も勝安房大久保一翁が爲
 制せられ一時の歸順の姿ありしが兎角快々として樂まねば遂に上野に據て彰義隊と稱
 し其名を祖宗の廟を守るとなすも其意は輪王寺の宮を奉じ參ひらせて竊に計る所あり執當
 覺王院龍玉院之と議を合して會津諸藩と互に應援となしよけり是よ於て脱兵の各所潛伏

する者皆此事を聞知りて忍びくよ來り會し或は臥龍又は貫義浩氣の諸隊ありて勢ひ頗る
 猖獗なり時官兵みな錦符を以て衣に縫ひ以て印號となせしかば都人竊に之を嘲りて錦切
 と云ふ彰義隊之よ途に過り殊更に勢を作して之を壓し或は罵詈雑言せざる事なし遂に薩州
 肥前等の官兵を要殺する事屢々あるよぞ藩兵皆怒て之に誅戮を加へん事を請けれと總督宮
 及び監察使商議の末頼て徳川氏に命じて東台の兵を解散せしむ彰義隊等更に聽かず是よ於
 て勝房州竊に書を輪王寺宮に上て曰く脱兵の輩日山内を集るを以て外間爲紛紜の浮説
 を生じて寡君恭順の意は戻る事少ならず朝廷既徳川家繼嗣の事を命じ玉へば封土城邑
 の命も亦まさよ不日下らんとす然る山内の兵勿体なくも朝命に抗し萬一不測の變を生
 ずるときは翅に徳川氏に害あるのみならず或は天下の亂階を爲んも知べからずと總督府よ
 りも又法親王を召さるれと覺王院之を拒むより因て兩執當を召す是さへも亦事託し
 て往かざりけるよぞ今早是迄ありとて廷議遂に征討と決して急ぎ書を法親王に贈つて之
 を告げ軍務長官大村益次郎等惟慕ありて諸軍の向ふ所を部署す薩州肥後因州の湯島より
 して前よ進み長州肥前筑後太村佐土原は本郷より進み其餘肥前筑後の富山の邸より據り備前

紀州尾州の永戸邸より據り阿州尾州新發田の一橋門より水道橋と扼し紀州は大川橋を扼しけり又彰義隊よりの官軍進討の擧あるを聞て乃ち十四日の夕べ鼓を撃て山下の街市を巡警して以て兵を避しむるもぞ市民俄か騒ぎ立ち宛然鼎の湧如し○十五日未だ明離れぬ頃をひより諸隊の官軍風雨に乗じて齊しく東台よ攻かゝる賊軍亦た兵を分つて各々持場を防禦す黒門の軍先づ合し互ひの砲聲凄じく己よして四面より齊しく打發す巨砲の響の震雷も亦翹ちらす時賊の一軍山王山より俯きて大小砲を連發し又一軍の門を開て面も觸らず突て出づ鋒先鋭どかりければ官軍遂に利あらずして死傷頗る多かりける時根津谷中園子坂の官軍も亦大に苦戦せり己よして日午を過ぐる頃官軍の諸隊勢を合して廣小路より直攻よ進み迫り砲聲益々烈しくして彈丸雨もも彌増たり薩の一軍奮進して遂に黒門を打破る是を手始めの勝利として諸軍盡く攻入りければ新黒門も亦破れ官軍得たりと三面より合し打て山王山の賊を追ひ走らす覺王院等法親王を奉じて市中に潜み匿れ遂に三河島より出奔す是よ於て賊軍頗る窮蹙すれども尙東照宮の旗を建て中堂に拒戦せしを官軍又打て之を破り進て中堂と焚立ければ山内の軍皆潰へ死よ者狂ひとなり根津谷中園子坂等の圍を突て脱走す是よ於

て満山の火大よ起りて僮尸各所を算を亂し累々として數ふも遑もなし此役東臺迄傍の街市概ね兵燹に罹りて市民駭走更に生色なかりける二更よ及んで火漸く熄み餘賊悉く奥羽よ走る是より先よ朝廷命じて田安龜之助を以て徳川氏を繼しめ玉へども其封土未だ定らざりしが是月廿五日又命ありて駿遠陸奥の地七拾萬石を賜はりければ徳川譜第の臣屬ども各々驚て曰く何ぞ削滅の甚き或曰く上野激徒暴なきならば猶二百萬石よ下らざらんと或曰く否々然らず爾よ出る者爾よ反ると爾れば往昔徳川内府豊臣秀頼に僅か七拾萬石を與へたれば是其報あるべしと○是より先よ林昌之助脱兵と相謀り兵數百と引率して箱根よ據り遂に鎮將府の監軍なる中井範五郎を殺しけり是よ於て朝廷兵を小田原よ出して其罪を責問あり小田原藩畏縮する所を知らず即ち首謀の者を刑して謝罪よ言辭を盡しけり昌之助の早くも海路より奥羽をさして脱走す是時よ當て奥羽の賊軍威勢甚だ猛烈なればあり是より先よ仁和寺宮會賊征討の總督として加藤長并び松代松本諸藩の大軍を率て越後口より進み又薩長の別軍及び土州尾州忍大村大垣等の諸軍兵の白河口より進み一軍大田原口より進み一軍日光より進む其外又別よ九條澤醜三卿の薩州の兵を率て海路より先つ奥羽よ入りて懇ろよ

諸藩の執迷と諭す時は澤卿は秋田より九條醍醐の兩卿に仙臺あり是より先は仙臺藩會
 賊征討先鋒の命を蒙りければ乃ち兵を其境に出せしを會津藩書を仙臺の隊長に贈りて其罪
 を謝し且情實を於て止むを得ざるの事を陳ければ仙臺藩尤もや思ひけん其儘兵を収て退き
 竊に米澤藩と商議して直に檄を庄内盛岡二本松中村三春を始めとして其他二十餘藩に移し
 白石城中に會盟し遂に連署の書を作て之を九條家に呈し會津征討恩赦の儀を只管に請ひよ
 けり爾れども九條家其實効なきを以て許さず諸藩の士罪と參謀を歸して世良周藏等を殺し
 よけり時よ輪王寺宮及び覺王院等同じく上野を脱して仙臺あり仙臺藩之を奉じて以て元
 帥と爲し乃ち同盟の諸藩と連衡して以て會津の加勢たり是より於て九條醍醐乃兩卿速に仙臺
 を去て津輕に投ず蓋と奥羽諸藩の中秋田津輕と白石の盟と與せざるを以ての故なり○官
 軍已に白川口より向ひける時徳川の脱兵會津仙臺棚倉中村等の兵二千餘人城に據て之を防禦
 す五月朔日薩長並びに大垣忍の軍兵分つて四隊となり一は白川の本道より進み一は黒川よ
 り城の西に向ひ一は白川の田路を経て直に城の東に向ひ一は本道より山林を経て同時城
 を攻め、る城兵も豫て期したる事なれば爰を先途と拒ぎ戦ふ爾れども官軍少しも屈せず死

屍を越ては奮進各所の炮臺を奪ひ取り遂に城を乗取る既にして賊軍大舉して來り攻め
 官軍大に破れければ賊復た城を取返す此報江戸に達しければ朝廷又因州大村柳川佐土原笠
 間の兵を命じて之を援けしむ是より於て諸軍齊しく相會して之を攻んとす已にして賊兵を引
 て退くも官軍直に城に據て進取を謀りて廿四日先づ棚倉城を攻撃して忽ち之を陥れけれ
 ば城兵みな觀を盡して平城に奔りて勢ひ猛く構ひけり○七月官軍の諸隊平城を攻撃せんと
 欲し參謀渡邊清左衛門河田佐久馬等更に軍議を一決し因州備前柳川佐土原の隊に湯本口よ
 り進み柳川の別軍及び薩州長州大村因州の分隊に小名濱口より進行し又薩の別隊に小名濱
 より海磯より出て笠間の兵は仙臺相馬の援路を斷ち截り乃ち十三日の拂曉に三道より齊しく
 平城に逼り寄る城中も豫じめ之れを知れば會津仙臺中村及び脱走の兵を併せて凡に二千
 人許り嚴備して城外一里許りの地を土隊と築きて之れを防ぐ西軍砲戰數時にして本道の官
 軍間道の隊と一と手とをり進撃して遂に五所の砲臺及び長橋門を破て已に城に迫り寄る薩
 州并大村の兵海道より進む者も亦外郭を破て不明門迄迫りける薩因備柳川佐土原の軍進
 を才機門に迫るも城兵各々必死となり三所の胸壁より透間も亦く鐵砲打出し且門堅して

容易に破れざれば官軍勇奮して之を攻むると雖も終に入る事を得ざりけり時に日已暮ければ乃ち計を設けて引退く其夜半三鼓過ぎ城中火大ひよ起り賊盡く逃走す蓋朝來よりの烈戦に彈藥已に尽きたれば守り難きを以て也己にして中村城亦降る○官軍已に中村城を乗取り暫し兵馬の息を入れ將に仙臺を攻んとし進で駒ヶ峰に至ける時は賊軍數々兵を出して來り撃つと雖も長肥筑紫の諸軍兵撃て之を卻けり然れども未だ仙臺に入らず抑々仙臺藩の今度白石城の盟主たれば秋田津輕の兩藩今度の盟に會せざるを奇怪の事と思ひ乃ち使者を秋田に遣はして之を誘ひける爾れば秋田は賊中孤立して其勢甚だ危き姿なり是より先よ薩の參謀大山格之助澤卿を奉じて秋田に在り籌畫贊謀甚だ勤む七月朔九條醒醐の二卿兵士を従へて津輕より至り澤卿と六月を問して相遇ふ事を得たり三卿兵刃の間は陥り流離瑣尾備よき難楚を極められしが是に至て相見る事を得て互ひに雲時懷然たり會々仙臺の使者志茂某相馬新庄の兵士を率て至りいとも尊大に秋田の隊將を謂て曰く留る所の三卿の速よ海路より京師を送り返し薩長の士の片端より之を追ひ拂ふべしと大山即ち件の由を三卿に啓して遂に策を決し其使者十人を捕へて之れを斬り其儘軍門に梟しけり是に於て一藩志益々

堅き南部仙臺山形庄内上の山盛岡一の關等の諸軍屹然として官軍に抵抗する者四方より來り撃つを秋田屈指の勇將澁江内膳佐竹大和佐竹三郎戸村大學梅津隼人小野崎三郎以下の者知略を竭し軍議を凝らし兵を分つて之を拒ぎ屢々苦戦して敵を撃退く然れども孤立よして援なけれの連日の戦城の危きこと殆んど旦夕あり已にして土州島原平戸の軍至り薩長の大隊亦到着す是に於て秋田の勢ひ又大に振ひ一藩之れが爲に踊躍し大山も亦始て枕を高くせしとあんに八月官軍の別隊進て三春を攻降し進んで二本松を陥し入れて之を據り亦仙臺に進んとす初め官軍軍議を定めて曰先奥羽の諸城を攻め降さば會津孤立して自ら崩れんのみと是に到て土州の參謀板垣退助薩州の參謀伊地知正治更に相議して曰奥羽の地氷雪早く至る爾れ今より若し三旬を懸るならば味方の進退窮蹙して自ら彼が術中も落ん今及で急に會津を攻取るも如かず會津已に陥るならば其他の諸城嚮背も迷ひ戦はずとも自ら風を望て潰へんのみと軍議忽ち一決し是月廿日薩長土大垣大村五藩の兵を合し二本松を發先疑兵を勢至堂に張り石筵に至り兵を分つて三隊となし左右中の間道より方成嶺に打向ふ抑も方成嶺なる者の會津二本松の封境なり賊軍險に依て砲壘を嶺上に設く薩長の兵撃て忽ち

よ之を敗り進て第二の砲臺よ逼る賊兵必死を極め砲撃太だ烈しかりければ長土が兵右の間道より相會し横合より之を撃ちすくめ中道の軍も亦大砲十門を並べて引もきらずに打放つ是よ於て賊兵防事能はず遂に敗れて逃げ走る官軍進て暮成嶺に至り見れば第三の砲臺其絶頂に設けあり關門を設け竹柵を列ね其守備の嚴重なる前二ヶ所の類よあらず官軍更よ事とせせず乃ち樹を攀ち岩を躡て山頂より之を砲撃し己よ關よ逼るよ及で賊已よ逃ると見へて唯一人も見へざりけり時よ薩大垣の兵左右の間道より進む者賊の背よ送り出で件の逃賊を不意に興りて打破る廿二日進で猪苗代を攻む抑々猪苗代天のなせる絶險なれば賊之を待みよし寡兵を以て守るが故よ果して支ゆること能はず城よ火をかけ逃げ走るより官軍進んで戸の口の湖橋よ逼る湖南方三里許りよして湖口よ十六の橋架あり石を疊て之を造れり是よ於て賊其橋を毀んと欲せしを長州の兵遙よ之れを望見て急よ之を砲撃せしかば官軍急遽狼狽して僅かよ二橋を毀ちしのみ賊兵若し逸りやく此橋を皆毀つとき官軍進む道なけれの頗る不便なるへしとぞ廿三日直進で若松城下よ繰込ける城中大よ驚て曰官軍或の飛來るかど即日官軍城よ向ひて頻りよ砲撃したりけり時よ城中軍兵多からねば豫て編製せ

る槍隊を以て出で、官軍を衝突し大よ之を破り遂に城南の圍を解く廿四日官軍火を城下の民家よ放つて悉く之を焼き拂ふ○廿五日の夜明方城兵大衆銃を尽して出で來り矢庭よ官軍の營を襲ひければ官軍退て、砲撃すれども死を極めたる城兵なれ丸を犯して突戦し當るよ委かせて難瘡す官軍爲よ大よ敗れて右往左往に潰散す此日白川口の後軍尾鷲紀肥の四藩の軍兵勢至堂より進み來りて若松城下よ繰込ける其夜三鼓計り城兵又槍隊を以て來り襲ふ官軍地利を能知らねば復ひ大よ打敗られて四方よ飄と引退く幸ひよして別軍の加勢到着し苦戦よ時を移し漸く之を卻けり廿九日城將佐川官兵衛なる者兵七百を率て一戦して城下の軍を拂いんと欲し死を極めて出で、戦ふ鋒先尋常からざりけるを官軍奮戦する事數時よして遂に之を追ひ卻く時に城兵の死屍中よ皆慶應四年八月廿九日戦死の膏あり其後佐川の軍高田よ退き以て城中の應援をなし出歿自在の働きよ官軍甚だ之を患へ乃ち兵を分つて件の援路よ斷截りつ大砲四十八門を塲所よき所よ排列し各處の營より連撃すること數日なれども城中更よ之れよ應せず唯夜よ乘じての屢々營を襲ふよ官軍唯防禦をのみ専よして敢て輕進する事能はず日よ越後口及び諸道の軍の至るを待のみ○初め官軍本隊の越後口よ入る

や先づ雪嶺の賊と打破り更進んで兵を所々配置し其一軍の鯨波片貝と戦て之を勝ち其
 一軍は己の柏崎を據りて推谷出雲崎を降らじめ又一軍の小千谷を攻破りて之を據り尙進ん
 で信濃川の西の陣を構へ或は河を渡りて妙見嶺の賊を攻む抑々件の嶺の長岡第一の要害
 なれば官軍之れを等間へ付せ尾州松代上田乃兵更番してちどの油断もなく之を扼しける
 時五月なりければ淫雨さら小止なく信濃川爲大に漲りて俄に應援すること能はず長
 岡の兵此機を付込み來り援けて官軍を攻惱ます是に於て嶺の官軍困難更一と方ならず
 薩長の兵河水の少減するを見て勉強して往て之れを援け砲撃七日よ及ぶと雖も之れを破る
 こと能はず因て直ちに進んで長岡を攻んと欲す賊大砲を對岸の長堤に拒列し水濼を恃て防
 戦す官軍と亦川を隔て頻りに砲撃すること稍數日よ及びけり時參謀山縣狂助黒田了輔等
 相議しける此の如く無益の時日を費す味方の爲に不利なりとて乃ち策を決し十九日の
 曉天一齊に砲撃を始め長州高田の兵殊更に抵進し曉霧を乘して激浪を肩としてせず潜か大
 島村より乗り渡り薩州の兵と植下村より乗り渡り左右より風の木の葉を捲く如く其不意を
 撃ちけるよぞ賊軍大に驚き遠て一と支へよも及ばずして守を棄て、潰走す是に於て全軍皆

渡り亡る賊兵を追撃して長岡城を攻寄る薩州の軍は先づ神田口を打破りて攻入るよぞ賊兵
 乃ち大小砲を列して之を擲ぐ事甚だ力む官軍も亦三方より砲撃し其迅烈なる事何と譬ふる
 者もあし城兵今は防禦の術盡き遂に城を棄て、枋尾をさして引退く官軍進んで長岡城を乗
 取る時日正よ午なり長岡已に陥りければ妙見嶺の賊皆戦はずして潰散す○廿一日監軍
 なる岩村某命を諸隊へ傳ふる其手配は加州の軍は城を守り尾張長州の軍の龜龜村を守り
 薩州の軍の妙見の嶺を扼し高遠の兵は田の口要を固め松代須坂高田椎谷の諸軍勢の木津を
 守り上田飯田松代の軍兵の長岡を守り上田の小隊の十日町を守らせける而して長岡城中
 の脱兵も素より剛氣の者多ければ一敗を以て志を屈せず頗る恢復の策を回らし壘砦を各所
 築て以て官軍の進路を断ち截り徳川の脱走の兵士會津仙台米澤及び水戸の奸黨市川等の
 諸軍兵力を長岡の兵に合せて分て之を打守り山壘要害の地に出沒して巧に官軍を抑制し連
 戦未だ勝負を決せず是を以て官軍の兵多しと雖も容易に會津に進入すること得ず遷延以て
 七月よぞ及ひける七月よ至り官軍の兵艦已に新發田に到着しければ即時に新瀉及び近傍の
 賊を連戦皆破らすと云事なければ城中及び各所屯集の官軍皆之に應じて方一舉して賊壘

を破らんと欲し乃ち廿四日軍議を一決去以て諸軍の向ふ所を定めけり是より先も城下の婦女共竊に領主の恩を思ひて圖る處あらんと欲し日中城に入て餅菓を賣る軍人の賤しき者争て之を買ひ喰ふ爾れども其婦人なるを以て聊かも意を介せず件の女輩私か城の中情状を熟察し之れを賊軍に告ぐるのみならず市民も亦た之が耳目を爲す者多かり是に於て官軍進撃の謀尽く洩れよけり當夜半ば過ぎ市中俄に動搖して放火各所より起り立ち砲聲四面より振盪して宛然迅雷異ならず蓋し賊軍大舉して諸砦の官軍を同時に襲ひ討ぞ有ける官軍大に驚て防くよ進もあらざれば皆忽ち敗走す城中に軍件の砲聲を聞て驚破賊の夜討ぞと驚き起ち束装未だ畢らざるよ進九雨の瀝くが如く己も城に集るよぞ遽て立たる官軍おれば其防戦も暇あらず脆くと城を棄て、逃げ走る賊軍頻に追躡せしかば河は溺る、者無數なり辛ふじて柏崎まで走りける是に於て賊軍復た長岡を取り不日大舉して將官軍を撃んとす官軍頗る戦守に困難の色を生せり其時參謀山縣狂介奮て曰此際ありては一步乃進退も亦安危に係る勝負の常なり一挫切の故を以て軍機を失ふ可らずとて乃ち兵を勸めて益々進取の計をなし筋か賊營を窺ひしむるよ是時賊軍前日の勝よなれて稍々其守備も怠りける廿

九日の味爽官兵大霧に乗じて妙見山口より沿か賊營を襲ひければ賊兵未だ起きず度を失て驚き潰ゆ諸軍も亦川を濟て諸砦を砲撃し火を四方に放て無二無三に城を攻かとり賊軍一敗地を塗れ更よ支ること能はず城を棄て、ぞ逃げ奔る官軍再び長岡を取りて追撃すること數里よ及べど悉く三條及び奥羽よ走る是に於れ官軍乃ち市民乃皆て賊に通ずる者と捕へて盡く之れを軍門に刑戮す長岡小藩の孤城を以つて能十一藩の兵を支へ五月より此に至るは守將其人を得たれなり而して城市村落みな兵火に罹りて見渡す限り蕩然と荒野の如くなりよけりり〇八月朔官軍近日の勝よ乘じて諸方を進撃し已よ三條よ攻寄ければ三條の兵防戦數時よして遂に村上柱澤へ出奔す進で加茂よ迫り新河出雲崎の官軍と犄角を張る其勢ひ恰も破竹の如し此時に當り桑名の藩主加茂よ在り五十嵐川を隔て、進む官軍拒せざる留めしを越前の兵雷暗の闇きよ乘じて河を濟て襲撃せしかば桑名の兵大に驚き居館よ火をかけ庄内よして出奔す此役越長の兵元來實よ地の理を知りしよあらず暗を衝て奇捷を得たり天明よ及び各所よ築くの砲臺を見て大に驚きけるとなん又進んで村上の城を一戦の下よ攻降し多く其糧仗を奪ひ取り乃ち軍を分つて進み入る是に於て薩藤并松代等の諸軍兵の本道よ



官軍大
小若松
撃ち砲

り進み加州松本新發田薩の別隊の沼越より進み越前長門等の軍兵の若松の要路なる六十里越の險を経て間道より進みける十四日先進みし本道の軍薩長勢三藩の兵山内口迄來るの時今迄晴れし曉天赤れども俄か雷雨列しき折しも忽ち一隊の兵遇ふ進んで問へば薩兵と答ふ又暗號を問ひ試むれば答ふる事能はず是於て官軍其賊なる事を知り直之よ突てかゝる兩軍咫尺の間なれば裝銃の遙もあらばこり短兵互に相接す路の羊腸雨車軸進退不便の格闘も少時よして引ともなし互に引き分りとなりよけり天明よ及んで官軍進撃したれども賊已よ去りて跡なし十五日赤谷の關門を打破り夫より兵を分つて各賊壘を攻撃して之れを破る十六日進んで諏訪嶺を戦て其險要の處を益々進で津川を攻入る此時も當りて長州越前の大軍は六十里越より石間となん言る所よ到着す其間絶險を猿滑と名づく左斗は峭壁數十丈宛然鑿よて削るが如く右手の阿川の急流を臨み其間僅一條の路を通す廣さ三尺許りなれば人並び行くことを得ず賊又敵の進撃と防が爲よ大木巨石を山上に排列し炮臺を關門よ取設けて之を扼するよぞ官軍東よ進むことを得ず唯炮戰よ日を送りしが己よして件の敵皆次第よ退き去る蓋し白川口の官軍已よ若松城下よ攻入り本城危き由を聞く

を以たり、よ於て官軍又々便利を得たれば直進で其險を打除え津川よ至て本道の軍よ會す津川の賊の中營なれば糧食器械甚だ多く足らざる者のあきよより官軍直よ之よ頼る却て三所の軍已よ合したれば進で車嶺の戦ひを試むるよ賊軍險よ據て雨の如くよ炮撃するよぞ官軍頗る若戦なりしが遂よ之を打破り只見川よ至るの時賊軍前きよ退し者も本城尙堅固なりと聞て又取て返し力を合せて只見川を扼し爲よ壘柵を各所よ築立て炮を排し渡舟を殘らず奪ひ取る官軍も亦た西柳津より北陣が峰よ至るまで八里の間よ壘を列し互ひよ川を隔て、死戦し相持すること旬餘よ及べり九月五日白河口の官軍高久よ在る者賊軍只見川を扼して官軍之れが爲よ進む事能はざる由を聞て乃ち賊の背後より兵を潛めて不意よ來り襲ひければ我軍大よ力を得機よ乘じて前後より引包んで夾撃せしかば賊遂よ支ゆること能はず自ら火を縱て陣營を焚き其半は高田よ脱走し其半の鹽川よして走ける是よ於て路始めて通じ明日進で鐘撞嶺を踰ゆるよ唯一人の守兵さへ見へざりけり十日長驅して遂よ若松城下よ探込よ官軍大よ威を振ふ此役越後口山谷極めて險隘なれば其進軍よ於て便ならずねば官軍の到る處苦戰尤も多しと云ふ○此時よ當りて會津の軍派出て爲よ諸道を拒ぐ者漸次よ退

いて城入る是も於て大鳥奎介山川大藏并よ自餘の諸將等も必死となりて城中の諸隊を指揮し機も臨み變も應ずる軍慮の懸引屢々官軍を苦めける又會津有合ある菅野權兵衛佐川官兵衛等亦城を出で、屢々戦ひ九月八日よ至り日光太田原口の官軍を大内嶺に擊て手痛く之を破り又越後口の官軍入るよ及で大鳥又計策を回ぐらし城東の營を襲ひて忽ち官軍を打破るよぞ時よ參謀伊地知正治板垣退助山縣狂介等相議する處ありて諸隊の官軍齊く城よ迫り日夜れ差別もあらはこり炮撃やむる時も亦く城兵の出路を堅く斷ち截けり若松城の東よ大久保山あり背矢の險よ接し城を距ること十四五町許り官軍件の山よ據り俯して城中へ思ひの儘よ炮撃し又肥前の兵所謂後裝炮なる者を以て石榴彈を城内へ幾筒とも連發しければ樓櫓爲よ推碎し各所よ破裂の勢烈しく城兵震死する者甚だ多し初め官軍猫苗代より俄よ城下よ攻入りけるを以て城中倉皇よ守備を修めしが是よ至て糧食彈藥稍く乏く城中始て困却せり○是より先よ土州の兵澤本某なる者軍規を犯して斬よ當り一と參謀板垣氏思ふ子細よ有るよより特よ其罪を宥し書を作て澤本よ附し往て米澤藩よ説かしむ其書中の趣きよ大義名分の欠可かざるを説き又官軍の趣旨を順序し從違の其藩の意よ任かず決して強る所

よあらずと澤本も亦辨よ富み且膽氣ある者なれば書中の足らざるを補ひて具さよ順逆を辨説す米澤元來土州とは親戚の好みあるを以て其忠告を嘉納しつ遂よ降伏の命を奉ず因て使と會津仙台よ遣ひして言懇ろよ之を諭しけれども兩藩未だ答る所あらず是よ於て兵を米澤口より進め九月十四日鹽川よ迄到着す城中米澤の歸順よ先鋒となりま由を聞て大よ力を失ひけるが米澤の軍よりも復た密使を城中よ遣ひして早く歸順すべき由を諭しけり城中始て征東の總督の親王たりし事を知りて乃ち曰く天兵よの抗す可からず是よより先よ老臣も亦諫る者ありけれども議論紛然として決する由もなかりけるを米澤の使者至るよ及で衆議遂よ一決し乃ち十九日會津の臣手代木其秋月某桃澤某等の使者と發て米澤の陳よ至りて罪を謝し且其降を乞ひければ米澤乃ち嫌忌を憚り殊更よ使者を縛し之を土州の陣よ送りける是よ於て參謀相議し本城は勿論貯へある所の兵器を納る、等の事を命じて頼て使者をぞ返しける○廿二日降旗を城外よ建て惟幕を施し惣督の軍監ある中村半次郎并びよ軍曹山縣小太郎使番唯九十九等往て降を受く是よ於て會津の臣私月等時の禮服を着して是を迎て幕中よ入る間もなく藩主松平容保并びよ其子喜徳同じく禮服を着て出て拜し執迷謝罪の書を

謹みて軍監に呈出す應接慰撫互に禮節具さし備はる少頃くして客保父子肩輿に垂近臣僅
 か十人と從へ薩土の二小隊之を護し瀧澤村ある妙國寺に入り家族の男女併せて三拾餘人相
 次で寺よ入る廿三日重臣等城及び諸般の兵器を獻じ畢り兵士悉く猪苗代よぞ引退く初め城
 中少年隊を結ぶ者あり其齡皆拾五六よ過ぎず數々出て奮戦し多く城外に殪れけるが城陷る
 よ及で其殘徒廿餘人皆潔よく屠腹して同じ枕よ死しけるは強健も亦哀れなり又娘子隊あ
 る者あり皆薙刀を執て出で、戦ふ官軍有撃之を憫み盡く捕へて城よ返せしが已よして女
 隊又城を出で、營を衝事屢々なるよぞ官軍哀れよの思ひあがら已むことを得ずして之を砲
 撃す爾れども女輩少しもひるまず薙刀を揮ひ彈丸兩中の下よ立ちて皆潔よく打死す城中漸
 やく困するよ及では故さらし紙鷲を放て優游の餘暇あるを示し又内は則ち許多の地道を石
 壘の下よ掘り興し其巨大の材木を組立て以て藩主父子の居る所となし後殿の女輩の皆樓櫓
 の下よ在り無數の米苞を室外よ疊み上げて其中よ起臥せしめ其他將士の妻子の如き皆屋
 下よ住して以て彈丸の破裂を避けしむ後出で、降るよ及で頭髮亂れて蓬の如く顔色垢染汚
 れざるはなし爾れば是れを見る者憫然として容を動かさざるはなかりけり官軍城よ入よ及

で四邊を見れば死屍は道路よ筭を亂し或ひの園池よ浮ぶもあり又は一家の老幼婦女首を並
 べて同じく自盡する者ありて其悽愴なる目も當てられぬばかりあれば其死守困苦の有様の
 想ふよも尙あまひありとぞ後五日仙臺盛岡庄内の諸藩皆軍門よ降伏して奥羽の兩國越よ全
 く鎮定せり抑々若松の城たるや稀世の豪傑蒲生氏が心を込めて築しなれば壘壘の曲折皆其
 巧妙を極て堅固天下よ稀なるのみか會藩忠義の死士二千人之盾籠り大少の銃砲數多く其
 他の器械も乏しからねば一朝よの取り易からず今糧食彈藥竭るのみならず米澤藩の忠告よ
 て親王の總督たることを知る者から遂よ出て降りしが城中猶死力を盡くして今一月を支る
 ならば北地洩寒の大雪あらん疑ひなし爾すれば官軍必ず大よ困却せん遮莫天下の諸軍勢
 城下よ聚る者數万人合圍三旬よして漸く之を取るの追討諸藩の功とは雖とも抑々天運の自
 然よあらざるとも言雖からん歟○是年七月江戸を改められて東京と爲し玉ふ八月中川宮を安
 藏乃廣島よ配流せらる蓋々密謀を關東よ通ずるを以ての故なりとぞ徳川慶喜水戸よあり其
 近國脱走の徒徘徊して騷擾未だ止まざるよより浮言百出從て起らざる日もなきよより徳川
 氏件の嫌疑を避けんが爲よ頓て朝廷よ請ひ申し駿河よ遷りて僧寺よ屏居せられけり是よ於

て徳川の臣屬等前後選る者數十人なり時水戸の奸黨なる市川朝比奈鈴木等會津乃戰ひ十分からねハ勢ヲ脱して水戸入りしを正義の黨是を捕えて或は磔し或ハ梟す是よ至て水府の奸黨誅斬畧々盡きたれば人皆愉快を覺えしとぞ○九月慶應を改て頓て明治と爲し玉ひ乃ち詔ありて曰く今より一世一元以て永式と爲すとぞ○十月三日天皇東京御臨幸ありければ關東の人民始て鳳翬を拜するより路上拜觀する者宛然として堵の如し時總督有栖川親王東北の亂已鎮定せるを以て乃ち大總督の職を辭し嘗て賜ふ所の錦旗節刀を奉還するより天皇御顔麗ハしく大ニ其功勞と賞し玉ふ尋で征討の諸武官其々金を賜りて東北鎮定の功勞を賞し玉ひける○十二月是より先朝廷諸藩及び群有司命令ありて降伏諸藩の處置を議せしめ玉ひ專ら博く公平の衆議を採り玉ひて乃ち會津藩主父子仙台庄内米澤以下廿三藩の主を江戸召され是月處置を定められ諸藩何れも反逆首謀の者一人を刑し各藩主に至りては特ニ死一等を減し各々之と其藩幽し其封三分の一を削り同姓の子弟をして其後を繼がしめ玉ひ事務を寛典に従はる又輪王寺宮以下も奥羽より歸られければ乃ち之れを西京幽し其他幽せらるる者も亦少なからず乃ち陸奥國を以て磐城岩代陸前陸中

陸奥の五國分ち出羽國を以て羽前羽後の三國分ち明年特は陸奥斗南の地三万石を保科家賜ひ以て其祀を存せしむ是に至つて天下の事畧々定まりけるとかん○是より先八月廿日榎本鎌次郎松平太郎荒井郁之助等永井玄蕃頭を奉じて元帥となし回陽蟠龍回天神速長鯨鳳凰等の九艦を率ひ書を朝廷に獻じて品川海を脱す其意奥羽諸藩の應援をなさんと欲する故なりけり就中回陽丸ハさんぬる壬戌の歲榎本等幕命を以て和蘭に赴きて新たに製造せしめし者よて其瀕力四百馬を兼ね廿六門の大砲を架するは尙餘りありけるなり爾れば戊辰の正月伏見の戰に陸の堅艦春日丸并び其他の氣艦をば攝海に擊て者の見事之を走らせ尙も追擊して阿波の由岐浦よて遂に燒没せしめけるか、れば其堅牢ある當時本邦よ於て第一たり下總洋よ至りし時俄に颶風過ひければ九日よ至たり陸奥寒風澤に碇泊す時會津仙臺の諸藩皆降り官軍仙臺城下及び鹽釜よ入るより榎本等復身を容る、處なし時大鳥圭介始め土方古屋本多次下の勇將も會津の開城ありしより頼心木の下雨瀧りて進退既窮まり其隊の軍兵二千五百人を率て援を海軍に請ふ程榎本等快く承引て乃ち之を開陽回天の七隻分ち載せ直に寒風澤を發し十月廿日よ至たりて南蝦夷の地釧路港よ至る件

よ港は函館を距る事十里なり乃ち上陸して書を函館の知府事なる清水谷待従より呈し以て其情實を陣述し且哀訴する所あらんとす時官軍長州備後津輕福山松前諸軍の兵各所分つて守りけるが今脱艦の徳川殘徒が上陸せし由を聞て事の次第を能も尋ねず二百人を以て矢庭より來り攻むるより榎本等其趣旨を辨ずる暇なく遂に應じて戦ふ折しも大島圭介兵を率て後嶺より今炮聲の興るを聞て直に馳至り撃て難なく官軍を打破る土方歳三も亦兵を率て川汲嶺の間道より進で官軍が屯せる大野村をぞ攻取ける官軍も亦脱走す別隊を七重村より邀て打て之を破ると雖も死を極めたる脱走の隊更に屈する景色なく忽ち備へを立直し返し合せて接戦し遂に官軍を打破る賊軍の諸隊勢ひも乘じ進で五稜郭を陥しいる此時又當り回天の蟠龍の二艦も亦鷲木港より函館入り廿六日遂に函館を取るに至る是より先は函館の府知事なる清水谷待従官兵を率て内地青森より退きければ五稜郭函館の兩所一の守兵なきによる故に脱走の兵手も濡さずして之を取しとなん是より於て更に進んで又松前を取んと議し大島土方を大將となし澁澤春日松平以下の諸將を羽翼として精兵七百を率て海陸兩道より進み官軍を吉岡嶺より撃て忽ち之を走らせ十一月二日松前の城下より攻入り先づ大砲を

城下の寺法華寺の境内に備なへ街市を隔て、頻りに城中を砲撃す時海軍來たり應ぜんとすれども激浪怒濤大よ起るの故を以て進むことを得ず陸軍益々進で早くも城の後門を破りければ別隊も亦前門を破て攻入けるよぞ城兵必死を極めて之れを正應又は回廊より防ぎ短兵急鬪死奮の格闘殺那の際に死する者頗る多く流血灑ひで障壁の時ならぬ紅楓を現はし屍の多く横ばりて異様の庭石の趣きあり爾ども遂に衆寡敵せず城兵退き去より脱走の兵又松前をも乗取ける○此時に當て松前の藩主志摩守館村の新城もあり因て福山及松前城の敗兵悉く江差及び館村に退て其々守備を評議しける是より於て脱走の諸隊海陸兩道の軍を發して江差より向て進發す其手配りより陸なる一軍の本道より進み又一軍の間道より進ける又海軍なる榎本等は回陽丸より打乗て已に松前灣より來り海岸を巡り錨を江差の海岸より投ず時十一月十五日天已に明る頃ほひ北風凜然として更に面を向べき様を己にして大雪海を蔽ふて降り奇寒骨を凝ばりすれども勇むる勇む壯士なれば更に之れを事ともせず稍岸より近づいて砲撃數回よ及ぶと雖も岸上寂として應ずる者なし因て直ち上陸して四邊をよく見回せども一の守兵もなかりける土人曰官軍昨夜の中悉く熊石より退ぞきしと是より於て其儘之

れは據よける陸軍も亦兩道より雪を侵して進んで戦ひ遂に館の新城を攻取りける藩主志摩守の稻倉石の險破る、とをき、て熊石より舟に乗して一と先づ津輕より引退く是に於て殘兵三百余人皆降る當夜雪降る事益々烈しく風濤大に起る頼み切たる回陽丸の錨鎖忽ち斷蒸氣の力も暴風は敵し難くさしも巨大の軍艦を揺上げ揺下げなしつつも遂に暗礁の間に入り兎角すれども出ること能はず居ること四日として風少しく定まりければ榎本等終に兵器を携へ岸よ上ることを得たれども全艦遂に盡く破壊せり是より先、函館の兵此事を聞て回陽丸を救いんとて回天神速の兩艦を以て江差を差て來りしかども激浪の爲に隔てられて近づくことを得ざるのみか神速丸も亦機關を破りて船底頗る摧碎して復た用ること能はねは諸軍目と目を見合せて色を失はぬ者はなかりける○榎本等既、松前函館江差五稜郭を乗取りければ官軍復た敢て抗する者あし十二月十五日祝炮を發て當所の平定を敬賀し尋で港内在留の各國公使の勿論英佛の船將等も應接を貿易諸件舊に依ることを議定を取敢す假に文藩頭永井氏を以て函館の奉行となし榎本を總裁となし松平太郎と副總裁荒井郁之助を海軍奉行大島を以て陸軍奉行となし爲す已にして英佛の船將永井榎本以下の此よ來るに全く止を得ざ

る所以を遂に弁解し爲し其罪を日本政府に謝せんことを請ふ榎本等大ひは悦び即ち件の船將等も託して書を朝廷に上り其情實を哀訴しける其趣きよは徳川氏の血胤なる一人を擁して今より蝦夷地方を開拓し大に内地の利益を興し且外寇の防禦を嚴にして永く北門の鎖鑰となりて皇國を護衛せんことを請ふあり是より先、朝廷松前の報を得て之を征せんことを議せられけるが榎本等が此書を見るに及て益々怒りて聞らく無禮至極の奴輩なりとて遂に脱艦征討の令を下し玉ひける○明治二年正月近畿關西の諸侯入朝して正を賀○二月公議所を置諸藩の士の中國事に関る者一人を徴し之を議員となし縦ま、大政の得失を議せしむ是より先、諸藩の國政に關る者皆其門閥を以て之に任せしかば或は不學にして時勢を達せざる者あり又は愚鈍にして救済を弁せざるもあり因て新たに學士を擢て之を貢せしむ之を公議人と稱す幾程もなく又待詔院なる者を設けて士庶人の建言を納る其後之れを集議院中よ設けらる○是月天皇再び東京に御臨幸あり是より先、公卿諸侯と皆東京よ召させられければ是に於て諸侯龍顏を拜し天盃を賜り尋いで政道を御下問あり各其所見を陳しめ玉ふ是より天皇永く東京よ在ますよぞ人にて内旨都を遷すとす○三月函館征討

の軍海陸兩道より並び進む陸軍より函館府兵を先鋒とあし薩長細川水戸備前藤堂久留米弘前松前徳山大野黒石諸藩の陸兵凡う六千五百人日を分ちて函館を發向す又海軍より品川四方へ土方堅吉赤塚源六中年田倉之介岡啓三郎石川貞之函山縣久太郎等を船將として甲鐵春日丁卯陽春以下の艦を乗じ是月十日号炮の煙りと跡となし品川海と解纜し奥州南部の港をか宮古へ早も若もける脱走の兵間諜を以て早く之を知り襲撃して甲鐵船を奪へんとこり議したりけれ抑々件の甲鐵艦の徳川氏末亡の時より米利堅も託して贖ひ納れ去年横濱に達しけるが時は我國戦争尙未だ止まず爾れば諸外國の皆局外中立の命を守り何れへも加勢する事なしかれバ米人も亦法を守て齎す處の軍艦を徳川氏も賣與へず其後事定るまで米人之を朝廷に納る其艦の製造たるや萬彈を受ても聊か破れず其堅牢精密なる回陽丸の上に出づる事數等爾れば宇内の諸國此艦ある者僅かよ指を屈すと云是よ於て賊將荒井郁之助等回天蟠龍高尾の三艦を乗して函館灣と解纜せしが適々颶風も遇て三隻の軍艦離散し僅か回天一隻を以て米利堅の旗章を建て宮古港に進入せしかど官軍外國の旗章なるを以て聊かも意よ爲さず稍甲鐵も逼ること一二歩よ及ぶの時俄より日輪の旗章を擧げ頻りよ大炮を放ちかく

れバ官軍不意の襲撃なれば其驚一ど方ならず直よ命を諸船に傳ふ諸船頗る騒亂して急よ火を蒸氣鍋よ點すと雖も運轉發砲よ暇あらず回天丸楫を轉じて直よ甲鐵艦も架し大塚野村笹間加藤等の一人當千究竟の壯士輩互ひよ先を争ひて躍て艦も入るよより官軍なる土方堅吉品川四方一等短槍を以つて之れを防ぎ暫時よ死傷甚はだ多く官軍又撃て回天の船將甲賀源吾を殪しければ脱走の兵遂に艦も入るを得ずして遂に退き去りよける此役脱走の兵死傷四拾餘人官軍死傷百餘人よ達せしと云○四月九日官軍諸船を江差よ進め乙部村より上陸よ及び海陸齊しく大に戦ひ官軍遂に江差を攻取る是より海陸の争屢々なれども官軍多くは利ありて防戦す已よして脱走の兵彈丸方よ竭きて十二斤彈を十八斤砲よ裝ひ以て防ぎたりしも是さへ今の盡きたれば遂に破れて敗走す官軍乃ち松前城を乗取り又函館も取んと欲して屢々各所よ戦ひけれども脱走の隊常よ能く拒ぐよより官軍容易に進取すること能はざりき五月よ至て脱走隊率ひし所の軍艦を或わ焼き又の止事を得ずして自ら壞りて悉く失ひたりければ其勢ひ始めて大に衰へける十一日官軍晨を侵し機に乗て進み大に函館を戦ひ賊將土

方歳三以下數十人を殲し遂に函館を回復す是よ於て榎本等の保つ所僅か五稜郭及び辨
 天千代ヶ岡の砲臺のみよして勢大に屈したれば頼み甲斐なき雑兵は逃亡する者多かりけり
 時よ官軍四面より五稜郭を砲撃し殺傷も亦甚だ多し然れども榎本以下必死の勇兵の談笑自
 若として捍禦聊かも屈せざりき○十二日の夜薩摩の藩士池田某なる者函館の病院に來たり
 諏訪何某よ對面し諸士守禦の戦功を賞美え且天朝寛典の御所置ある事を稱して恭順降伏の
 事を勧め乃ち件の諏訪をして其意を諸士に貫徹せしむ是よ於て諏訪官醫二名をして書を榎
 本松平に贈て言審かよ其情實を陳せしむ爾りけれども榎本等素より瓦全の意ならねば遂よ
 之れを肯んせず乃ち答書を作て之を謝絶し且其和蘭留學中よ學び得たる所の海律の書二卷
 可惜兵火よ附せんことと嘆じ之を官軍よ贈りける十四日官軍の軍監なる田島圭藏辨天砲臺
 よ至り榎本よ對面し順逆を起べ道理を説て説諭すること數回なりしかば榎本其厚意を謝す
 るのみ肯んする色更よなければ田島流涕して曰く惜むべし金鐵の士瓦と共よ碎けんことを
 と長歎しつゝ立去りける十六日官軍の參謀等書及び酒五樽を榎本等よ贈て曰く本邦無二の
 寶書二卷寄贈あり厚意謝するよ餘りあり且又將士の勞苦を慰藉する最も懇ろなり時よ辨天

砲臺の食已よ盡るを以て降り千代ヶ岡は官軍屢々之を襲ふよより中村父子柴田等も防禦の
 力及ばずして皆盡く戦没す郭中件の敗れを聞て逃れ去る者日よ多し十七日又至たり榎本松
 平等已よ是迄なりと覺悟を定めて部下の衆を會し且つ諭して曰く諸君も已よ知り玉ふ如く
 城郭の陥いらん事早且夕よ迫りたり我が輩始より諸君と共よ死を決したる事なれば今更女
 々しき論は要なし逃莫今此寡兵を以て大敵を引受け可惜無罪乃士卒を殺さん事又是丈夫の
 本意よ非ず爾れば今我が輩衆よ代りて尋常よ罪を軍門よ請ひ速かよ天誅よ就きて殘餘の士
 卒を脱せしめんと思ふなり諸君も亦能此意を熟察し玉へよとありければ衆皆涙の進心を覺
 へず彼是議論も有けれども遂よ此意よ從ひければ乃ち使者を官軍よ遣はして件の情を述べ
 因て訣飲すること終夜十八日の朝まだきよ榎本松平大鳥荒井等の諸將各々禮を失はず軍門
 よ至て罪を請ひ盡く兵器を献じける永井玄蕃松岡相馬以下も皆相尋で降るよより官軍乃ち
 之と東京よ押送せしが幾程もなく寛典の御沙汰ありて皆其々よ赦されけり是よ於て北地悉
 く平らぎて四海波風立ずありて愛たき御世となりければ尋で招魂社を九段坂上よ建てさせ
 られ正月三日五月十三日九月廿三日を以て諸戦死の者を祭るの例を定められ且大よ功を論

心賞を行ひ兵部卿宮及び大宰卿宮其餘九條左大臣澤三位以下廿三家島津毛利以下乃九拾餘
 藩并其陪臣なり大村益次郎吉井幸輔西郷吉之助以下百餘人秩祿又ハ金を賜ふ尋で左
 右大臣大納言參議の三職を置かせられ自餘皆官名を改め玉ひて大寶以降官名あれども其實
 更よなきを以て是より專ばら名より實を取らんとし玉ふなりとぞ斯て此年の春薩長土肥
 の四藩首として封土の私有すべからざるの由を論じ爲上表して之れを奉還あり其表の趣
 みの抑々天下の大權昔時武門に歸せしより各々其土地を占有し其人民を束縛し唯門閥をの
 み唱へて賢才を擧る事などハ實ハ稀ある政体なれば其不都合なる今更論ずる迄もなし今や
 盟約を宇内の強國に結び彼我往來するよ及び先年徳川慶喜從來の政を以てハ今より先の
 底天下を保護し能はざるを察せし者から遂ハ大政奉還の舉あり爾れども當時其處置宜きを
 失ひければ實効未だ現れず爾れば天下亦誤りて王政の復古ハ唯討幕の爲なりけりと思は
 んも亦測り難し抑々我が建國ハ大綱の上よ一君を戴き參ひらせ下億兆の蒼生を保護して其
 通義を伸べしむるよ在るなり然るよ臣等尙封土を私有し嚴然として兵を養ひ君臣の稱を唱
 ふる時の其臣民よ於て自然二君を戴くの姿なしとすべからず故に今より從來の封土人民を

王室の直隸よ歸し參ひらせ武門舊習の弊を除きて普く天下の人民をして天然の自由を得せ
 しめんとす是臣等の情願なれば因て其藩藉を還し奉らん云々あり是よ於て其他の諸藩も亦
 之れよ倣ひて皆奉還を請よけり朝廷俄かよ之れを斷じ玉ひず大よ衆議を凝せし後遂よ是れ
 を許し玉ひて願て從來より言傳へし公卿大名の稱呼を廢し總て之れを華族となし更ハ府藩
 縣の制度を定め先取敢へず從前の諸藩主を以て假よ知藩事よ充られて頼朝以來封建の制是
 よ至たりて一變し天下の大政古の如く再び王室よ歸りしかば兆民鼓腹擊壤して大平の化を
 ぞ謳ひける

本繪 通俗日本政記卷之十五大尾

第685号

編集方針

- 一、広く社会の真相を明らかにし事象の判断に資する
- 一、ジャーナリズム未踏の領域にメスを入れ、深く人生の機微を探る
- 一、広く人と話題を提供し生活の参考資料とする

所 東京都千代田区丸の内三ノ六

東京日日新聞社

明治廿年四月廿六日 上巻 版權免許
 同年五月廿一日 中巻 版權免許
 同年同月廿一日 下巻 版權免許
 同年七月廿一日 合本御届

編輯人

諏訪三平

麹町區有樂町二丁目二番地寄留

出版者兼印刷者

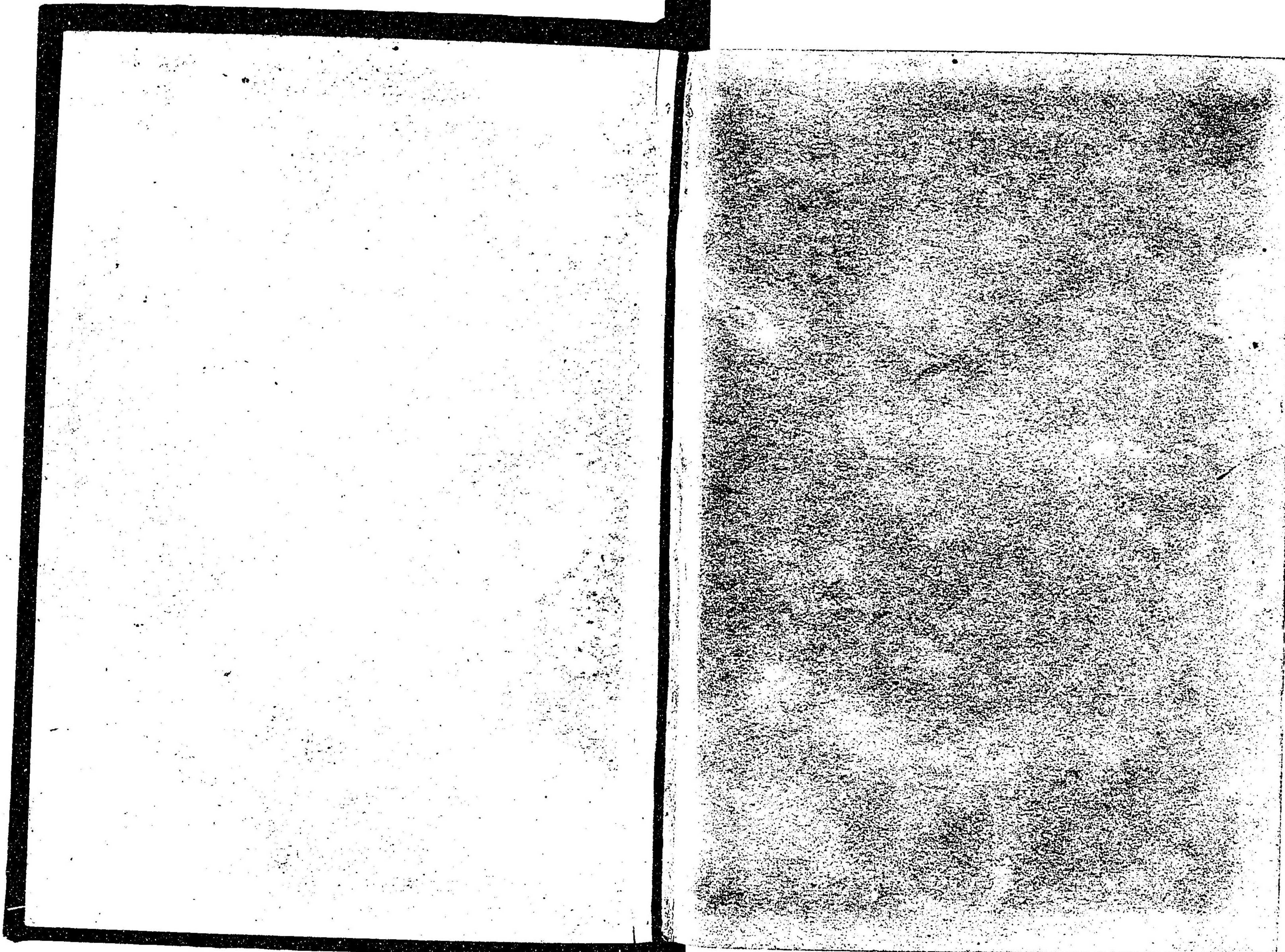
瀧川三代太郎

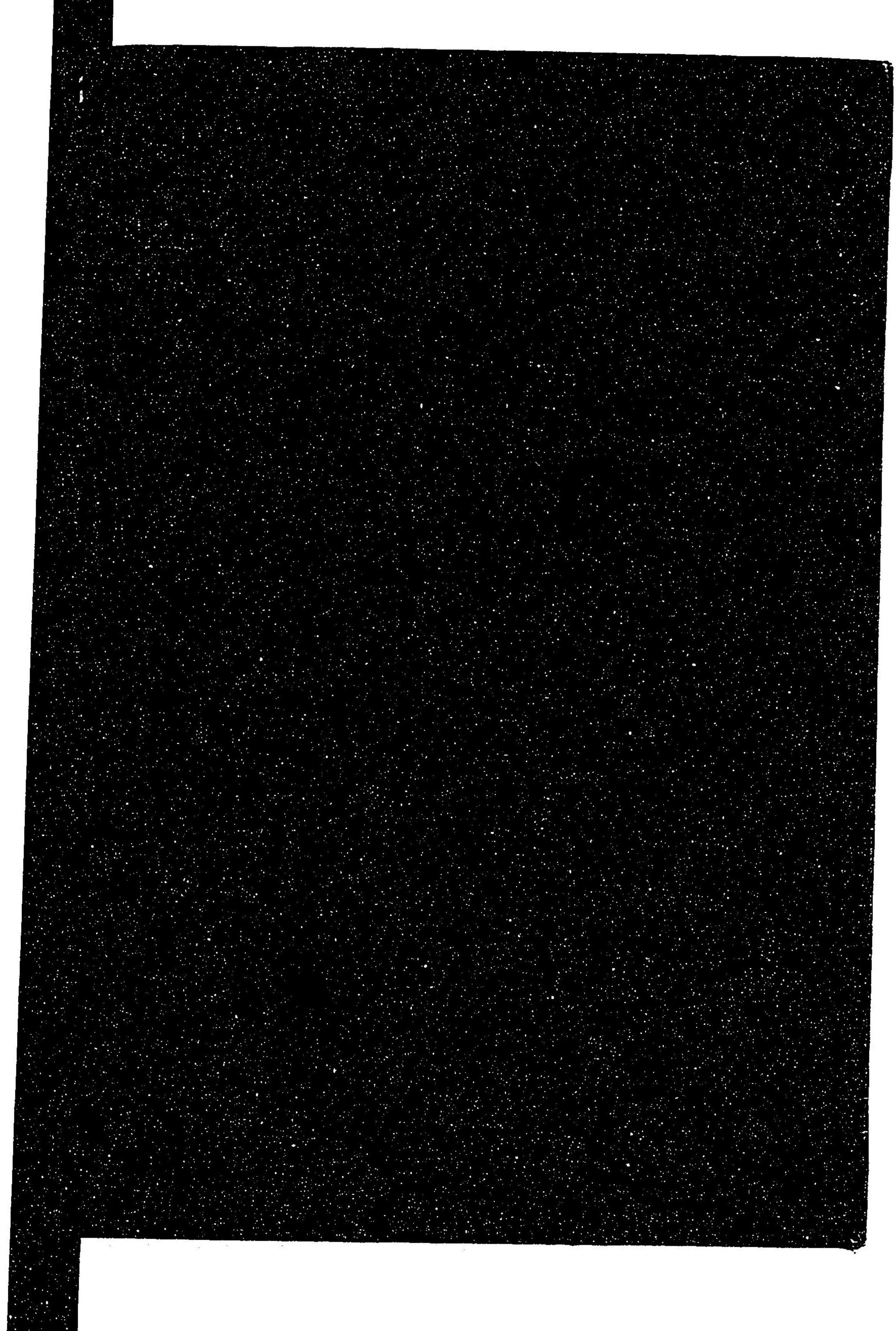
日本橋區新和泉町一番地

專賣所

日本橋區通四丁目
内藤加我

Table with approximately 10 columns and 15 rows of faint, illegible text. The text is arranged in a grid-like structure, possibly representing a ledger or a list of items. The characters are too light to be accurately transcribed.





000809-000-3

210.1-SU794 e l

通俗日本政記 (絵本)

諏訪 三平/編

M20

ACB-1997



